復興庁平成25年度「新しい東北」先導モデル事業「住民主体の共生型支え合い拠点・立ち上げ支援事業」

住み慣れた地域で暮らし続けるための「共生型支え合い」立ち上げ支援講座

「共生型支え合い」拠点　事例集

資料－2

目　次

１．　地域生活支援オレンジねっと（宮城県仙台市）……2
CLC（2009.8）『Juntos49』p.14-16 より

２．　ひなたぼっこ・あがらいん（宮城県仙台市・石巻市）……5
ひなたぼっこ…CLC（2011.3）『地域共同ケアのすすめ』p.58-61 より
あがらいん……CLC（2012.6）『Juntos64』p.10-13 より

３．　ボランティアグループすずの会（神奈川県川崎市）……13
CLC（2012.3）『地域支え合いのすすめ』p.8-18 より

４．　このゆびとーまれ（富山県富山市）……24
CLC（2004.12）『別冊 Juntos2』p.31-35 より

５．　NPO 法人大曽倉ふれんど（長野県駒ケ根市）……29
CLC（2012.3）『地域支え合いのすすめ』p.64-66 より

６．　NPO 法人あんじゃネット大鹿（長野県大鹿村）……32

７．　遊友（大阪府豊中市）……34
CLC（2005.8）『Juntos25』p.2-11 より

８．　つどい場さくらちゃん（兵庫県西宮市）……44
CLC（2011.3）『地域共同ケアのすすめ』p.40-43 より

９．　ふれあい鹿塩の家（兵庫県宝塚市）……48
CLC（2011.3）『地域共同ケアのすすめ』p.20-39 より

１０．　森の巣箱（高知県津野町）……68
CLC（2012.9）『Juntos67』p.66-67 より

１１．　三原さん家（福岡県久留米市）……70
CLC（2012.3）『地域支え合いのすすめ』p.49-52 より

１２．　ボランティアグループ沖代すずめ（大分県中津市）……74
CLC（2011.3）『地域共同ケアのすすめ』p.6-19 より

１３．　やねだん（鹿児島県鹿屋市）……88
CLC（2012.9）『Juntos67』p.74-75 より

まちの魅力を
見つける
育てる
1

地域の住民同士がつながる場

地域生活支援オレンジねっと

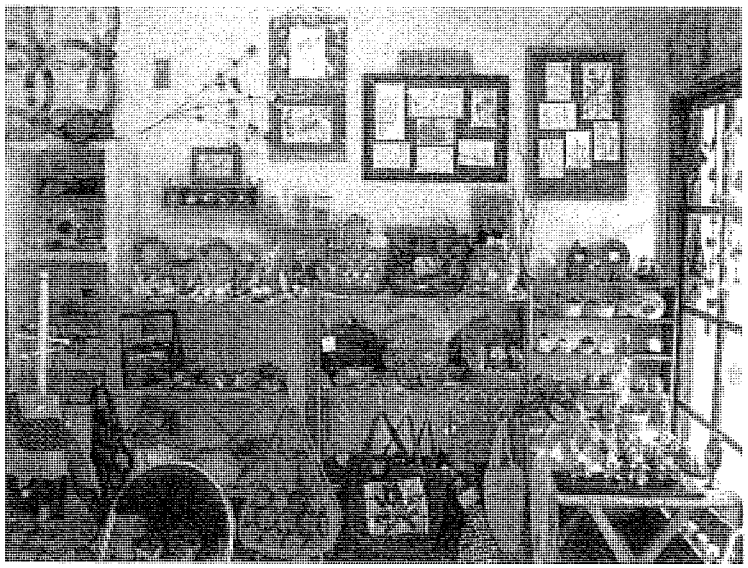

【団体概要】

地域生活支援オレンジねっとは、「地域のみんなでお互いに困った時は助け合い、支え合っていこう」と活動している市民団体。

「歩くのが大変なので、通院の時に付き添ってほしい」「腰が痛いので掃除や買い物を手伝ってほしい」「障がいのある子を預かってほしい」など、いろいろな相談を受けて活動している。

「地域のみんなが顔見知りになり、挨拶をかわし、安心して子育てができ、生きがいをもって暮らせる温かい地域づくりに、夢と希望と喜びを感じています」「みんなで手をつなぎ地域に助け合いの輪を広めていきたいと思っています」というコンセプトに魅力を感じて取材に伺った。活動エリアに住む者として、ぜひとも仲間に入れていただきたいです。

（取材・文／社会福祉法人東北福祉会　野田毅）

「地域生活支援オレンジねっと（以下、「オレンジねっと」）」は、「子育てや介護の手助けがほしい」「自分のできることで社会貢献がしたい」という思いを叶えるために市民の手で立ち上げた団体だ。地域の課題を地域の住民が主体となって解決していくために、さまざまなネットワークをつくり、活動に参加してくれる住民の育成や介護や障がいに対する理解を深めてもらう活動を展開している。

「オレンジねっと」は2006年2月に発足した。事務所は、仙台市泉区南光台のメインストリート沿いの商店街の一角にあり、「赤い屋根」が目印の「誰でも立ち寄れる地域のお茶のみサロンと手づくりショップ」になっている。そこには、「身近なところに福祉の相談窓口をつくりたい、気軽に地域の住民が集える場所がほしい」という代表の荒川陽子さんの思いがつまっている。

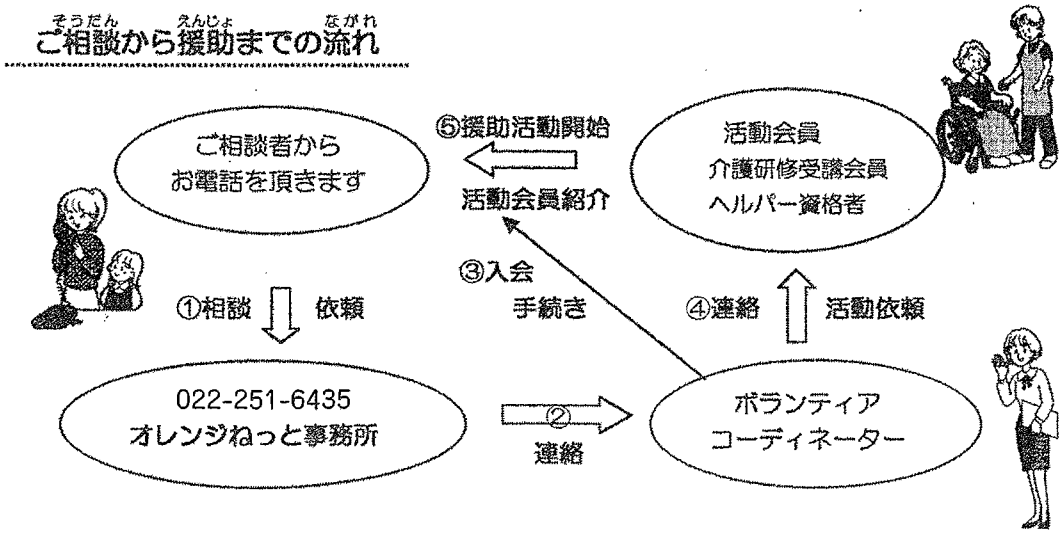

活動を始めたきっかけは、荒川さんご自身の子育てが原点になっている。子どもを育てていくなかで、「自分の価値観だけで子どもを育てていいのか」「自分の価値観の狭さが怖い」という思いから、子どもができるだけ多くの人と出会うなかで成長していくことが必要であると感じていた。実際に多くの人と出会い、関わりをもつことで、子どもが地域の中で見守られているという実感を得た。そこから、人との出会いの大切さと、人とつながっていくこと、つながっていることの必要性を感じ、現在の活動に結びついた。

4つの活動

「オレンジねっと」の活動は、大きく4つから成り立っている。

1つ目は、「生活支援活動」だ。内容は、掃除、買い物、食事づくり、病院への送迎や付き添い、入院中のお世話、預かり保育など、高齢、障がい、子どものすべての分野において、制度では対応しきれない部分にきめ細やかに対応をするため有償サービスとして担っている(1時間700円)。生活における課題は、制度に定められたサービスだけで対応できるものばかりではないなか、このような活動は非常に心強く、また地域の中で安心して暮らしていくためにも必要であると感じる。1週間に、約60件(約80時間)の支援を行っているが、ニーズとして多いのは高齢者の支援、特に病院の付き添いが多い。また、一人の人と長く関わってきているなかで、利用している人の状態が重くなり、緊急のニーズが増えてきている。多様なニーズに対して、荒川さんのコーディネートで約45人の登録スタッフが対応しており、荒川さん自身も常に現場に出向いている。

2つ目の活動は、「地域情報誌ときめき通信」の発行だ。ときめき通信は年4回の発行で、1回あたり8,000部を発行している。拠点である仙台市泉区の南光台を中心に、近隣地域など11の小中学校、町内会、市民センター、児童館、郵便局、商店など幅広く配布している。子どもからお年寄りまで、障がいのあるなしにかかわらず、多くの方々の手でつくられ、家庭と学校、地域と行政などをつなぐ役割を担っており、地域の方々からも大きな期待が寄せられている。

3つ目の活動は、「ふれあいサロン活動」だ。喫茶とサロン(休憩所)、手づくり品の展示と販売、手づくり教室や趣味の教室、福祉相談窓口、ボランティア活動支援などを展開している。ふれあいサロンは、月曜日から金曜日の午前10時から午後5時まで開いており、4人のスタッフが交代で担当をしている。取材当日も、顔なじみの常連さんが何人も出入りしており、また、バス停が近いということ

もあって、バスの待ち時間があるからと、ふらっと立ち寄っていく人もいた。このような出会いを大事にして、仲間に入ってもらうことでネットワークが広がっていくのだろう。

４つ目の活動は、多彩な講座の開催だ。「子育て支援講座」「行政書士による相談会」「ボランティア養成講座」「商店街活性化事業」「認知症サポーター養成講座」などである。そのなかの「商店街活性化事業」では、仙台市商店街地域ビジネス連携促進事業補助金を活用し、「南光台支え合いマップ　心・活きなお店」を作成した。私たちが安心して暮らし続けられるように、大切な役割を担ってくれているのが地域の商店という思いから、地域を支えている商店を紹介している。困った時に野菜や薬を届けてくれるお店、健康のことで相談にのってくれたり、元気や笑顔をもらえる商店、子どもたちがふれ合えるお店が地域の中にたくさんあると安心だ。

人と関わる場が極端に少ない社会を変える！

「オレンジねっと」の活動の特徴は、人の出会いを大切にしていることである。人と出会い、つながるなかで人生をかけて守りたい人やものと出会い、ともに支え合い生きていく。しかし、価値観の違う人間同士、時にはぶつかり合うこともある。その時に、守りたい人やもののために、お互いがどうトラブルや人と向き合うか？　原点に立ち返り、誠実に、率直に、対等に、責任をもって解決に取り組むことで、社会的人間として成長し、自己実現につながっていく、と荒川さんは考えている。さらにそうした自分たちの生き方が、

右側が、代表の荒川陽子さん

子どもたちに生きる意味を学ばせ、家庭と地域をつなげ、社会の価値観を変え、さまざまな社会問題の解決につながっていくと考えている。核家族化・少子高齢化・IT 社会、人と関わる場が極端に少なくなっている今だからこそ、地域の中でさまざまな人が関われる居場所づくりや情報発信が大切である。それが「オレンジねっと」の願いである。

現在、多種多様な生活支援が増えるなかで、より幅広い分野のボランティアが必要となっていることが「オレンジねっと」の今後の課題である。地域包括支援センターや学校、商店など地域のさまざまな組織と問題を共有し、合意形成し、連携して問題解決に取り組めるネットワークを広げていきたいと考えている。そのためにも実践をしてみることが大切であり、継続することで見えてくることがあると考えている。

「『オレンジねっと』は、よりよく生きる手段として設立したものです」と荒川さんは言う。「オレンジねっと」が世代を超えた支え合いのかけはしになるように、また地域の先輩方にあたたかく支えられ活動していることへの感謝の証として、「これからも出会いのご縁を大切に活動したい」。まさしく地域福祉の原点であると感じた。

地域生活支援オレンジねっと

〒981-8002
仙台市泉区南光台南１-１-23
TEL：022-251-6435
ホームページ　http://chiiki-orangenet.org/

第Ⅱ部 住民と専門職の多様な主体による地域共同ケア

誰もが気軽に集える場をつくり緊急避難にも対応

5 国見・千代田のより処ひなたぼっこ

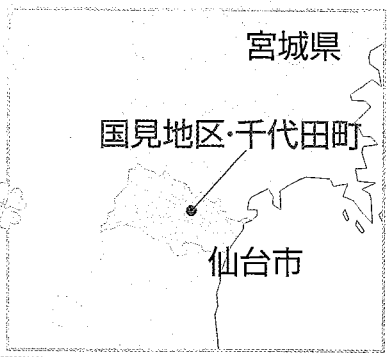

誰もが自分らしく地域で暮らし続けられるように、地域で支え合う関係づくりを目指して2009(平成20)年12月に「国見・千代田のより処ひなたぼっこ」は開設された。2010(平成21)年1月に校区内で火災にあった高齢者を緊急避難先として受け入れる。現在は24時間態勢で見守りをしている。また、2011(平成22)年3月11日に起きた東日本大震災では、いち早く地域の一時避難所として宿泊の提供をし、町内会等と協力し近隣への支援を行った。

「国見・千代田のより処ひなたぼっこ」(以下ひなたぼっこ)は、仙台市より「企画提案型コミュニティビジネス運営事業(ふるさと雇用再生特別基金事業)」を受託したNPO法人全国コミュニティライフサポートセンターが、2009(平成20)年12月1日に開所した。仙台市青葉区国見小学校区を中心に、誰もが自分らしく地域で暮らし続けられるように、地域の集い場づくりや、介護・子育てに役立つ講座の開催による支え手の育成、地域で支え合う関係づくりを目指している。

柱となっているのが、手づくりの昼食を地域の人たちに提供する「地域食堂」(1食350円)と、ナイトサロンである「居酒屋」の取り組みだ。どちらも週1回の開催で、調理には地域の高齢者がボランティアで参加しており、学生や高齢者、親子連れなど多彩な世代が会話を楽しみ、民生児童委員なども顔を出す。希望者には配食も行う。貸室は地域の人が参加する民謡教室や介護予防教室などに利用され、2卓を備えた健康麻雀ルームやおもちゃのあるキッズルームの利用もある。2か月に1度開く「ひなたぼっこ運営推進委員会」は、地域のメンバーで構成され、地域課題を共有し、今後の運営について協議する場になっている。

また、ここには、自宅の火災で緊急避難し、その後、要介護5となった女性が暮らしている。ほかにも、他施設でショートステイのサービスを利用中に発熱した高齢の女性の受け入れを行うなど、緊急避難先としての機能も果たしている。

東日本大震災後は、千代田町町内会や国見地区民生委員児童委員協議会、国見小学校区を担当する葉山・国見の両地域包括支援センターなどの協力を得て、住まいを失った人の一時避難としての宿泊の提供や、朝昼夜の配食、お米やおむつ、絵本の宅配、買いもの代行、安否確認や話し相手、被災した家の片づけなどに取り組んでいる。4月18日時点で、緊急宿泊を利用された人は6人で、自宅に戻ったあとも、配食や入浴など継続的に支援している。また、千代田町近辺に住む14人に朝・昼・夕食を781食提供し、10世帯の家の片づけをお手伝いし、17世帯にお米・おむつ・絵本を宅配。61人のボランティアが見守りや話し相手として活動した。震災翌日からは、医療支援団体「AMDA」(アムダ、本部:岡山県)や、看護・介護職ボランティアを避難所や施設などに派遣する「東北関東大震災・共同支援ネットワーク」の活動拠点として場を提供し、ボランティアの食事や宿泊の提供も行っているが、その食事づくりを地元のボランティアが担うなど、地域拠点としての「ひなたぼっこ」の強みが活かされつつある。

地域の概要

仙台市青葉区国見小学校区

■人口:12,683人　■世帯数:約6,607世帯
■高齢化率:23.65%　(2010年6月現在)

古くからの住宅地で、高齢者の一人暮らしや二人暮らしの世帯が多い。東北福祉大学や東北文化学園大学、東北大学の国際交流センターがあることから、地域には学生が住むアパートが多くある。千代田町の町内会は活発で老人会もさまざまな教室を開催するなど活動をしている。民生児童委員は熱心で、地域の防災については町内会長が地域の人たちと協力して要支援者の把握に努めている。

国見・千代田のより処ひなたぼっこ

〒981-0936　宮城県仙台市青葉区千代田町1−13
電話／022-301-8820　FAX／022-301-8821
管理者／大泉明子　　法人格／特定非営利活動法人
職員／常勤6人、兼務2人、有償ボランティア2人、ボランティア2人、運営推進委員／町内会長(国見地区連合町内会・千代田町町内会・国見一丁目町内会)、地区民生委員児童委員協議会会長、地区社会福祉協議会会長、地域包括支援センター(仙台市葉山地域包括支援センター・仙台市国見地域包括支援センター)、社会福祉法人東北福祉会、NPO法人全国コミュニティライフサポートセンター

事例11 セーフティネットとしての受け入れから退院後の暮らしを支える

火災により自宅を焼失した80歳代の女性を緊急避難先として受け入れる。その後、脳出血により入院し、リハビリのため転院。現在は退院し、24時間態勢で見守りをしている。

2010（平成22）年1月、一人暮らしの高齢女性Tさんの自宅が焼失した。Tさんには子どもがなく、自宅近くの特別養護老人ホームに受け入れを打診したが、介護保険対象外（非該当）で利用困難であったため、近隣宅に1泊避難し、火災翌日に地区社会福祉協議会の会長の紹介で、担当の民生児童委員と一緒に「ひなたぼっこ」を訪れ、緊急のお泊まりが始まった。翌々日、本人、親戚、地域包括支援センター、仙台市で話し合いがもたれた。本人が「ひなたぼっこ」での生活を望んだため、そのまま過ごすこととなる。

同年8月、体調を崩し、近所の医院にかかったが改善されず、救急搬送された。脳出血により入院し、リハビリのため転院。胃ろうを造設し、同年10月に退院し、24時間態勢で見守りをしている。

退院して「ひなたぼっこ」に戻る際には、在宅療養支援診療所の指導とアドバイスを得て体制を整えた。現在週1回、同じ町内会にある社会福祉法人が運営する通所介護のほか、民間事業所の訪問入浴（週2回）、訪問診療（月2回）、訪問歯科による口腔ケア（月1回）を利用している。

2011（平成23）年3月11日に起きた東日本大震災の際は、一時的に近隣の特別養護老人ホームへ緊急入所したが、現在は「ひなたぼっこ」で暮らしている。

支援の関係図

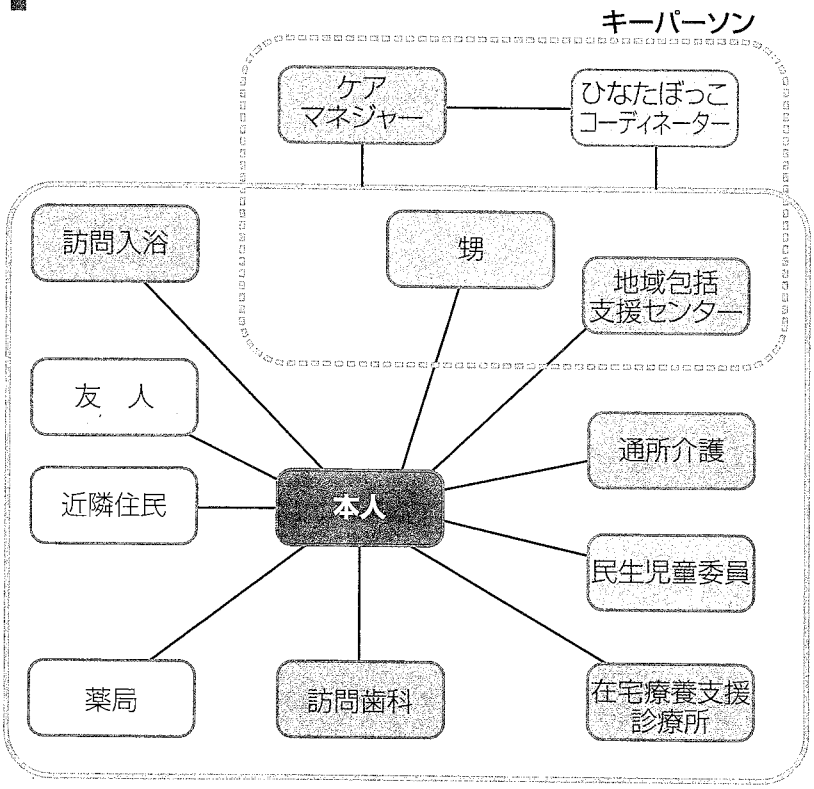

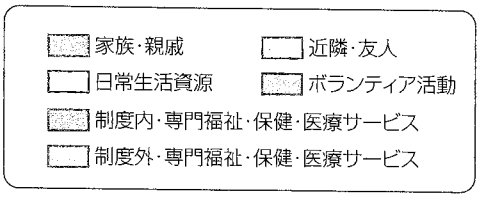

事例12 震災当日から地域のニーズを把握し、迅速な支援を提供

3月11日震災当日、Tさんの一次避難

東日本大震災では、ひなたぼっこもライフラインを寸断され、被災した。3月11日、ひなたぼっこでは毎週金曜恒例の「地域居酒屋」開店に向け、準備中だった。フロアでは近所の女性4人が談笑中で、2人いた女性スタッフの1人は台所に、もう1人はひなたぼっこで暮らすTさんの排泄介助にあたっていた。突然、とてつもない揺れに襲われ、台所の物が落ち、グラスが割れた。すぐに女性4人を道路に誘導し、スタッフ2人でTさんを車いすに移乗させて、物の落下の心配のない近所のバス停に避難した。バス停に近所の人々が次々と集まるなか、雪が降り始め、ひなたぼっこから毛布を持ってきて配布したり、自宅へ上着を取りに行くのを手伝ったりした。出勤途中に地震に遭った男性スタッフは、道端で出会った地元の町内会長とともに地域を巡り、高齢者の二人暮らしの家を訪問して避難を手伝った。その後、Tさんは地元の高齢者福祉施設へ一時避難することができた。

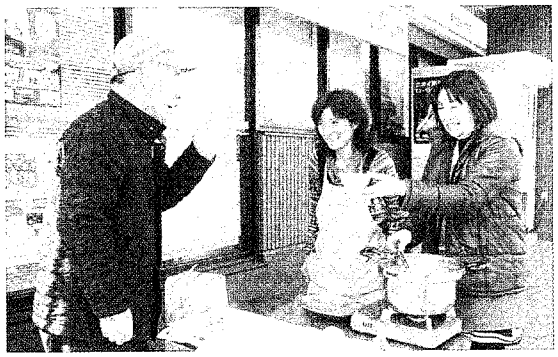

目の前のコンビニ横で、おにぎり2個と味噌汁を販売

3月20日夜、ひと息つこう会でのひとこま

地域に届けたお弁当

民生児童委員や地域包括支援センターの協力で地域のニーズ把握と支援活動を行う

翌朝から、地元の集会所では町内会長の指示のもと炊き出しが行われ、配食の必要な家を調査し、地域住民が炊き出したものを配っていた。ひなたぼっこも調味料を差し入れしたり、食事のおすそ分けをもらったりした。数日後に電気・水が復旧すると、市内の避難所が次々と閉鎖され、十分に住める状況にはない自宅に戻される人たちが相次ぎ、15日には身寄りのない高齢者の宿泊について、町内会長より「ひなたぼっこ」へ相談が寄せられる。3月18日から町内会長が作成した防災マップをもとに、一人暮らしや移動困難な人の家を学生ボランティアとともに訪問。初めて訪ねる家が多く、当初は不審に思われることもあったが、国見地区民生委員児童委員協議会や葉山・国見の両地域包括支援センターなどの協力を得て、一軒一軒訪ねてニーズ把握に努めた。最寄りのスーパーマーケットが開いておらず、ガソリン不足で遠出もできずに買いものに困る人が多く、連日10人以上の学生ボランティアが徒歩や自転車で買いもの代行や配食を担った（大家さんの備蓄のプロパンガスで調理ができた）。また、ガスの復旧が遅かったため入浴を希望する人も多く、再開した市内のスーパー銭湯へ出かけるツアーも数回行った。

3月20日の夜には、「ひと息つこう会」を開き、近隣の40人ほどと震災後の疲れをねぎらい、語らう場となった。3月21日から、ひなたぼっこの前にあるコンビニの隣で「おにぎり2個と味噌汁セット」を100円で販売開始（～4月18日までで648セットを販売）。ひなたぼっこのガスが復旧したのは4月中旬だ。

避難所してきた男性も活動を支援

78歳の男性は、暮らすのに十分とはいえない散乱した室内でベッドの上で一人暮らしをしていた。地域包括支援センターから片づけの依頼を受けて訪問したひなたぼっこスタッフが、片づけたあとに避難するように説得し、1か月ほどひなたぼっこへ一時避難をした。はじめはフロアにあるコタツで寝ていることが多かったが、さまざまなボランティアが出入りするなかで少しずつ自分のできることを手伝い、元塾の経営者だったという習字の腕前も発揮されて「人の温かさ」「人の善意」などと書をしたため、コンビニの隣で「おにぎり2個と味噌汁セット」の販売を手伝うなど、めきめきと元気になった。新居への引っ越しも、学生ボランティアとともにひなたぼっこが手伝うなど、今も交流が続いている。

当初は配食先が広範囲だったが、4月に入ってガスの復旧が進んだこともあり、5月現在ひなたぼっこの徒歩圏内に朝・夕5人分、昼2人分を届けている。授業が始まった学生ボランティアに代わり、地域の主婦層のボランティアが、ひなたぼっこの配食を支えている。

家の片づけを手伝う学生ボランティア

一時避難してきた78歳の男性(中央)とスタッフが、支援物資のどんぶく(ちゃんちゃんこ)を試着

ひなたぼっこが震災直後に支援した世帯

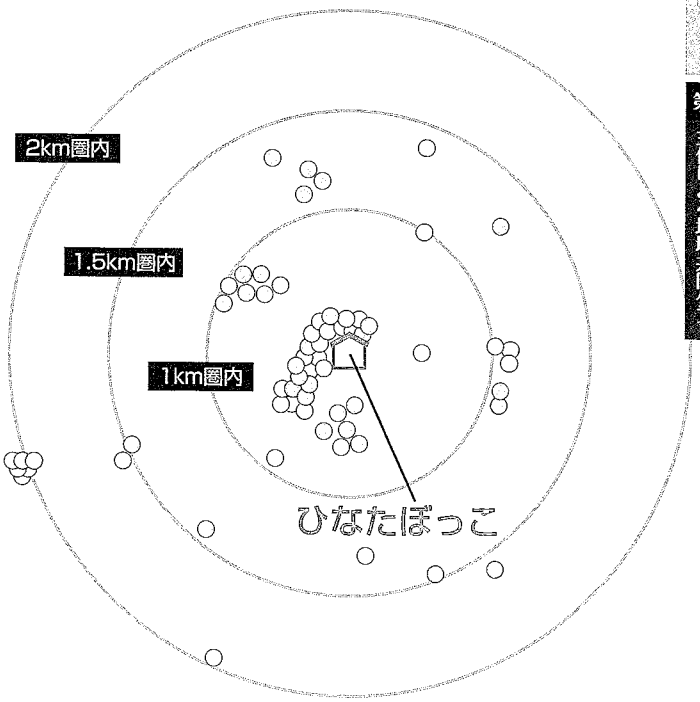

○配食　○片付け　◎避難してきた人
○訪問　○訪問・物資支給　○買い物代行

◎集いの場、仮設風呂で避難生活を支援
石巻市桃生公民館樫崎分館

地元の好意で借りた元公民館で、隣接した桃生(もうう)小学校体育館「避難所」にいる被災者を対象としたお茶飲み・集いの場や、洗濯機・仮設風呂の貸し出しを行っている。ここは、ボランティアセンター機能も併せもち、ドライバーなど送迎の役割から、お風呂を薪で炊くなどの生活支援、緊急に人手が足りなくなった避難所への応援派遣など、臨機応変に幅広いニーズに応える場となっている。逆に、分館のボランティアスタッフの食事づくりを地域の人々が手伝うといった交流もある。5月末現在、これまでの地域のつながりを支援し、仮設住宅などへの移動に向けた新たなつながりの支援に乗り出している。

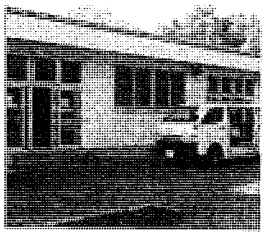

外観

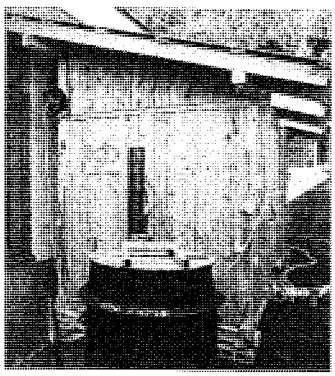

仮設風呂

仮設住宅と周辺地域をつなぐ住民力を育てる「地域の食堂」

石巻・開成のより処 あがらいん

宮城県

制度外ケア付き仮設住宅

宮城県石巻市の「開成仮設団地」にある「石巻・開成のより処あがらいん」（以下あがらいん）には、毎週木曜日になると60人もの人が昼食に訪れる。週に一度の営業を心待ちにする人たちで12時には席が埋まる。

「ここに来たら誰かに会えるもんな」
「毎日じゃなくて週に一度くらいがいいね」
「それに向けて一週間頑張れる」
「ここに来るときにはおしゃれするもんな」

訪れる人たちの笑い声があふれる空間だ。

「あがらいん」は、NPO法人全国コミュニティライフサポートセンター（CLC）が宮城県石巻市より事業を受託し、開成仮設団地における制度外ケア付き仮設住宅として2011年12月より運営を始めた。1棟9室の仮設住宅を2棟管理しており、CLCが仙台市青葉区で運営している「国見・千代田のより処ひなたぼっこ」（59頁参照）でのノウハウを生かし、制度の枠にとらわれずに支援の必要な人に対して、必要な支援を行っている。また、現在空いているスペースを活用し、誰もが利用できる食堂を週に一回営業している。先の会話は、その食堂に訪れた人々の声だ。

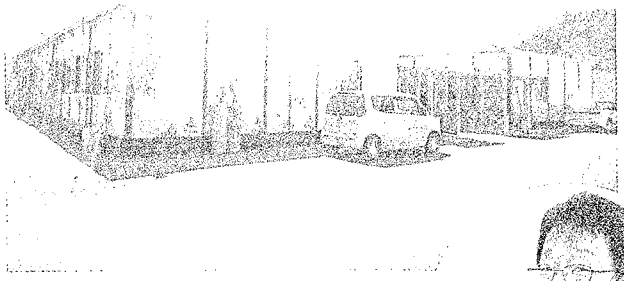

あがらいん（ケア付き制度外仮設として2棟を運営）

あがらいん管理者の橋本泰典さん

最大規模の仮設団地

開成仮設団地には、約1,900戸、約4,500人が暮らす、被災３県のなかで最大の団地だ。もともと工場誘致用の土地に仮設住宅を建てたため、石巻市中心部からは約４km離れ、周辺にはコンビニエンスストアが２店舗、飲食店が１店舗、商店が１店舗あるのみ。また市街地への公共交通機関も、バスが１時間に数本あるのみで、自動車などで自ら移動する手段のない人にとって生活しやすい環境とは言えない。

団地内に設置された集会場は11か所、談話室は５か所あるが、常に開放されているわけではなく、利用目的に応じた申請が必要で、住民がふらりと立ち寄れるような居場所がない。また抽選によって入居が決まったため、住民間のつながりが薄く、立ち上がった自治会は２つしかない状況だ。

食後に楽しく談笑中

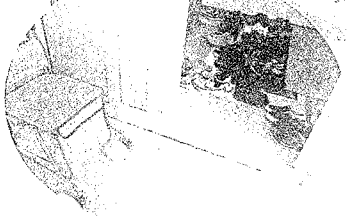

玄関にはたくさんの靴＆シルバーカー

その中で「あがらいん」の食堂は、「ご飯を提供」する役割だけではなく、仮設住宅住民の「居場所」としても機能している。週に一度の食堂を毎回楽しみに食べにくる人も少なくない。周囲にはご飯を食べたり、お茶をしたりしてゆっくり時間を過ごすことのできる場所がないため、食事を終えたあとでも話し込んでいる人たちもいる。「あがらいん」では、お客さまの回転率を上げるために食事を終えた人には帰ってもらうというようなことはせず、気の済むまでお話をしてもらっている。それは仮設住宅というたいへんな環境での生活を強いられる人に、少しでもゆっくりできる場所を提供しようとの考えからだ。

本日のメニューを書きながら、お客さまとコミュニケーション

メニュー看板

本音を言える場所

気心の知れた仲間との会話からは、仮設住宅を巡回・支援する生活支援員には話すことのない悩みや思いがうかがえることもある。「これからどんな生活をしたい」「こんなことに困っている」など、常連のお客さまはスタッフにも話して帰る。「生活相談」「調査」などの名目でたくさんの人たちが仮設住宅を訪れるため、住民たちが「疲れ」を感じているの

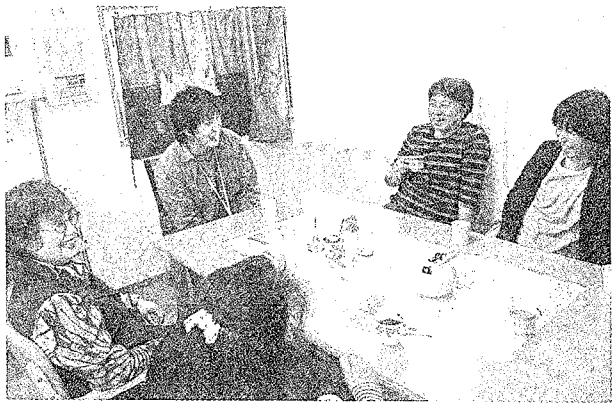

ランチに来た支援員の皆さん

も事実だ。そんななかで、ほっと一息つきながら仲間ととる食事のなかで生まれる会話には、ちょっとした「本音」が隠されている。「あがらいん」は仮設住宅の住民の出会いの場、本音を言える場所を提供している。

メニューは日替わり定食のみ。
コーヒー付きで500円

厨房もフル回転！

食事を提供する際には、できるだけお客さまに声をかけるようにしている。関係づくりに欠かせないのが「お客様ノート」の存在だ。「あがらいん」では、料金を支払っていただく際に必ずお客さまに名前を書いてもらう。そうすることでスタッフは相手の名前を知り、「○○さん」と呼ぶことができる。何度も食事をしに来てくれる人には、「○○さん、いつもありがとうございます」と声がかけられる。

小さな関係づくりの積み重ねの甲斐もあり、食堂を始めた当初は10人ほどの来客だったが、口コミなどで広がり、現在では60人ほどに増えてきた。

あがらいんの地域食堂

住民力を育てる「地域の食堂」

周囲にゆっくりできる場所がないのは仮設住宅の住民だけでなく、もとからその地域に住んでいた人たちの悩みでもあった。「あがらいん」は利用者を仮設住宅住民に限定していないため、周辺地域の住民たちも集う「地域の食堂」として利用され始めている。

周辺の人に支えられていた仮設住宅の住民が、食堂で地域の人をもてなす側にたつなど新しい関係も生まれている。被災して店舗を失った美容師さんがあがらいんの一室で散髪を行ったり、地域の住民が空いた畑を仮設住宅の住民に提供す

るなど、食堂をとおして地域との交流も増えてきた。また、社会福祉協議会の生活支援員やNPOの関係者もこの食堂を利用しており、支援者同士のネットワークづくりにも一役買っている。

地域になじんでいくことで「支援する―される」の一方通行の関係ではないつながりが生まれている。そこで生まれる地域交流こそ、仮設住宅や地域で起きる問題を自分たちで解決するための「住民力」づくりにつながると思う。

今後は、「地域での活動・仕事づくり」を目指して、地域の人が「あがらいん」の食堂で食事の提供を行ったり、キッチンカーを利用した移動販売なども行う予定だ。

「あがらいん」の食堂から見えてくるもの

仮設住宅の住民を対象にしたニーズの調査

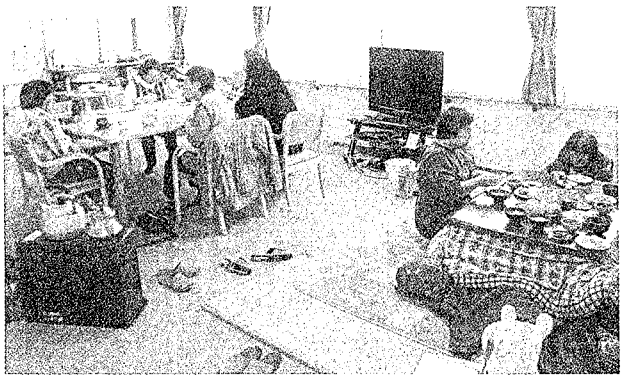

地域食堂の様子

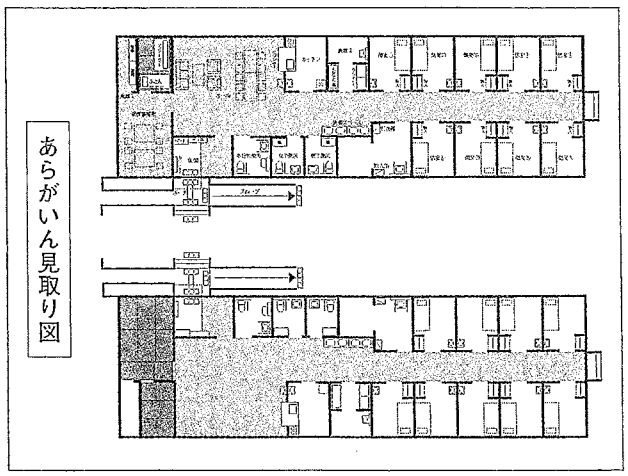

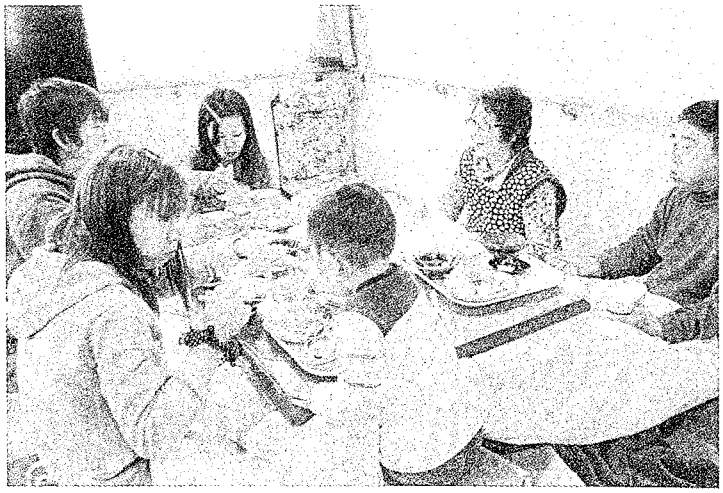

や支援活動のための戸別訪問が行われているが、住民からは「足音を聞くのもいや」「支援されるのに疲れた」といった声も多く聞かれるようになってきた。住民の調査をすることは大切だが、個別訪問といった「非日常」ではなく、食事中の何気ない会話のなかにホントのニーズが秘められていると感じる。それを「あがらいん」の食堂では拾い上げて、生活支援員や行政などに伝える役割を果たしている。生活支援員の活動を補完したり、その活動に協調していくことが「あがらいん」の役割である。仮設住宅の住民自身も参加できるような見守り活動への移行、住民の声を支援機関に届ける機能が今後「あがらいん」の食堂に期待される。

（CLC／地域支え合い活動・情報交流センター　竹内友章）

DATA

制度外ケア付き仮設住宅「あがらいん」

〒986-0032
宮城県石巻市開成1-5
開成公園グループホーム3号棟・4号棟
TEL　0225-24-9910
FAX　0225-24-9230

I部 1

③見守り・居場所

⑤地域共同ケア

神奈川県川崎市宮前区野川地区・ボランティアグループすずの会

“気になる人”とともにつくる地域での支え合い

野川地区を中心に活動するすずの会は、住民による地域ボランティアグループとして、自治会等の地縁組織や専門機関と協働し、個別支援を展開し、地域でその人らしく生きることへのまちづくりに取り組んでいる。住民の立場で活動するすずの会では、支援する側とされる側が固定されないため、支援される側が支援する側になるのが当たり前のように行われる。その循環により支援の輪がより強くなっていく。すずの会は、介護者という当事者性を原点にした市民活動である。

●宮前区の概要

多摩川右岸に沿ってさかのぼるように連なる区部はベッドタウンである。宮前区も里山が開発されて 1970 年代から相次いで宅地が開発されてきたが、緑の多く残る土地である。

■人口：220,456

■世帯数：95,043

■高齢化率：15.94%　　（2011.10 現在）

野川地区

40 年前に電鉄会社が開発した住宅街として急速に発展。野川西団地は 5 割以上が 60 歳以上の高齢者世帯。

■人口：28,377 人

■世帯：11,624 世帯

■高齢化率：約 19.2%　　（2011.10 現在）

10年間の在宅介護経験から自発的に生まれたすずの会

在宅生活支援ボランティアグループ「すずの会」は、介護経験のある鈴木恵子さん（65歳）とPTA仲間5人によって、1995（平成7）年に生まれた。以来、高齢者、障害がある人、介護家族など地域住民の身近な相談窓口として、公的サービスだけではとうてい不可能な個別支援と地域づくりを続けている。

在宅介護サービスがまだ浸透していなかった1980年代、鈴木さんは30歳代後半から10年間の介護生活を続けた。介護保険などない時代、母親を自宅で介護する鈴木さんを支えたのは、保健師や病院の看護師たち専門職だけではなく地域の友人たちの力だった。

90年代半ば、日本は高齢社会に突入し、寝たきりや認知症がクローズアップされるようになる。「寝たきりや認知症になったら、地域（家）で暮らせなくなるの？」という周囲の不安に対し、「でも、鈴木さんちではできていたわよね」ということを知っていたPTAの仲間たちが、自分たちの問題としてとらえたことがすずの会の出発点である。「いつでも困ったときは、鈴を鳴らして」という願いを込めて、「すずの会」と名づけた。行政や社会福祉協議会（以下、社協）などの公的機関の支援などは皆無で、まったくの自発性から生まれた。

現在、すずの会のメンバー（ボランティア）は63人、全員ができる範囲で自分の得意なことを活かして楽しみながら活動を続けている。会の目的は「要介護高齢者・障害者とその家族を支援するグループが、ふれあいながら誰にでも優しいまちづくりネットワークをめざし、支援のあり方の研究、実践を行う」（すずの会規約）。会費は年間1,000円、活動費はこの会費のほかに、各種助成金や寄付金によってまかなわれている。

表1　野川セブンの概要

目的	地域ネットワークづくり・介護予防
定例会	毎月第1火曜日　10：00～
参加団体	野川地域でミニデイ・リハビリ教室・介護者の会などの自主活動団体13か所、地域包括支援センター3か所、地区社協、老人会、介護保険事業所（特養、ケアハウス、デイサービスなど）3か所、民生児童委員、町内会・自治会3か所、宮前区高齢者支援課および地域健康担当課
発足当時の野川セブンの7団体： ①すずの会、②③ミニデイ2か所、④どんぐり会（言語障害の人へのボランティアグループ）、⑤お元気会（脳血管後遺症の会）、⑥だるま会（介護者の会）、⑦隙間の生活支援をするボランティアグループ	

（2012.3現在）

情報の共有の必要性から生まれたネットワーク会議

すずの会には、拠点というものはなく連絡先は現在も代表の鈴木さんの自宅である。設立当初、活動を進めるにあたってこだわったことはネットワークの構築だという。2000（平成12）年に、川崎市の住民主体を推進する介護予防事業に手をあげ、野川地区でボランティア活動をしていた7団体で、ネットワーク会議「野川セブン」を結成した。「自分たちにはできないことでも、他の団体なら引き受けられるかもしれない。お互いにそういう情報交換（共有）の場が必要だ」と感じたことがネットワーク会議の設立につながった。立ち上げ当初は、地区社協や民生児童委員等から理解が得られず苦労することもあったが、市と保健所が地域関係団体に呼びかけて説明会をしてくれた。現在も野川セブンは川崎市の「わたしの町すこやか活動」事業として位置づけられ、年間30万円の補助金が出されている。

野川セブンの誕生から10年以上が過ぎ、今では専門職団体や介護保険事業所など27団体が加入する、地域で最も重要なネットワーク会議となっている（表1参照）。専門職にとっても、このネットワーク活動の存在は大きい。2011（平成23）年度は参加グループが4つ増え、ネットワークは着実に広がっている。

すずの会の個別支援に欠かせない“すぐ動いてくれる”医療関係者も、このネットワークでつながることが多い。野川セブンで健康関連のイベントをする際に、「歯の話をしてほしい」「血圧の話をしてほしい」などとつながりたい医師に声をかける。

顔が見えて信頼できる医療機関や介護保険サービス事業所、行政機関と日常的につながっているから、緊急事態が発生したときも、たしかな専門機関へつなぐことができる。「専門職には専門職なりの解決の方法があるし、私たちには住民としてのかかわり方がある。少しずつの力を合わせてその人のためのネットワークをつくってい

図１　すずの会の活動のきっかけと展開

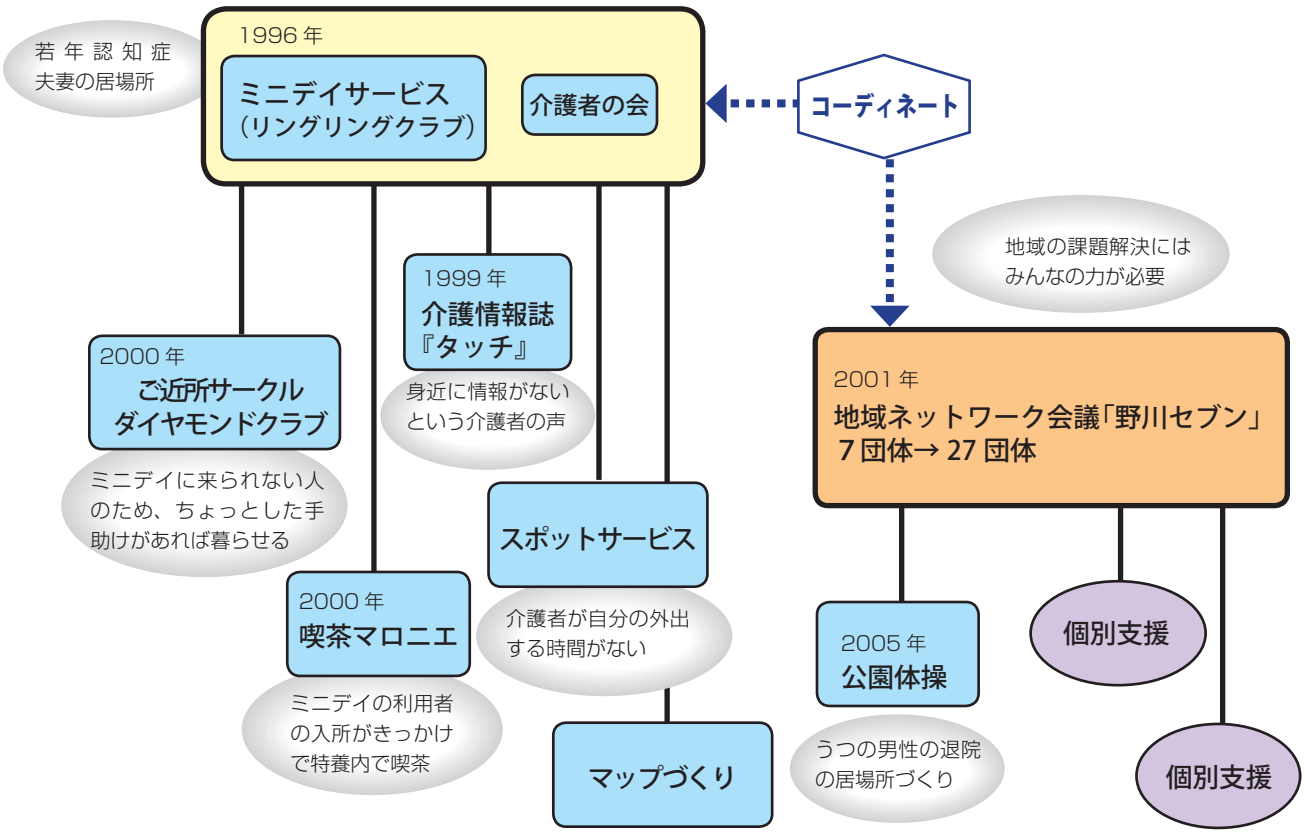

ボランティアグループすずの会

代表：鈴木恵子

法人格：なし

発足：1995年

ボランティア数：メンバー60人　賛助会員60人

川崎市宮前区野川3051-28

TEL044-755-7367

http://suzunokai.com/

活動内容：

高齢者等支援活動

・ミニデイ（毎月第２水曜日・第４火曜日）

・バリアフリーの旅　年２回

・ダイヤモンドクラブ　32か所（個人宅32）

・喫茶マロニエ（特養内で月１回開催。第３月曜日）

・スポットサービス（介護保険外の支え合い活動　441回）

・コーディネート・介護相談（364回）

地域ネットワーク活動：

・地域ネットワーク野川セブン（月１回　第１火曜日）

・みんなDe体操（６か所の公園等で週１回）

展開：

1995年　鈴木恵子さんと５人のPTA仲間で発足

1996年　ミニデイサービス「リングリングクラブ」

・介護者の会開始

1999年　介護サービス情報誌「タッチ」発行

2000年　喫茶マロニエ開始（月１回）

2001年　野川セブン発足・男性介護者の会

2004年　ダイヤモンドクラブ開始

2007年　「タッチ」Ｖ発行

2006年　公園体操開始

2011年　住民支え合いマップづくり（厚労省事業）

参考図書：「ご近所パワー活用術」（年友企画）「息子介護」（CLC）「パーソナルパワー活用術」（すずの会）

く。オーダーメイドの支援ネットワークをつくっていくのが私たちのやり方です」と鈴木さん。

たくさんのニーズ発見の場：ミニデイサービス「リングリングクラブ」

活動の柱であるミニデイサービス「リングリングクラブ」（以下、ミニデイ）は、毎月２回（第２水曜日および第４火曜日：10：00～15：30）「野川いこいの家」で盛大に行われる。毎回スタッフと利用者合わせて70人を超える人数が、昼食を楽しみながら、その日の気分や体調に合わせて一人ひとりに合ったプログラムで思い思いに過ごす。利用者は、要介護者もいれば介護保険サービスにつながらない人もいる。障害がある人や子育て中の母親と子どもなど、誰でも参加できる。また、近隣のケアハウスやグループホームから、ミニデイに来る人たち

もいる（逆デイサービス）。また、地域包括支援センターやケアマネジャーから相談されて、ひきこもりがちな人や家族に虐待されていることが疑わしい人など、さまざまな課題を抱えた人がここに来る。人とつながり、心を許し合える関係を築く一歩になるのがミニデイである。

ミニデイは1996（平成８）年、若年認知症の妻を介護する60歳代の夫の「僕と妻が参加できるところがありますか？」というひとことをきっかけに始まった。介護者である夫が家族会に参加している間、数人のボランティアが妻と一緒におしゃべりしながらお茶を飲むことから始まった。今でもにぎやかな広間とは別室で、介護者の会が開かれている。

ミニデイ当日、スタッフはおのおのに準備を始める。昼ご飯の準備、受付、お茶用の紙コップへの名前書き、レクリエーションの準備、送迎など、さまざまな役割がある。利用者が集まってくる直前に、今日の利用者についての情報共有が行われる。ここで、「気になる人」がいる場合は、その人への声かけのコツ、どのような配慮が必要かなど具体的に伝えられる。「気になる人」とは、何らかの支援が必要だと思われる人のすずの会流の表現だ。

10時になると続々と利用者が集まってくる。ボランティアに付き添われて会場に入ると、おのおのに好きなことを始める。おしゃべりや漢詩、ぬりえなどを行って午前中を過ごす。手づくりの昼食を囲んだあとは、誕生会や歌や踊りなどのレクリエーションが行われる。

利用者を見送ったあとは反省会を行う。30人ほどのメンバーがほぼ全員参加する。その日、気になったことが話され、共有される。爪が伸び、ミニデイ中にケアをした利用者のことが話題になると、介護経験のあるメンバーから、巻き爪から壊疽（えそ）になったという話がされた。その実体験をていねいに聞いたあとで、改めて代表の鈴木さんから高齢者の爪のケアの重要性について説明がある。話題は、昼食のメニューや利用者の家族について、はじめて参加したボランティアの様子や利用者見送りの段取りについてなど、多岐に渡る。それぞれが気づいたことを意見交換していくことで、よりよい場づくりがなされていく。

組織化しないことが継続の秘訣

すずの会の会合は、ミニデイが終わったあとの反省会のほかに、月３回の定例会議、イベントの前後の打ち合わせを入れると年間50回にも及ぶ。すずの会には代表はいるがトップダウン型の組織ではない。それぞれの活動も担当制を敷くのではなく、みんなで話し合い、つくりあげる。「非効率な方法だけど、みんなが生活感覚をもち、知恵をもち寄るからいいものができるし、まとまる」と鈴木さんは言う。「こんなことができるとよさそうね」と誰かが発信し、活動が生まれる。そういった「普段の活動を地道に継続させるのがすずの会の大きな役目」だと言う。できることをできる範囲でする。組織になって「これをしなくちゃならない」では、生きいきとした地域活動はできなくなると考えている。何度かNPO法人化の話題が出ることもあったが、「だったら、楽しく活動できなくなるから辞めるわ」という人が多かったという。

厨房ではミニデイの昼食づくり。料理の得意なボランティアの手づくり

ミニデイの午後の様子。この日は、男性によるコーラスが披露された

一人ひとりがスキルアップする

ボランティア活動を継続するうえで、60人のボランティア一人ひとりの特徴をとらえて活動を組み立てることも重要な要素だ。「あなたの得意なことは何？」とはじめて来たボランティアに聞くのだそうだ。料理の得意な人、場を盛り上げるのが上手な人、歌うのが好きな人、車で送迎のできる人などと、ボランティア自身が特技や趣味を生かせる場でもある。

また、個別支援活動を続けるなかで専門スキルが必要になってくることもある。会として資格の取得をすすめているわけではないが、すずの会の活動を続けるうちに、それぞれが自発的にスキルアップを目指すようになった。メンバーは、看護師、介護支援専門員、社会福祉士、介護福祉士、ヘルパー１級・２級、栄養士、薬剤師、体育指導員、整体施術師、折り紙インストラクター、バルーンアート指導者、音楽の指導者など、多彩な資格をもっている。

気になる人を囲んだお茶会「ダイヤモンドクラブ」

ダイヤモンドクラブとは、ミニデイに行くのが困難な人の「集まれる場所がほしい」というニーズに応えて始まった、ご近所単位でおつきあいの輪を広げるお茶会の名称である。開催頻度、人数、内容はそれぞれの事情によって異なるが、現在32のダイヤモンドクラブがある。地域の中で孤立しがちな高齢者、障害がある人、介護者、子育て中の母親など、“ちょっと気になる人と一緒に”というのがルールである。個人宅での開催が多く10人程度が“気になる人”を真ん中にご近所で集まる。認知症の一人暮らしの人を見守るもの、介護保険に結びつかない人を支えるもの、親の介護をするシングル息子・娘が孤立しないようつながるもの、妻亡きあとの一人暮らしの男性を支えるものなど多彩である。

１回の参加費は一人100円、開催者には１回3,000円が出る仕組みだ。昨年度（2010年）は、新しくダイヤモンドクラブを始めた個人宅が３か所増えた。また、長年ダイヤモンドクラブを開催したことでお互いのつながりが深くなり、困りごとがあれば日常的にすぐに集まって解決できるようになったため、今年は開催を見送ったと

津田知充さん（73歳）宅でのダイヤモンドクラブ。一人暮らしがちょっと不安になった高齢者、夫の介護をしている80歳代の女性などが集まる

失語症の夫ともにミニデイに参加
井上かつ子さん

井上かつ子さんは夫が参加するミニデイに、付き添いの家族として参加する。今ではある利用者さんの専属ボランティアとしての役割も果たすようになった。ミニデイは、「夫から離れてリフレッシュできる場所だ」と言う。

井上さんの夫はもともと失語症のどんぐり会に通っていた。３年ほど前に、すずの会のクリスマス会に誘われた。当事者である利用者より先に、まずボランティアさんが楽しみ、会の出しもののときにも、ボランティアが率先してパワフルに踊っていたのが印象的だという。ボランティアの雰囲気と心遣いにすっかりすずの会が気に入った。

介護経験も、人生経験も豊かなボランティアに囲まれて過ごす時間はとても有意義だという。「ミニデイでは何かを言葉で教わることはないけれど、とても勉強になる」という。さり気ない介助の仕方やお昼の献立づくりなどにふれることで、自然に身につくことがたくさんある。

いう地域も出てきている。

ダイヤモンドクラブの発想は、代表の鈴木さん自身がケガをしたときに感じた、「隣近所のちょっとした手助けがあれば」という思いから生まれた。制度による支援でなくても、世間話をする相手がいることやちょっとしたお手伝いをしてもらえたことで、さまざまな問題が解決されていった体験から生まれた。

ダイヤモンドクラブに、地域包括支援センターなどの専門職が参加することがある。専門職が来るからとすずの会メンバーがかまえたりすることはない。「専門職は専門知識をもっている人だけれど、その人の生活についてすべてを知っているわけではない。専門職がかかわる領域は、生活全体の一部」と鈴木さんは言う。専門職も介護者も、ともに要介護者を支えるそれぞれの役割がある。専門職が専門領域のプロであるならば、“世話焼きさん”は生活のプロでなくては、と鈴木さんは考えている。

津田さん夫妻。妻に誘われ、定年後すずの会にデビュー。ご主人（72歳）は自治会長を務める。ミニデイでも活躍するお二人は、すずの会のさまざまな役割を担っている

図２　すずの会の活動をマップにしてみると

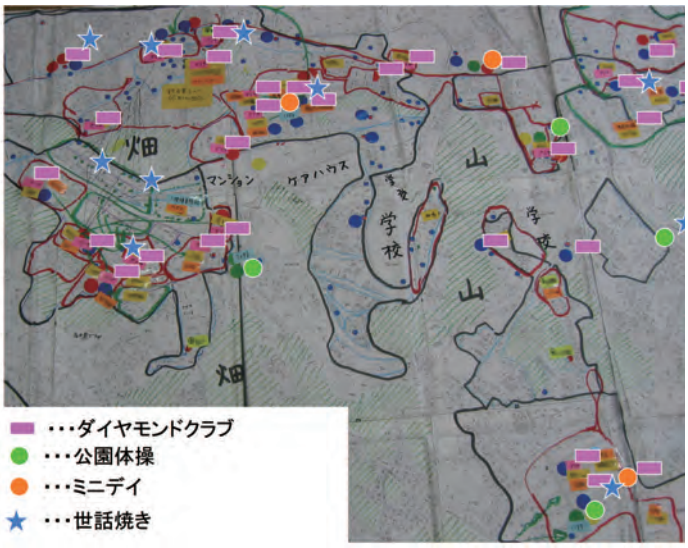

る。

生活のプロの資質として重要なものは、「豊かな生活志向」をもつことだという。豊かな生活志向とは、自分の身の回りや生活を自分で繕うことができ、そのうえで周囲に気を配ることのできる余裕をもっていること。フラットな関係のすずの会では、一対一のかかわりが大切になる。生活と心に余裕をもち、ふとした気遣いができることが要求される。

専門職とつながるきっかけとなった介護サービス情報誌「タッチ」

すずの会が、多くの介護保険サービス事業所や医療機関、行政機関とつながるきっかけとなったのは、介護サービス情報誌「タッチ」（A 4判270頁・2007年までに5回発行）を出したことが大きい。介護保険の始まった頃、宮前区の介護者の会で、あまりにも介護者が孤立していて情報が届いていない実情を知ったことがきっかけだ。ある介護者の「情報が大事っていうけど、私には何の情報もない」というつぶやきを聞いて、「じゃあ、すずの会で調べてみましょうよ」と始めた。介護者の目線で、実際に事業所をまわって集めた情報誌「タッチ」は、当時またたくまに評判となり、ケアマネジャーの団体や医師会などからも注文が殺到した。２回目のタッチを発行する際には、最初につぶやいた人が介護を終えており、編集の中心になった。

地域に医院が開業するとすぐに訪ね、「こういう人が近所にいるので診てくれない？ 」と顔見知りになる。今

図３　すずの会のアンテナ

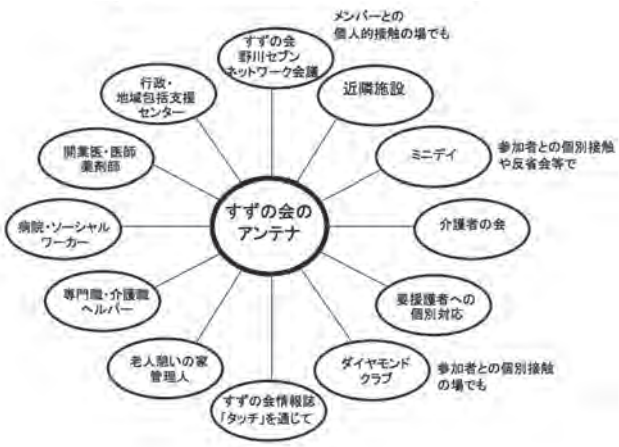

表２　すずの会のメンバーが務める地域の委員等

・川崎市民間活用推進委員会　公的介護施設選考
・川崎市民間活用推進委員会　指定施設管理評価
・宮前区地域包括センター運営協議会委員
・宮前区地域ケア会議運営委員
・地区社協理事（副会長）
・地区社協ボランティア育成部会
・宮前区社協評議員
・野川いこいの家運営委員

（以上委員委嘱）

その他、自治会長、民生児童委員等を担うメンバー多数

では、事業を拡大した病院でもカルテナンバーの10番以内には、すずの会の紹介した人が入っているという。地元の主婦の声というのは大きな武器だ。川崎市は救急車が到着してから病院が受け入れるまで30分以上かかる政令指定都市のワースト１。救急車に乗ったはいいが搬送先がなくて２時間も待つということもある。日頃からつながりのある医師がいることで、いきなり救急車を呼ばないで助かったという事例もある。

行政・社協などとのつながり方

今では、野川地区で事業を始めるなら「すずの会に挨拶へ」と宮前区役所に言われるほど、すずの会は行政や介護保険サービス事業所にとっても大きな存在となっているが、行政や社協などとは、どのようにつながっていったのだろうか。すずの会は、自発的に始めたボランティア団体だったため、発足当初は社協の存在も知らなかったという。どこにも属さない任意団体が「地域になくてはならない存在」とまで言われるようになった理由は、地道に活動をしてきたからにほかならないと鈴木さんは分析する。当初は快く受け入れられることばかりではなかったというが、今では網の目のようにすずの会のメンバーがさまざまな団体の役職を担っている（表２参照）。正体のよくわからない任意団体が「来てください」と声をかけてもなかなか来てくれない。でも、地道に活動していると、どこかから聞きつけて、「協力しようか」と先方からやってくる。そのタイミングが大事なのだと鈴木さんは言う。

住民支え合いマップづくり

すずの会では、数年前から住民流福祉総合研究所の木原孝久さんと一緒に支え合いマップづくりにも取り組んできた。2011年度は厚生労働省の事業として、地域包括支援センターなどとともに「住民支え合いマップづくり」に取り組んだ。

マップづくりの方法としては、①「ちょっと気になる人への関わりシート」にていねいに個人情報を箇条書きで書き込んでいく。①をもとに、②「拡大した地図で居住地を確認し、気になる人の足腰の強さ、歩けるかどうかで色分けされたシールを貼っていく。完成した②の情報は、地区ごと分けて、「要支援・要援護者等とつながっている近所の方の図」など、地域でのかかわり合いを矢印で表した、より実践的な地図へと加工されていく。マップづくりには男性ボランティアも多く、現役時代に得たビジネススキルで資料作成などを行っている。

この日のおもな情報提供者は、自宅でダイヤモンドクラブも開催する手塚みち子さん。常に30人くらいの地

“大物世話焼きさん”手塚さんの情報をもとにマップに書き込む

マップづくりの意義を説明するすずの会代表の鈴木恵子さん。自治体、介護保険サービス事業所、専門職も一目おく存在

立ち上げからのすずの会メンバー
江島　恵さん（66 歳）

失語症グループ「どんぐり会」（野川セブンの最初の１つ）の代表を務める。すずの会代表の鈴木さんとはＰＴＡ時代から 30 年のつきあいだ。

江島さんのミニデイでの役割は、受付。ミニデイの「顔」を担当する。入ってきた時の顔で利用者さんの体調がわかるという。一瞬で身体の変化にも目を光らせる。この日は、爪が伸びている利用者がいた。すぐに担当のボランティアに対応を促した。また、ボランティアのケアにも気を配る。ボランティア仲間の中には家族からの理解を得られない人も多いという。そのため、プラチナーズという集まりを開催するようになった。これは、ボランティアの女性が夫とともに参加する集まりで、バーベキューなどをして楽しむ。「特にすずの会の活動について話をするわけではないけど、顔が見える関係ができることで、家族の理解も深まり、ボランティア活動を支えてくれるようになるんです」。

域の方を見守っているという大物世話焼きさんだ。手塚さんから「気になる人」の名前、住所、電話番号、年齢、同居者、持病や現在の体調などについての情報が発表され、参加者はそれをマップや表に落とし込みながら、自分の知る限りのその人についての情報を話しながら書き加えていく。地域包括支援センターのスタッフからも情報提供が行われる。

マップづくりの目的は「つながりを知る」ことである。単なる情報の羅列にとどまらないよう、その人の人柄、過去のすずの会の活動でのかかわりなどについて、細やかで活発なやりとりが行われる。参加していた自治会長からも「ぜひ、この実態を地域で共有していきたい」との要望が出た。

今回のマップづくりをすることで、野川地区内でまだ把握できていないエリアがあることにも気づいた。6000 世帯を越えた町内会などは、すずの会だけでカバーできない。また、ある団地の中をマップに落とし込んだところ、１つの棟に「一人暮らし高齢男性」「高齢女性と障害がある息子の２人世帯」「寝たきりの人が５階にいる」「障害児のいる家庭」などがあることなどがわかった。ネットワークを生かして、こういった地域にどのように入っていくかは今後の課題でもある。

都会の中にあって、このような支え合いの風土が醸成されたのはどうしてなのか聞いてみた。「必要に迫られたから、困ってなきゃやらないわ」と鈴木さん。2010（平成 22）年には社会問題にもなった無縁社会を特集するテレビ番組ですずの会の活動は、「都会でもこんなつながる関係づくりができる」と紹介された。

事例１

特養から要介護５の夫を自宅へ連れ帰った老夫婦をサポートするチーム H

●事例の概要

平井セツ子さん（80 歳）はアルツハイマー病の夫を在宅で介護をしていた 2006（平成 18）年頃、すずの会とつながる。2009（平成 21）年、ショートステイを利用していた特養に空きができて急遽入所する。2011（平成 23）年暮れより夫重昭さんは体調不良により入退院を繰り返し、2012（平成 24）年２月初旬に胃ろうの造設やターミナルケアについての話し合いが特養から持ちかけられたときに、「自宅へ帰りたい」とすずの会代表に電話が入る。在宅で 24 時間サポートできる態勢をつくるため、すずの会の呼びかけでチーム H が結成され、２月末、H さんは夫を自宅へ連れ帰った。

基本情報

平井　重昭さん（84 歳）　アルツハイマー病、介護度５
平井セツ子さん（80 歳）　妻
家族構成：二人暮らし　子ども３人は近隣に住む
閑静な住宅街にある築 40 年の１戸建に住む

かかわりの経過：すずの会とのつながり

すずの会の元メンバーで手塚みち子さん（75 歳）と平井セツ子さん（80 歳）はご近所で古くからの友人。手塚

重昭さんが特養から帰ってきてはじめてのお茶会。手土産のおはぎのあんこを重昭さんの口に運ぶセツ子さん（左写真）。好物のあんこを２つ分完食した。伴さん（中央写真の左）もかけつけた。鈴木さん（中央写真の右）が、重昭さんにお茶を飲ませる。重昭さんもみんなの顔を見てうれしそうに笑った

さんは、平井さん（気になる人）が夫重昭さん（84 歳）の介護をしていることを知ってダイヤモンドクラブを開くことに。はじめてのダイヤモンドクラブで、すずの会の代表が「何か困っていることはない？」と帰り際に聞くと、「特にありません」と平井さんは答えたという。その後も、何度かダイヤモンドクラブは開催されたが、セツ子さんが何かを訴え出ることはなかった。しかし、「話したくなったらいつでも連絡をちょうだいね」と毎回声をかけていた。

１年足らず経ったある日、「お父さんが布団から出てこない。寝たきりになって困っている」と SOS の電話がすずの会に入る。代表が訪ねると、重昭さんは布団の中から出てこない状態で閉じこもっていた。観察したところ歩けそうだと判断し、「美人がいっぱいいるところに来ない？」と布団の中の重昭さんを説得して、ミニデイへ誘い出した。ミニデイ当日、車いすに乗ってやってきた重昭さんは、ボランティアと過ごした時間がよっぽど楽しかったのか、最後はダンスを踊ってみんなを驚かせた。その後、夫婦で月２回のミニデイに参加するようになり、２年以上が経った。

特養へ入所。その間、ダイヤモンドクラブで夫を病院から連れ帰った伴さんを知る

重昭さんの認知症は進み、セツ子さんが体調を崩したことから、ケアマネジャーが見かねてショートステイを勧め、利用するようになる。ショートステイを利用していた特養の入所を申し込んでおり、特養が空いたのでと連絡がある。それが金曜日のことで「月曜日までに返事がほしい」と決断を迫られ、よく考える間もなく 2009（平成 21）年、特養へ入所となる。

この間もご近所の手塚さんはセツ子さんの様子を気にかけ、相談相手になっていた。あるとき、ミニデイでセツ子さんも顔見知りになった伴宏子さん（75 歳）の自宅で開かれるダイヤモンドクラブに、セツ子さんを誘った。この伴さんの存在が、重昭さんを特養から連れ帰ることの大きなきっかけになった。伴さんは、１年半前にショートステイ中に骨折した夫福一さん（85 歳）を病院から自宅へ連れて帰ってきた経験者だった。自宅へ帰るのは無理だと老人保健施設を勧められたが、反対を押し切った。このときもすずの会が伴さんの在宅介護をコーディネートした。伴さんの家に何度も行くようになり、一人で介護している伴さんの姿を垣間見たセツ子さんは、自分も夫を家に連れ帰ることはできないだろうかと漠然と思うようになる。

「自宅へ連れて帰りたい」とすずの会代表に電話が入る

2011（平成 23）年秋頃から重昭さんは体調を崩し、入退院を繰り返すようになる。

2012（平成 24）年２月、胃ろう造設、療養病床への転院の提案や看取りについての話し合いの申し出が特養からある。

セツ子さんは「このままお父さんをここで死なせたくない」と、すずの会の鈴木代表に「家に連れて帰りたい」と特養の重昭さんのベッドサイドから電話をする。

代表は、「まず、家族でよく話し合って」と伝えた。近くに住む子どもたちの同意と協力は必要不可欠だという判断だ。そして、家族の意見も一致し、すずの会のコーディネートによる「チーム H」が迅速に結成される。

すずの会による「チーム H」の結成

「チーム H」とは、平井さん夫妻の在宅生活を支える仲間と専門職とのチーム名だ。すずの会のコーディネートは以下のものである。これらはすべて日頃から懇意にしている開業医などの専門職に電話１本で手配した。

手塚さん（右）はいつも手料理をもって平井さん宅へ。この日は大根の煮物

毎週のようにお茶会が開かれる平井さん宅。世間話からミニ介護講座になることも

夫を自宅へ連れ帰った先輩である伴さん宅でのダイヤモンドクラブ（右端が伴宏子さん）。平井さん（左から２人目）の顔も。このときの顔ぶれはチームＨのメンバーでもある

- 24 時間態勢の医療：往診可能で看取りまで対応してくれる医師の確保
- 重昭さんにあった訪問看護師の確保
- 平井さんの状況を理解し、迅速に動けるケアマネジャー
- 特養のバックアップ。優先的にショートステイを利用できるように退所の際に確約
- 必要な福祉用具の手配（使っていない吸引器、おむつを安く入手など）
- 近隣の人が頻繁に出入りすることで、セツ子さんと重昭さんの生活に彩りをつける

現在の平井さんの状況

現在、平井さんの利用しているサービスは、以下のものである。

- 訪問看護：週２回（月・木／１時間）（吸引、浣腸などの処置）
- 訪問入浴：週１回（金）
- 訪問診療（月２回）
- ベッドのレンタルなど

図４　チームＨの相関図

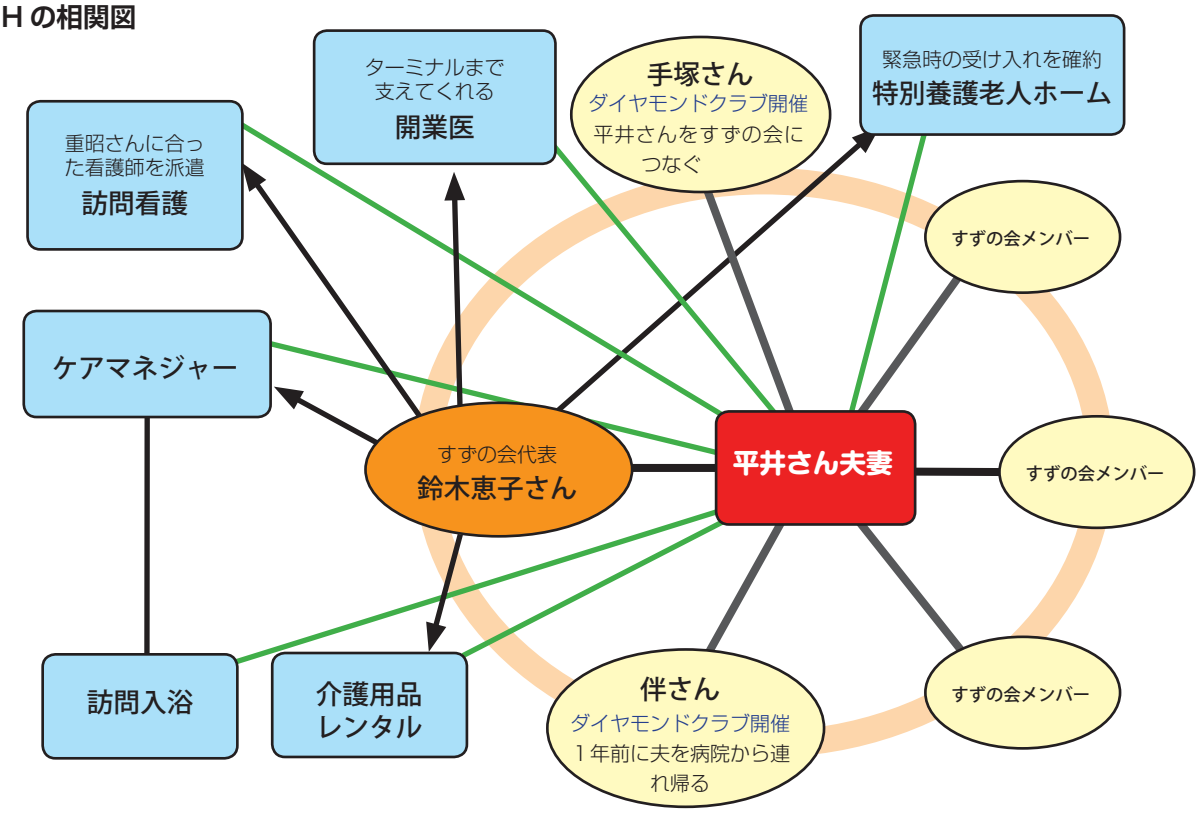

上記の制度によるサービスの利用内容をみると、要介護度５の重昭さんを支えるには不十分な気もするが、平井さん宅にはすずの会メンバーや近所の人たちが頻繁に出入りしている。すずの会メンバーは、重昭さんとなじみの関係であり、なおかつ介護経験者（現在進行形も含む）が多い。つまり、食事介助などはいつでもセツ子さんの代わりができるということだ。取材の日も、先の伴宏子さんがスプーンで重昭さんにお茶を飲ませていた。その間に、セツ子さんは集まった人たちへのお茶の準備をする。こういったことが自然にできるのがすずの会のかかわりである。もし、急にセツ子さんが介護をできなくなることがあっても、すぐに飛んでこれる近隣住民が何人もいるのである。

重昭さんが自宅に戻ってひと月がたった。平井さん宅では毎週のように４～５人が集ってお茶会が開かれている。「もし肺炎になっても病院には連れて行かず、ここで最期を迎えるようにしたいとケアマネジャーとも確認しました」とセツ子さんは集まったみんなに晴れやかな表情で報告する。

伴さんの姿を見て、セツ子さんが重昭さんを自宅に連れて帰ったように、今度はセツ子さんの姿を見た誰かが施設に入っても家に帰ることができることを知っていく。

事例２

虐待を疑われた息子が すずの会の貴重な存在になる

2007（平成19）年、地域ネットワーク会議野川セブンで３か月に渡って話題にのぼる親子がいた。顔つきの険しい息子が認知症の母親を介護しているらしいが、虐待をしているのでは…と。「一緒に訪問してもらえないか」と地域包括支援センターから頼まれ、すずの会代表の鈴木恵子さんが鈴木宏康さん親子を訪ねることになる。宏康さんは、認知症で歩きまわる母親の横で精気のない顔で座っていたという。徘徊のはげしい母親の介護のため40歳代半ばで退職、一人で昼夜介護をしていた。このままではこの親子は限界だと感じ、なんとかミニデイへ誘い出した。

ミニデイでは、ボランティアが母親芳野さん（83歳）にしっかり寄り添い過ごすと、家では見られなかった笑顔が出た。それを見た宏康さんは、「あのお袋が笑うなんて」と衝撃を受ける。以来、バスハイクやダイヤモンドクラブにも参加するようになり、１年後には、自宅でシングル息子と男性中心のダイヤモンドクラブを開くようになる。

60歳代以上の女性が多いすずの会の中にあって、パソコンにも詳しい宏康さんの存在は大きい。長く会社生活を送ってきた宏康さんの社会常識もまた、専業主婦の多いすずの会にとっては貴重なご意見番になるようだ。

一人では歩けなくなったため外出の機会が減った芳野さん親子を訪ねる鈴木恵子さん

チームＨにも登場した伴さん宅で開かれたダイヤモンドクラブ。鈴木宏康さん（右から２人目）も芳野さん（右端）と一緒にやってきてくつろぐ

先進事例4

事業所名	このゆびとーまれ	
	代表者	惣万　佳代子
種　別	通所介護・居宅介護支援事業所	
事業主体	特定非営利活動法人　デイサービスこのゆびとーまれ	
	代表者	惣万　佳代子
住　所	〒930-0928 富山県富山市富岡町355番地 TEL076-493-0765　FAX076-493-0765	

●行われている事業

介護保険事業
　通所介護（デイサービス）
　指定居宅介護支援事業所
委　託
　在宅障害児（者）デイケア事業
　生きがい対応型デイサービス
自主事業
　通　う（障害者・子ども）
　泊まる（高齢者・障害者）
　移　送（障害者・子ども）

●1日の平均利用者数

おおよそ30人（定員18＋α人）

●利用者の割合

高齢者：障害児・者：子ども
　5　：　3.5　：　1.5

●1日の職員の人数（日中）

23人（ボランティア7人）

●職員の有する資格

看護師・准看護師／保育士／小中高等及び看護学校教論／介護福祉士／ホームヘルパー2級／社会福祉士／社会福祉主事／管理栄養士／調理師／看護支援専門員

●開設の動機

代表の惣万さんは、富山赤十字病院で20年間看護師として働き、そのなかで病院を退院していくお年寄のほどんどが、自宅ではなく老人病院に転院していく現状を知った。転院した何人かのお年寄が「仏さんに迎えにきてほしい」というのを聞き、「病院で一生懸命治療しても、最後の場面でお年寄が泣いているのではないか、何のための治療なのか」疑問を感じたことがきっかけとなった。そこで、お年寄が思い思いのかたちで最後を迎えられる仕事をしたいと考え、同僚3人でデイサービスを始めた。

●展開の経緯

最初は、お年寄りだけを対象にしようと思っていたが、看護の現場では、赤ちゃんからお年寄まで、健康な人も病気の人もすべてを対象としていたので、だれも排除しない、わけ隔てなく利用いただける事業を進めていくことに決めた。富山市からお年寄りだけに対象を絞った事業とするのであれば補助を活用できるといわれたが、誰もが利用できる事業スタイルは譲らなかった。「他のデイサービスと一緒のことをするのだったら、病院をやめてまですることはない、自分たちだからこそできることを」と思ったからだ。開設から10年を迎える今も「排除しない、包み込む」という方針は変わらず貫かれている。

レポ

地域共生ホームの実践！

開設10年を迎え、グループホームへ挑戦

このゆびとーまれには「いろんな人」がいる。高齢者はもちろんのこと、子ども、障害児・者などなど総勢30人くらい。子どもたちは、学校から帰ってきて「ただいま!!」と言いながらランドセルを置き、外に遊びに行く。出迎えるスタッフやお年寄りは「おかえりー」と声をかける。子ども同士連れ立って出かけていく子もいれば、お年寄りと戯れる子もいる。出迎えたお年寄りも、積極的に子どもたちの遊びの輪に入る方もいれば、その光景を微笑ましく眺めている方もいる。その輪のなかにたまたま障害をもっている高齢者や子どもがいる。いかにもしかけた「交流」という感じはしない。

基本は排除しないこと

このゆびとーまれの基本は、排除しないこと。具体的には、さみしい思いをさせたくないことだという。たとえば、プールに行くためのバスに乗り遅れてしまった子がいて、連絡が入った。みんなとプールに入れなかったらさびしいだろうなと思い、車を走らせ、子どもを乗せてプールまで連れて行っていた。「ただいま」という相手のいないカギっ子にさみしい思いをさせたくない。みんなが出迎える子どもの拠り所になりたい。そんなスタッフのやさしさがこのゆびとーまれの原動力である。

このゆびとーまれでは、知的障害をもっているスタッフがいる。このスタッフは、「元利用者」である。このゆびとーまれの中では、子どもの世話をしたり、お年寄りに目配りや気配りをする役割を担っている。障害があっても働くことができるのは、元利用者というなじみの関係の中で誰よりも利用者のことを知っているからだ。長い時間をかけて築かれた信頼関係が、お互いの力を引き出す。

子どもが転びそうになればそっと手を添えるお年寄り。それは、子どもの行く手を阻むものではなく、子どもの支えとなるように添えられる。スタッフにしても、ケアしているというよりも、むしろ同じ空間で、安心して過ごせるようにと配慮している隣人のようだ。利用者とスタッフという関係から、人対人というなじみの関係を繰り広げている。この人としての暮らしがこのゆびとーまれの毎日だ。

このゆびとーまれの外観

年齢や障害を超えて、誰かのために気を配ったり、一歩踏み出しておせっかいを焼いたりする関係が、普段以上の力を発揮させているように思えた。信頼関係を築くことが基本になっている。年齢や障害ではなく、人としてお互いを認め合っているということだ。

実践を地域へ発信

このゆびとーまれの実践は、地域へ発信されていることも特徴だ。地域を縦横無尽に走りまわる子ども達。子どもが友達を連れてくると、誰が利用している子どもかもわからないくらい。もし、知らない子がご飯を食べていてもわからないねと笑いながら話す。子どもが地域を駆け回り、親や地域をこのゆびとーまれの活動に巻き込む。現実に、子どもに連れられてこのゆびとーまれを訪問する親もいる。子どもやお年寄りが外（地域）に出かけていく（遊びに行く）ことは、地域の力を引き出す役割を担っているのではないか。痴呆の方が一人で散歩をされていると、地域の方々は、そのお年寄りがどちらへ歩いて行かれたのかを教えてくれる。障害をもっている高齢者や障害児・者が地域に出かけていくことで、高齢者や障害児・者を見かけることが日常となり、痴呆性高齢者が歩いている、ではなく、散歩をされている○○さんを見かけたというようになる。地域の方は、年齢や障害でその人を見るのではなく、人として受け入れられる関係を日々体感している。習うより慣れろではないが、常に見かけることで、地域が障害をもつ地域住民を排除しない支え合う仕組みを自然につくりあげていっているのではなかろうか。このゆびとーまれは何らかの障害を抱えた利用者が地域に住み残るための人間関係をつくったり、地域とうまく折り合いをつけていくためのお手伝いをしている。共生型ホームとは、住民の自然な関わりによる地域づくり運動の拠点となっていると実感した。

グループホームへの挑戦

今後の展開として、このゆびとーまれではグループホームの建設を進めている。これまで、デイサービス中心だった活動を「泊まり」から「居住」まで幅を広げて対応していきた

いからだ。

2004年春のオープンをめざし、これまで富山市の東側を中心にカバーしていたが、西側のエリアも身近に支えていくため、現在あるこのゆびとーまれとは反対側のエリアに建設することを計画している。もちろん、現在実施している障害の有無に関係なく、子どもからお年寄りまで支えていくこのゆびとーまれの機能も新設するグループホームに併設する。

地域に身近な普通の暮らしを支援する拠点がまたひとつ増える。

（全国コミュニティライフサポートセンター　山越孝浩）

『地域共生ケアとはなにか』（CLC発行）から転載しました

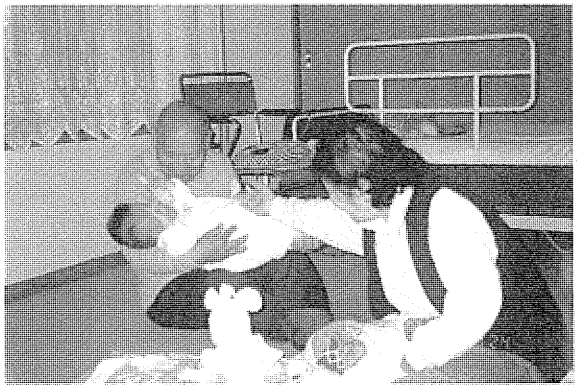

最近のこのゆびとーまれ

2003年９月、富山市国際会議場で“富山型デイサービスの10年間”と題して「第１回地域共生ホーム全国セミナー」を行った。46都道府県から800人の参加があった。「地域共生ケアとは何か」をテーマに、行政・現場に働く人、学者などが討論した。

セミナーで私たちは、２つのことを提案した。

１.「富山型デイサービス」は、お年寄りと障害者がひとつ屋根の下で一緒に過ごしているが、お年寄りは介護保険で、障害者は支援費で利用できないか。

２．２床以上のショートステイでも、お年寄りと障害者が一緒に利用できないか。

これらを提案したことにより、2003年11月、富山県と富山市など３市２町で「富山型デイサービス推進特区」の認定を受けた。このゆびとーまれは、2004年３月から富山市と滑川市、舟橋村と委託契約を結び、実践している。

ショートステイは2003年11月、「富山型福祉サービス推進特区」を提案した。2004年１月、厚生労働省は「特区という限られた地域ではなく全国的に実施する」と回答。2004年４月１日付けで全国展開となった。

このゆびとーまれは2004年５月、富山市茶屋町にデイサービス（15人）、ショートステイ（３床）、グループホーム（９人）を開所させた。今までは富山市の東側のエリアで活動してきたが、茶屋は西側のエリアでの活動となる。

2004年10月15日、介護の現場で顕著な活動を展開している団体・個人を顕彰する「2004年毎日介護賞」を受賞した。推薦理由は、一人ひとりの人間の存在を肯定した介護を広く全国に発信している点であった。同年11月15日、北日本新聞「地域社会賞」を受賞した。受賞理由は「縦割り行政に風穴を開け、規制緩和で富山型デイサービスを全国に普及させたこと」である。

11年間の活動が制度になったり、表彰されたりと嬉しいことが続いている。原点にもどり、身と気を締めているこのごろである。

(NPO法人デイサービスこのゆびとーまれ　副代表　西村和美)

長野県駒ヶ根市・ＮＰＯ法人大曽倉ふれんど

主婦たちが始めた将来の自分たちの居場所づくり

1999（平成 11）年に活動を開始、2006（平成 18）年宅幼老所「亀群（かめむら）」の開設にあたり NPO 法人格を取得。現在は、理事８人、監事２人。独自の「ふれんど事業」、駒ケ根市より委託の「介護予防事業」「介護保険事業」を行っている。運営理念は「住み慣れた地域で、誰もがいつまでも安心して心豊かに暮らし続けられるような支援」。

●駒ヶ根市の概要

長野県南部に位置し、東に南アルプス、西に中央アルプスの 3,000 メートル級の山々を望むことができる。山間部と町部からなり、山間部は高齢化と過疎化が進み、地元商店が多い中心部市街地はシャッター通りとなっている。顔の見える地域づくりが可能な規模の市ではあるが、福祉施設がたくさんあることから、要介護者の入所志向は強い。

■人口：33,490 人

■世帯数　12,132 世帯　（2012.1.1 現在）

■高齢化率　26.4%　（2010.10 現在）

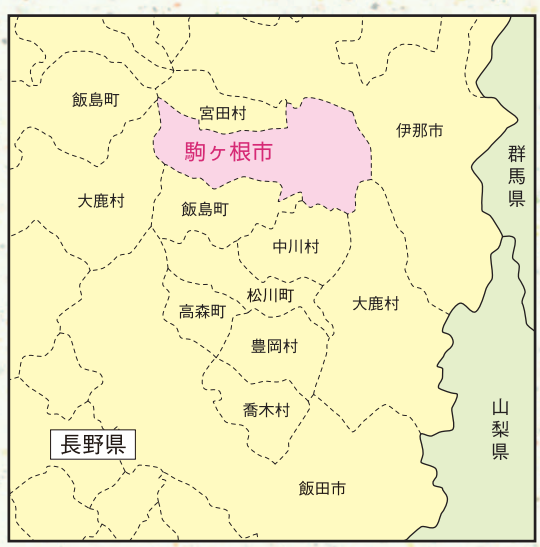

大曽倉地区

■人口：139 人

■世帯数：38 世帯

■高齢化率：36%　（2010.10 現在）

始まりはＪＡの生活部会

NPO 法人大曽倉ふれんどは、JA の生活部会・大曽倉班の班会から生まれた。

1999（平成 11）年、当時班会には 15 人ほどが加入していて、班会ではふだん会う機会のない人たちと話すことができた。回数を重ねて互いに打ちとけていくうちに、班会があたり障りのない話題とお茶飲み会で終わってしまうことがもの足りなくなってきた。「せっかく忙しいなか時間をつくって集まっているのに、この程度ではもの足りない」「もうちょっと何かしたいよね」という思いに賛同した当時 40 ～ 50 歳代の女性 10 人で、「ふれんど」というグループが立ち上げられたのである。

過疎化が進んでいくなかで、自分たちの５年後、10 年後、ここでどんなふうに暮らしているのだろう。地区外に出た子どもたちはおそらく帰ってこないだろう。今のお年寄りは年金をもらっているけれど、はたして年金制度はどうなっていくのか……。ついネガティブな話題に終始しがちなところを、「今いる人たちが楽しい地域にしていくことが一番ではないか」とポジティブ志向に切り替えて、少しずつ取り組みが始まっていった。

多様な活動内容

手始めに取り組んだのが「資源ごみの回収」である。当時は今ほど行政による資源ごみ回収は行われておらず、みんな新聞や空き缶・空き瓶の処理には困っていた。そこで、業者に相談して月１回引き取りに来てもらうことにした。この活動は市の資源ごみ回収が始まるまで、約３年続けられた。それから、余剰野菜を使って福神漬けをつくったり、梅やこんにゃく、かぼちゃなどの加工・販売、福祉の分野では、保健師を招いての介護の勉強会、福祉マップや災害時マップの作成、ふれあいのまちづくり事業によるふれあいいきいきサロンの開催などが、次々に活動メニューに加わっていった。

活動目標が決まった

こうしたさまざまな活動を通して、市の保健福祉課や農林課、社協、農業改良普及センターや農産加工団体などとかかわるなかで、各種の講座、研修会、視察などに参加する機会を得て、多角的に自分たちの暮らす地域について考えることができた。そこからグループの方向性を明らかにするために、地域に暮らす 20 歳以上の人たちを対象に、大曽倉での暮らしの継続についてアンケート調査を行い、その結果をもとに以下の５つの活動目標を定めた。活動を始めて５年が過ぎた 2004（平成 16）年のことである。

①助け合える文化の根づく、安心して暮らし続けられる地域を目指す
②食事、風呂などの提供、共同生活の場としての拠点づくり
③生きがいと経済的自立のための加工施設の設置（価値ある地場の農産物や山菜などを生かした加工販売）
④四季折々の花が楽しめる景観を大事にした地域づくり
⑤事業として確立させるための NPO など法人格の取得

拠点づくり、そして法人格取得へ

活動目標は定まった。それはどうすれば実現できるのか。市の保健福祉課の人にも相談にのってもらいながら、検討を重ねていった。そして、長年の懸案であった自分たちが自由に使える拠点、それもメンバーに福祉の仕事をしてきた人がいたことから、通所介護事業所の機能をもつ拠点をつくろう、という具体的な目標が決まったのである。

それまで自由に、楽しく活動してきただけなので、拠点づくりに使える資金など何もなかった。そこで、県の補助金を申請することにしたのだが、それは民家改修にしかつかない補助金だった。大曽倉は過疎地で、崩れかけた廃屋のような家はあるが、使える民家がなかなか見つからない。ようやく１軒、明治 30 年代に建てられた民家を見つけた。しばらく空き家だったので、家の中も外もあちこち傷んでいた。申請を受けた県の担当者も「本当にここでやるのか」と心配して、何度も現地に足を運んでくれたが、いや、ここでやるしかないのだということで、なんとか予算をつけてもらった。

ボランティアによる手品や踊り

毎月曜日にははた織りや手芸の日

ふれんど事業の福神漬けづくり

また、介護保険サービス事業所として認可を得るためには法人格の取得が不可欠だった。改修工事も自分たちでできるところはやりながら、NPO 法人設立の方法も勉強しながらと、奮闘する毎日が続いた。多くの人の知恵と力を借りながら、2006（平成 18）年暮れにやっとNPO 法人大曽倉ふれんどとしての登記が済み、翌 2007（平成 19）年３月に改修工事もとりあえず終わり、４月に念願の「デイサービスの機能をもつ拠点」として、「宅幼老所亀群（かめむら）」がオープンした。

ちなみに、長野県では、宅老所は幼児も預かることが条件であるため「宅幼老所」となっているが、残念ながら大曾倉には対象になる幼児がおらず、機能的には宅老所である。

３つの事業で第２のスタート

新たなスタートをきった大曽倉ふれんどの活動は、３つに分けることができる。

ひとつは、独自のふれんど事業である。介護や生活の相談、各種催し物やイベントの開催、会合などの亀群利用、休耕田を借りての景観対策、それから農産物加工などである。

２つめは市委託の「介護予防事業」と「生活支援・生活援助事業」である。介護予防事業では、月２回「ほのぼの倶楽部」を開催、音楽療法や作業療法などにより、健康維持・改善に取り組んでいる。生活支援・生活援助事業は、虚弱高齢者に対するホームヘルプサービスで、要望があったときにはお手伝いにうかがう。

そして３つめは介護保険事業である。このデイサービスの事業収入で、開設３年目にしてやっと常勤３人に少しの人件費が賄えるようになった。また、中沢区内外から日替わりで来てくれる看護師にも、本当に安い時給ではあるが支払っている。

「何かがしたいよね」がきっかけで集まった主婦たち。たまたまその時代に生きて、巡り合った。そして多くの人たちに出会い、励まされ、背中を押されたりして、どんどん活動を広げていった。しかし、その根っこは変わらない。「大曽倉に住み続けたい」。自分たちの将来の居場所づくり、仲間づくりでもあるのだ。

開所から５年が過ぎ、目標は「持続可能な組織体制とチームワーク」。今、地域の人たちが交流する場としてサンルームを増築中。大曽倉が住みよい地域になるようみんなで考えていきたい」と思っている。

NPO 法人大曽倉ふれんど
〒 339-4231　駒ヶ根市中沢大曽倉 9276-2
TEL　0265-87-2317
代表：下平恵子

活動内容
営業日　月～金曜日（9 時～ 17 時）
休業日　土、日曜日、祝祭日、年末年始、お盆（相談に応じます）
ふれんど事業
・利用料（お茶つき）300 円
・入浴　500 円
・食事、会合等の亀群利用、介護、生活相談、催し物、イベント等の開催

展開
1999 年　６月 29 日　活動開始
2004 年　大曽倉内へアンケート実施（12 月）
2006 年　コモンズハウス支援金を得て、「亀群」改修工事へ（７月）
2006 年　NPO 法人登記（12 月）
2007 年　宅幼老所「亀群」開業（４月）

特定非営利活動法人あんじゃネット大鹿

●いくつになってもこの村で暮らしたい

周囲を広大な山々で囲まれた大鹿村。山間地の自治体が抱える「高齢化」や「過疎化」といった課題は、大鹿村にとっても例外ではない。村内にある医療機関は診療所が１か所のみ。隣町にある JR 飯田線の駅に向かう交通機関はバスが一日４便。村内に働く場所が少ないため、若い人の多くは村を離れてしまう。

そうした状況が重なったことにより、村では高齢者が体調を崩してしまい、それが診療所で対応しきれない場合には、慣れ親しんだ大鹿村から離れたくないと思っても、村外にある大きな病院や介護施設に入院・入居せざるを得ない、といったことも過去にあった。

「いくつになっても、たとえ身体が不自由になっても、この大鹿村で暮らしていきたい」「生まれ育った大鹿村で最期まで暮らしたい」。住民のそんな願いを叶えるべく、地元住民によって設立されたのが、「特定非営利活動法人あんじゃネット大鹿（以下、あんじゃネット）」だ。大鹿村で誰もが安心して暮らし続けるためには、地域を生かす仕事をつくり、地域のなかで支え合える仕組みをつくることが重要。大鹿村に「あんじゃねぇ（大鹿村の方言で、“大丈夫”“心配ない”を意味する）」の声を広めるべく、2006 年１月、あんじゃネット大鹿は立ち上がった。

●「できること」で支え合いの仕組みを

最初にはじめたのは、“住民の困りごとを、住民がお手伝いする”という、ご近所の助け合いを活かした生活支援事業「便利屋こまわりさん」だ。「料理が得意」「草取りならできる」といった特技やこれならできるということを、「こまわりさん」として登録。住民から「草取りをしてほしい」などの依頼が入った際に、こまわりさんへつなぎ、こまわりさんが依頼主のもとへ駆けつけるといった仕組み。住民の「してほしいこと」と「できること」をつないでいるのだ。こまわりさんが行う支援の内容は、家具の移動や包丁研ぎ、食事づくり、障子貼り、樹木の剪定など、さまざま。現在、20～80 歳代の住民９人がこまわりさんに登録している。こまわりさんを利用する人に制限はしておらず、若い人も高齢の人も、誰でも利用できるのも便利屋こまわりさんの魅力だ。

こまわりさんの活動は、一時間単位で行われ、こまわりさんには依頼した住民から一定のお金が支払われる。料金は依頼内容や経験の多少によって目安を決めているものの、作業するこまわりさんと依頼人との話し合いによって最終的な料金が決まる。村内に働ける場所は決して多くないため、仕事とまではいかなくとも、少しでも住民の収入につながることができればと、ボランティアでなく対価を支払うかたちにした。

●大鹿村に必要な活動を

活動開始からさまざまな事業を生み出しているあんじゃネット。新たな活動が生まれるポイントとなるのは、「大鹿村で暮らし続けるために必要なこと」だ。便利屋こま

わりさんの活動もそうだが、住民から出る「つぶやき」に、常にアンテナを張っている。１件でも要望があれば、それが、大鹿村で暮らし続けるために必要なものならば、事業は立ち上がるのだ。現在行われている活動は、便利屋こまわりさん、放課後児童クラブ「子供くらぶバンビ」、宅幼老所「まめ大福」、過疎地有償運送「いかまいカー」、若者定住対策事業「やますみ」、村内リサイクル、配食サービスやサロン事業を行う「高齢者等安心サポート事業（委託事業）」の７事業。特に、標高の高い場所にも集落が点在している大鹿村にとって、過疎地有償運送「いかまいカー」は、車をもっていない住民の生活を支える重要な役割を担っている。

いかまいカーの利用時間は毎日６時から19時まで。走行距離１㎞につき200円。１日２～４件の利用がある。自宅からバス停までの距離が４㎞以上あるために、バス停までの送迎をお願いする人や村外にある養護学校への送迎、買いものなどに利用されており、住民の大事な「足」になっている。

●他事業所との連携で支える

また、開設当時、村内にはケアを受けることのできる場所がデイサービス１か所しかなかったために始めた宅幼老所まめ大福は、村内の関係機関と連携した利用方法を実施。たとえば、まめ大福の浴室内や浴槽は一般の家庭のものと同様のため、介助があっても入浴が困難な利用者もいる。そうした場合に、入浴だけ他事業所のデイサービスを利用し、そのほかの時間をまめ大福で過ごす、といったかたちをとることも可能なのだ。住民のなかには、あんじゃネットの事業を組み合わせて利用し、生活している人もいるが、あんじゃネットだけで住民の生活を満たすのではなく、村内の事業所と連携し合い、工夫をすることで、よりよい暮らしをつくっている。

今後始めてみたい事業として、移動販売や薪スタンドがあげられている。村に合った、村の特性を生かした活動だ。

大鹿村で豊かな生活を送り続けるため、あんじゃネット大鹿は、住民の生活に寄り添った活動を続けていく。

特定非営利活動法人あんじゃネット大鹿
〒399-3502
長野県下伊那郡大鹿村大河原914
TEL：0265-39-2218
代表：毛利雅行
設立年月日：2006年1月10日
会員数：正会員19人、活動会員25人、利用会員117人、賛助会員13人（2013年4月1日時点）

大鹿村の概要
◆人口　1,131人
◆世帯数　523世帯
◆高齢化率　51.6%

民家を活用している「遊友」。「この曲はちょっと暗いから次は明るい曲にしよう」「しんみりした歌がみんなの声で明るい歌になっちゃったわね」そんな会話が飛び交う。

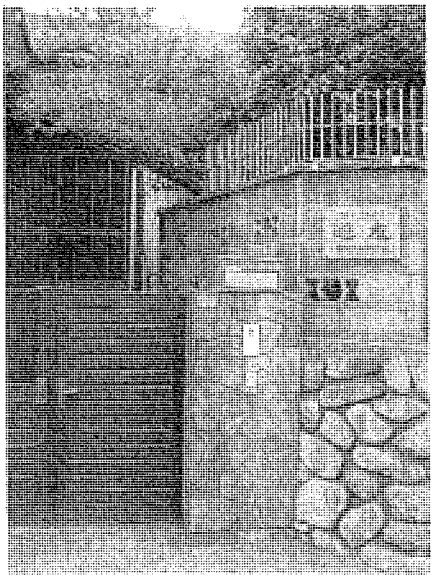

特集

続・地域密着型福祉サービス最前線

大阪府豊中市原田小学校区にある「遊友」の取り組み

そこに行けば、誰かがいる。誰かに会える。

「こんにちは」と声をかけて、気軽に立ち寄ることができる場所。
ご近所に、そんな場所があったら素敵だとは思いませんか？
ここは、小学校区の住民が気軽に立ち寄れる、普通のおうち。
大阪府豊中市の校区デイハウス村井「遊友」をご紹介します。
（取材・文　Juntos編集部　宇城絵美）

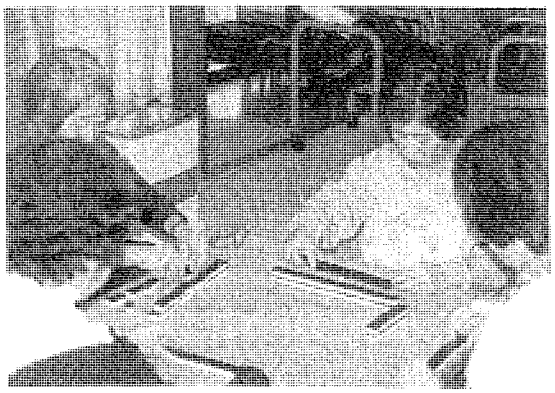

遊友で開催されるマージャン教室。
みなさんお顔がとっても真剣！

あじさいの個性

色とりどりに折った花を組み合わせて色紙に貼り、あじさいの花をかたどりながら利用者のお年寄りがつぶやく。「あじさいの横に、かたつむりの絵を貼りたいねえ」。それを聞いたボランティアスタッフが、かたつむりの絵を探す。「あった、あった！」とみんなで大はしゃぎ。

ほかのお年寄りが「銀色の花はないかしら？」と言うと、押入れの中から銀色の紙を探し出すスタッフがいる。６月のある水曜日の昼下がり、大阪府豊中市の校区デイハウス村井「遊友（ゆうゆう）」で開催される、日常のミニデイサービスの風景だ。

遊友の運営委員長、戸谷文代さんは、「お年寄りからの要望があれば、なんとかそれに応えてあげたいとみんなが思っているだけなんですよ」とこともなげに語る。出来上がったそれぞれのあじさいはお年寄りの個性があふれている。

原田校区とは？

豊中市には、市社協の下部組織として、市内41全小学校区に校区福祉委員会がある。校区内の身近な福祉問題を住民が主体となって解決するための組織だ。

大阪の中心地、梅田駅から阪急宝塚線の普通電車で13分。阪急曽根駅の西側に広がる約２平方キロメートルの地域が原田小学校区だ。

豊中市の人口は約38万人、そのうち原田校区は人口約12,000人である。昔ながらの住宅と、近年に建設されたマンションが混在し、企業などの社宅も多い住宅地だ。

遊友は、この原田校区福祉委員会の活動拠点になっている。「老いも若きもみんな生きいき原田の福祉」が合言葉だ。戸谷さんは、原田校区福祉委員会のボランティア部長も務める。

ミニデイサービスはこの遊友で月２回行われている。このほか、月に１回、０歳から２歳までの子どもとその保護者を対象とした子育てサロン「よちよちゆうゆう」、校区住民が誰でも気軽に来ておしゃべりができる「サロン遊友」、マージャン教室、カラオケ教室が開催されている。

原田校区福祉委員会の活動拠点は、遊友のほか、曽根西センターという公共施設だ。そこでは、配食や会食のサービスを行っている。

そういった校区福祉委員会の活動のお知らせが、自治会の掲示板や民家の垣根など、原田校区130ヵ所に毎月掲示される。「お知らせがいっぱいありすぎて、マージャン教室とカ

原田校区の人びと

江見節子さん

遊友のミニデイの利用者。趣味はクラシック音楽を聴くことで、現在キーボードを習っている。「遊友がどうしてこんなに楽しいかを考えたら、私たち利用者もスタッフも楽しんでいるからだって思ったの」と笑顔で語る。編み物の先生をしておられ、今日着ている洋服もご自身の手編みのセーター。「色彩についてはちょっとこだわりがあるよ」とのことで、大きな貼り絵などは、江見さんのアドバイスに従って作っているそう。

ラオケ教室の日程が入れられないんですよ」と戸谷さんは言う。

自治会長も、福祉委員会の運営委員として運営に携わったり、評議員として会議に参加したり、積極的なかかわりがあるという。

「遊友」はこんなところ！

遊友の第一の特色は、民家を利用しているということだ。この家は、介護のために、車椅子用の電動昇降機などが設置されていた。しかし、その方が亡くなり、空き家となっていた。その家を福祉委員会が無償で借りる形で原田校区の活動拠点となり、1997年に遊友がオープンした。家賃は無料、水道光熱費は、サービスの利用料金でまかなっている。

第二の特色は、大勢のボランティアスタッフがこの遊友に関わっているということだ。「活動しているみなさんが無償のボランティアなのですか？」と伺うと、戸谷さんは「これだけの人数を有償でと思ったらとてもやっていけませんよ」と笑って答える。私が伺った日のミニデイでは、利用者５人に対して15人以上のボランティアスタッフが関わっていた。看護師、音楽の先生、ヘルパーなどの有資格者もみんなボランティアだ。遊友に関わっているボランティアは約30人。年１回の参加も含めると、校区福祉委員会のボランティア部に登録している人の約３分の２が活動している。

「おしゃべりの好きな人はおしゃべり、料理の得意な人は料理。人と関わるのが苦手だという人は、掃除や庭の手入れなどを手伝ってくれていますよ」と戸谷さん。遊友の場所を提供している家主さんも、送迎ボランティアとして活躍しているという。ボランティアスタッフも、お昼を食べるときは、200円のお昼代を支払っている。

遊友のミニデイサービス

ミニデイでの日課は特に決められていないが、「やっぱり一番はおしゃべり。昔のことや、地域の話題は特に盛り上がりますね」と戸谷さん。

ユスラウメ（グミ）のきれいな赤い実をお年寄りが「どうぞ」と私にすすめてくれた。お年寄りやスタッフから「最初は甘いけど渋い味が残るものがあるよ」と声をかけられ、初めて口にするユスラウメの味。口の中に広がる渋みに思わず顔をしかめると、周囲にどっと笑い声が広がる。お年寄りからは「昔は河

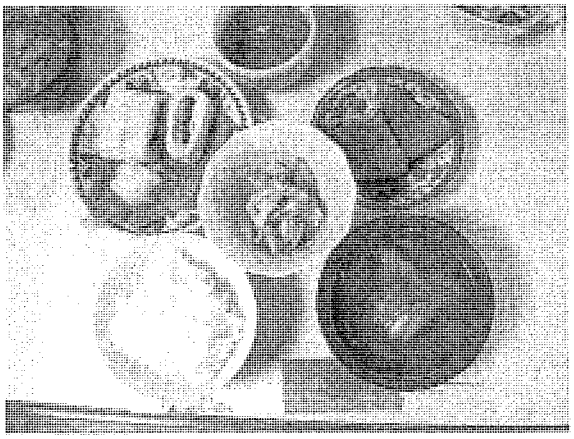

調理ボランティアによるお手製のお昼ごはん。どれもおいしくいただきました

原でよくユスラウメの実を集めておやつにしたわ」、「桑の実は甘いのよね」などと、次々と話が飛び出してくる。

スタッフの一人はこう話す。「認知症のすすんだお年寄りだと、なかなか話がかみ合わないのよね。でも、お年寄りが何気なくつぶやいた言葉から、その方の記憶の糸をたぐりよせていくと、ぱちっと話がかみあって、言葉がはね返ってくるの。そのときに『やった！』って思うのよね」。

昔の歌を歌うことが好きなお年寄りも多い。遊友では四季それぞれの歌詞ファイルを作っている。たくさんの曲の中から「世界の国からこんにちは」、「夏の思い出」、「茶摘み」などのリクエストが次々と出てくる。曲が終わったら、その曲にそれぞれが思いをはせる。たとえば、「夏の思い出」だったら、尾瀬の湿原の話題が、「茶摘み」なら全国各地のお茶の産地の話題が、誰からともなく飛び出してくる、そんな具合だ。ただ歌詞を追い、メロディーにあわせて口ずさむだけではなく、お年寄りの記憶に寄り添い、話題を引き出すことに意味があると取材していて思った。

音楽の先生がボランティアで訪れるときは、キーボードの伴奏がつく。「伴奏があると、高い声もすーっと出るわ」、「気持ちよう歌えるわ」などなど、お年寄りからもスタッフからも評判だ。

そして楽しみなのは昼食の時間。遊友の昼食（おやつも！）はすべてが手作りで、品数も豊富だ。いつも５、６人いるという調理ボランティアは「あれとって」で通じる仲だが、ミニデイの日は「やっぱり戦場」だそう。得意な人が献立を作り、材料の買い出しは、調理ボランティアが前日に済ませる。ときには「卵が安いから買っておいて」と言われてもう一度スーパーに行くこともあるという。ご近所づきあいだから頼める気軽さだ。

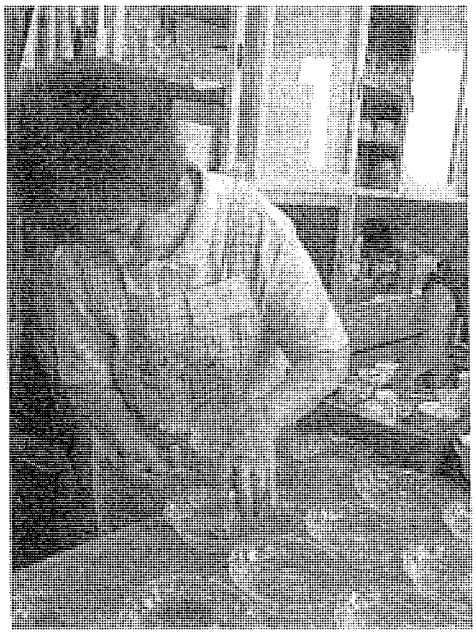

この日のおやつはプリン！

サロンでのおしゃべりはとってもにぎやか！
遊友の外まで明るい笑い声が響く。
さりげなくスタッフも会話の輪の中に入る

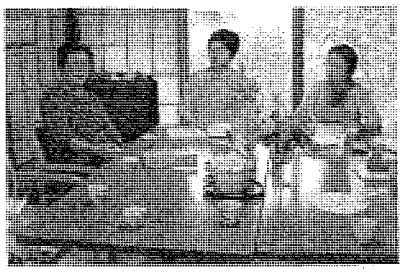

ミニデイの利用者を送り届けた後は、スタッフでミーティングを行う。お年寄りの健康状態、ケアをしながら気づいたことをスタッフ全員で共有する

あるお年寄りは、「入れ歯をはずしたほうがおいしいのよね」と、自分のバッグからはさみを取り出し、目の前のお皿から、自分で食べやすい大きさに刻む。「うん、おいしい」とお年寄りの顔に満面の笑みが広がる。

昼食後、お昼寝をするお年寄りもいる。そんなときは、スタッフも一緒に横になり、おしゃべりをしながらのんびりと眠りを誘う。「私まで眠くなってきちゃった」と話すスタッフ。周囲に気兼ねせず、すやすやと心地よい寝息をたて始めたお年寄りの姿を見ると、私までとても安心してくつろいだ気分になってしまう。

ミニデイでユニークなのは、利用者の中にサクラのボランティアがいることだ。私が思わず「サクラ？」と聞き返すと戸谷さんは微笑む。「遊友を開設する前から、地域の福祉活動の勉強をともにしてきた、遊友にはなくてはならない方」だそう。遊友がオープンしてから、その方は、「ちょっと一緒に行ってみない？」とご近所のお年寄りを誘って遊友に来ているとか。「旧知の仲だから、シビアな意見もどんどん言ってくれるんですよ」と戸谷さん。ちょっと難しいゲームをすると、「年寄りにこんなんできないわ」と的確で手厳しい声がかえってくるそうだ。

利用者が帰った後は、スタッフでミーティングを行う。「○○さんは最近とても元気ね」、「○○さんはちょっと食欲がないみたい」、「今日の食事は残す人が多かったけれど食べづらかったかしら？」、などと、気づきをスタッフ全員で共有する。

遊友のすぐ近くには、市立のデイサービスセンターがある。市立のデイには、「行かされる」という気持ちがあり、利用に抵抗があったお年寄りも、遊友で「あそこに行くとお風呂に入れてもらえてさっぱりするわよ」と言うほかのお年寄りからの情報を得て出かけるようになったこともあるという。

遊友では、年に一度、家族会も行っている。その人の普段の生活を家族から聞き、遊友での過ごし方を家族に返す。送迎の際のわずかな時間だけでなく、じっくりと時間を作って話し合うことで、より良いサービスが展開できていくのだろう。

地域だからできること

校区のお年寄りが市内の特養に入居したときのことだ。戸谷さんたちは、「話し相手のボランティアに行こう」と決めた。行ってみると、近所の公園の話や、魚屋さんの話など、地

遊友の活動内容

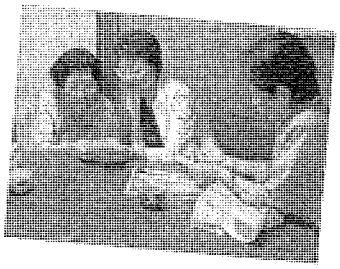

名称	日時	対象	費用
麻雀教室	第１火 13：00～15：00	地域住民	300円
ミニデイ遊友	第２・４水 10：00～15：00	１人で外出が困難な人	1000円（昼食、おやつ含む、送迎付き）
カラオケ教室	第２木 13：00～15：00	地域住民	300円
子育てサロン よちよち・ゆうゆう	第３水 10：00～11：30	０～２歳児とその保護者	１人100円
サロン遊友	第３金 10：00～15：00	地域住民	100円、昼食は300円で用意可
福祉なんでも相談	第１・３水 13：30～15：30 第２・４火 10：00～12：00	地域住民	無料

原田校区の人びと

戸谷文代さん

福祉委員会発足時に、地域の人に「福祉とは何か」をどう説明するか。「まず、人が集まって、みんなで『福祉ってこういうものなんだ』と感じてもらう」ために、当時の校区福祉委員会の会長の案でコーラスを始めた。そして、遊友を始めて福祉が目に見えるようになったという。「何をやっているところなの？」と訪ねて来た人がいつの間にかボランティアとして遊友の活動に加わっている、そんな魅力が遊友にも戸谷さんにもある。

原田校区の人びと

高嶋恭子さん

遊友の料理長。お母様の特養入居をきっかけに「福祉ってなんだろう？」と考えるようになり、遊友の設立前から、地域の福祉について考える勉強会に参加してきたという。「以前、テレビで『ボランティアは究極のレジャー』というのを聞き、本当にそうかもしれないなぁと思っていますよ」と優しい笑顔で語る。遊友のお昼、おやつはすべてボランティアのみなさんの手作り！とてもおいしくいただきました。

域の話題ができることがとても喜ばれた。ちょうどその折、逆デイサービス(注1)の話を聞いて「これだ！」と思った戸谷さん。遊友を逆デイの場所として使ってほしいと特養にかけあってみたが、「なかなか難しい」ようだ。しかし、戸谷さんの顔にはまだ諦めていない笑顔が浮かぶ。

ミニデイに来ていたお年寄りの外出が難しくなった場合も、配食サービスを続けながら見守りを続けている。「顔見知りのボランティアが配食がてら、顔を見にいき、話をする。これは地域のボランティアだからできることよね」と戸谷さんは静かに語る。いつも同じスタッフが届けてくれるお弁当に、話もはずむ。いつも見て接しているからわかること、気づけること。遊友はそんな関係を大切にしているのだと私は思う。

地域の民家での活動だからこそ、近所の人の理解や協力も不可欠だ。隣の家の人が、「駐車場が空いているときは送迎の車を止めるのに使ってください」と申し出てくれた。お向かいの人は「みんながんばってるのに何にもお手伝い出来なくて」と言い出してくれたことから、お弁当の配達係を担ってくれるようになった。

クリスマスには、近所の市立保育所の子どもたちが遊友を訪れる。ある子どもは、家に帰ると「普通のおうちに100歳のおばあちゃんがいたの」と話したそうだ。マンション暮らしの子どもにとって、民家を利用した遊友が「普通のおうち」に見えたのだろう。

また、こんなこともある。病気のため、保育所への送迎が困難なお母さんのために、ボランティアが手をさしのべているのだ。

子育てサロン「よちよちゆうゆう」

生後3ヵ月になろうかという息子を連れて、遊友で月に1回開催される子育てサロン「よちよちゆうゆう」に出かけた。

基本は原田校区に住む、0歳から2歳までの子どもとその保護者が対象。訪れた日は、双子を連れたお母さん、きょうだいで利用する人、孫と一緒に来たおばあちゃんなど、11組13人が参加した。

「ここは地域に住む同じくらいの年齢の子どもをもったお母さんたちが集まるから、どんどん情報交換してね。悩んでいることも、先輩のお母さんからの『大丈夫よ』で安心することもいっぱいあるわよ。スタッフも全員育

（注1）逆デイサービスについては本誌57頁を見てね。

近所の桜の名所の公園では
毎年恒例のお花見を開催

児経験者だから何でも話してね」と、スタッフの一人が声をかけてまわる。

この日は、豊中市の保健師が遊友に来て、子どもたちの身体測定を行い、お母さんたちのちょっとした悩みごとに丁寧に答えていた。私自身がアトピー性皮膚炎をもっているため、息子の湿疹がアトピーではないかと気になっていること、そのため、離乳食の始め方や、アレルギー検査などについて悩んでいることを話すと、保健師や周囲のお母さんたち、スタッフがプロの目、経験者の目でアドバイスをしてくれる。

転勤族で初めての地に住んでの子育てをしている私は、身近に気軽に話せる人がいない。泣くことでしか欲求を表現できない息子と家の中で過ごしていると、息がつまることも少なくない。些細なことが「病気ではないか」などと気にかかり、泣きやまない息子を見ては途方にくれ、いらだつこともある。そのようなことを声に出して話し、「そうそう、そうなのよね」、「私もそうだったわ」と、言ってもらえることが、安心感につながるのだ。育児経験が豊富で母親の先輩でもあるスタッフに息子を抱いてもらいながら、とりとめもない話をする。気がつくと、もやもやした気持ちが吹き飛んでいて、一番の笑顔で息子に接することができる。

戸谷さんたちは、この子育てサロンで、「お母さんにも息を抜いてもらってお茶を飲める時間を作ろう」という。子どもたちが遊んでいる隣の部屋に、お茶を用意する。遊んでいる子どもたちをスタッフが見守り、お母さんたちは安心してお母さん同士やスタッフとのおしゃべりや団らんの時間を楽しんでもらいたいという。歩き始める子どもは、お母さんについていき、同じものを飲みたいというかもしれない。授乳中のお母さんもいる。そんな場合にそなえて、カフェインやアレルギーの心配の少ないほうじ茶を出す。

話の花が満開！「サロン遊友」

遊友で月に1回開催される「サロン遊友」。地域の人が集まり、おしゃべりをしていく場だ。60代から80代の元気な女性が20人近く集まっていた。

「今日は病院に寄ってきたの。お医者さんには『今日は一日寝ていなさい』といわれたんだけど、おしゃべりがしたくてつい来てしまったわ」と明るく話す女性がいる。

仕事を持つ娘と二人暮らしの人、子ども世帯と同居をしている人、いろいろな人がサロ

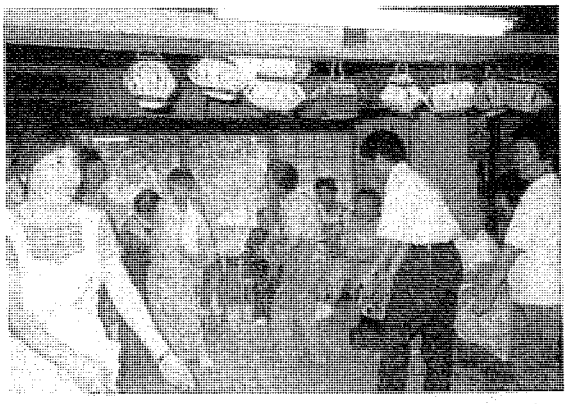

遊友で開催される盆踊り。さすがみなさん、浴衣姿がきまってきます！

風船を使ったバレーボールは白熱した試合に！

ンでおしゃべりを楽しむ。普段は自宅で昼寝をしたりのんびりと過ごしているという人が多い。「昼寝するから夜が眠れなくなるんだけど、ここに来ると昼寝の時間がないのよね。だから夜もぐっすり」と笑う。共通するのは、「遊友に来て、楽しくおしゃべりをして、元気をもらって帰る」ということだ。

「“お粥さん”はやっぱりお米から炊かないと」と話し始めると、「若い人は、お粥さんを炊くときに一番おいしいところを吹きこぼしちゃう」、「お粥さんを一番おいしくいただける時間って本当に短いのよね」と話がどんどんふくらんでいく。

地域の話もつきない。サロンの数日前に、地元の原田城址の内部が一般公開された。その城址の様子や庭木の話題でも盛り上がる。

豊中市の老人会で旅行に出かけた写真を交換する姿もあった。「つい先週、立山に出かけたの」と旅行の様子を話してくれた。

サロンには、毎回、豊中市の保健師が訪れる。血圧チェックなどをした後、時節の注意ごとなどを話す。「食中毒が流行し始めるから、うがいと手洗いは念入りにね。水分補給のためにも、ペットボトルに飲み物を入れて持ち歩くようにね」など、プロの言葉でアドバイスをする。

15時、サロン遊友は閉会する。「また来月ね」のあいさつで、元気な足取りでそれぞれの家路に向かっていく。おそらく、介護認定では「要支援」の認定も受けない人たち。だからこそ、地域の民家でのおしゃべり会を、心待ちにしているのだろう。

町のよろず相談所「福祉なんでも相談」

遊友は、月4回、「福祉なんでも相談」の窓口となっている。地域住民が、福祉についての相談を行い、ニーズを掘り起こしてサービスにつなげるものだ。豊中市の4校区で行われている。

戸谷さんは「拠点があるからこそできること」だという。しかし、まだ開設して間もないこともあり、相談に訪れる人は少ない。電話でじっくりと相談を受け、必要とあらば、出向くこともするという。

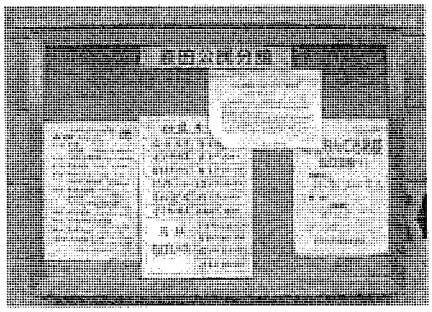

道端の掲示板には遊友の行事予定、原田校区福祉委員会で開催する行事予定などが所狭しと貼られている

『遊友に行くと部屋が変わるね』

ミニデイを利用するお年寄りが、テーブルの上のカップに飾られた花を見て話し始める。「花はこうやって気軽に飾ってもいいのね。同居している家族は、『おばあちゃん、遊友に行くと部屋が変わるね』と言うのよ。さっそく家に帰ったらお花を飾るわ」。

あるスタッフはこう言う。「ここのスタッフは、厳しいことでも言いたいことを言い合い、楽しんでボランティアをしているのよね。そんな人たちの集まりだから、ボランティアが続く。ボランタリーな運営が続いていくんじゃないかしら」。

原点を大切にするからこそ、未来に伸びる。遊友のパワーの源は、楽しみを提供し、もてなしの心を大切にするボランティアスタッフと、「近所のおうちに遊びに行く」感覚で訪れる利用者たちの笑顔のハーモニーに相違ない。

◎校区デイハウス村井「遊友」
〒561-0801
大阪府豊中市曽根西町４丁目18－２
TEL & FAX：06-6852-4581

遊友をもっと知りたい人へ

遊友がもっとわかる！
もっとおもしろくなる！

BOOK

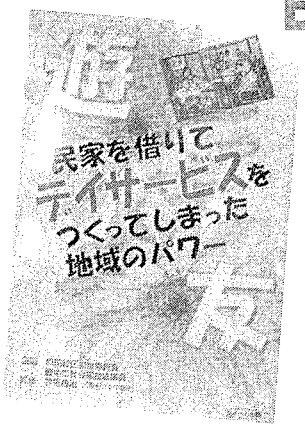

『遊友　民家を借りてデイサービスをつくってしまった地域のパワー』

企画　原田校区福祉委員会
　　豊中市社会福祉協議会
監修　牧里毎治
定価　1,200円（税込み）

はじめは、行政主導だったかもしれない。「地域に１つの老人ホームを」と、動き出した住民たち。ボランティアとして苦悩しながらも、次第に周囲を巻き込み、地域のSOSに応え、課題解決に向かって進んでいく。

遊友のあゆみや、今後の展開などが住民の目線で語られた、地域のパワーを実感させる１冊。

「福祉」や「ボランティア」という言葉になじみの浅かった小学生たちが遊友に訪れた感想文は、必読だ。

書籍の申し込み、お問合わせは遊友（TEL & FAX：06-6852-4581）まで。

第Ⅱ部 住民と専門職の多様な主体による地域共同ケア

介護者のつどいの場から共感を広げる

1 つどい場さくらちゃん

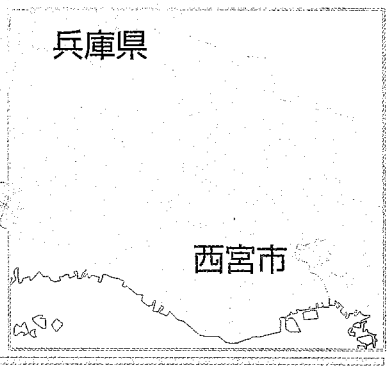

大阪と神戸のちょうど中間にある阪神西宮駅近くの普通の民家が「つどい場さくらちゃん」である。ここは、介護者や介護職、医療従事者や行政・社協、学生や地域活動者、子どもも子育て中のお母さんも誰もが集い、しゃべれる・泣ける・笑える・食べる・学べる・ともに出かける・生きる場である。

代表の丸尾多重子さんは、自らの祖母、両親、兄の介護経験から「人は一人では生きていけない。とくに障害を抱える人には、身近な家族、仕事としてかかわる人、地域の人のサポートが不可欠。そして、それは介護をする人にとっても同じ」と考え、2004（平成16）年3月、マンションの1室を借り、「つどい場さくらちゃん」をスタートした。名称は西宮市の花である桜と、「ちゃんと生きよう」という思いから「ちゃん」をつけて「さくらちゃん」とした。2007（平成17）年4月にはNPO法人格を取得、翌年11月から現在の一軒家を借りて活動している。

丸尾さんは、つどい場さくらちゃんを利用する人たちから人柄のやさしさとその癒される笑顔から「まるちゃん」と親しまれ、信頼されている。

介護をする人には、いつでも集える場所と温かい食事が欠かせないと昼食を提供。まるちゃんは調理師免許をもっていて、15年間、食に関する仕事をしていたこともあり、料理の腕は一流。日頃のストレスや不安の発散とまるちゃんの笑顔とおいしい料理を目あてに、人が集まる。集えば自然と話も弾み、一緒に食事をすることで本音が出ることもよくあるという。介護者だけが集まり、悩みをうちあけ合うだけではなく、介護職や学生、さまざまな立場の人がそれぞれの思いを口にすることで共感、理解が深まっていくのだ。

つどい場さくらちゃんの活動は広く地域に浸透し、その存在の重要性を認識した西宮市が西宮市社会福祉協議会に委託をし、2011（平成23）年には、西宮市武庫川団地内に新しい「つどい場」が生まれる。

〈活動内容〉

必要な支援を必要な人に提供できるように、あえて介護保険事業はしていない。独自のサービスを地域住民によるボランティア活動で行っている。ボランティア登録：約40人

◎つどい場

利用に年齢等制限はなく、介護をしている家族、介護職、子育て中のお母さんと子ども、一般のデイサービスになじめない人や介護保険対象外の人などが、友人の家に遊びに来た感覚で過ごす。
開催日：毎日（留守の時もあるので事前に連絡するとよい）
利用料：1回500円　昼食費別途500円

◎おでかけタイ

障害のある人やその家族と一緒に出かけ、その行程を支援する。車いす使用になったので旅行をあきらめていたという人も介助者がいれば楽しむことができる。介護者にとっても楽しみになっている。　費用：実費負担

◎学びタイ

介護中の家族、介護職員を対象に定期的に介護講座を行っている。介護技術の向上を目的にして全国的から講師を招き、介護する人たちが元気になれる講座を提供。西宮市の委託事業として傾聴講座も開催。講座やセミナー開催後は懇親会を行い、つながりを大切にしている。
参加費：概ね3000円以内

◎見守りタイ

認知症などで見守りが必要な高齢者を在宅で介護している家族の外出時やリフレッシュのために、代わって見守りをする。一人暮らしの高齢者の見守りも行う。日常の困りごとへの対応など、まず気軽に相談してもらっている。
費用：1時間600円　（内訳：活動者400円、つどい場の活動費に200円）　交通費別途実費利用者負担

地域の概要

兵庫県西宮市

■人口：482,826人
■高齢化率：16.76%　（2011年2月1日現在）

西宮市は大阪市と神戸市の中間に位置する。南北に長い地形で、その中央部が山間部でありそれを境に気候や交通の便、社会資源の格差が大きい。大学や短大が多く、また都市部への交通の利便性から学生と転勤族が多い。

つどい場さくらちゃん

〒662-0972　兵庫県西宮市今在家町1-3
電話／0798-35-0251　FAX／0798-35-0251
代表者／丸尾多重子　法人格／特定非営利活動法人
担い手数／ボランティア登録約40人

事例6 本音を言える場が支える在宅介護

薬をやめて元気を取り戻すことができたTさん

4年半前、夫が66歳のときアルツハイマー型認知症と診断されたTさん。医師からの告知は家族に何の相談もなく、本人だけに行われてしまったのだという。2年後には徘徊が著しくなり、精神科に入院となる。徘徊の対応にひどく悩まされ、疲れ果てていたTさんは、これでもう安心、と思う一方で、入院させてしまったこと、自宅で一緒に過ごせないことに後ろめたさと申し訳なさが生まれた。これで本当にいいのかと悩んでいた頃に、「つどい場さくらちゃん」の存在を知り、利用するようになった。

その後、夫は病院併設の老人保健施設に入所が決まったが、自宅に帰りたいために暴力的な行動が出るようになっていたことから、精神科に再入院となった。しかし、この再入院は家族に何の連絡もなく勝手に行われ、その後10日も家族は面会をさせてもらえなかったという。10日後、面会に行くと夫は廃人のようになっていた。

その1年後、特別養護老人ホームに入所が決まる。しかし、そこでも薬のために目もうつろでボーっとしていた。元気も意欲もなくなり、医師から食事を口から摂ることが困難なので、胃ろうが必要であろうと告げられた。Tさんは不安や問題が起こるたびに、つどい場さくらちゃんに相談してきた。つどい場さくらちゃんで同じような経験をもつ介護者から話を聞いたり、自分の思いをぶつけることで気持ちが軽くなった。薬をやめたら元気になったという話を聞いて、思い切って夫の薬をやめてもらった。しばらくすると、夫の目が変わった。力も出て、食欲も出てきた。今では大きなハンバーガーにかぶりつくほどだという。

現在、夫は特別養護老人ホームに入所しているが、日中自宅に戻ったり、自宅に外泊したりして過ごすこともできている。地域の在宅サービスが充実すれば、在宅生活を復帰させたいとTさんは願う。つどい場さくらちゃんと出会い、利用できたことで自分自身が笑顔になれて、たいへんだとしか思えなかった夫の存在がいとおしく感じられるようになったのだ。

さくらちゃんでリフレッシュすることで、介護を続けられる

11年間認知症の実母を在宅で介護しているAさんも、つどい場さくらちゃんの存在に助けられたという。1対1で介護していると煮詰まり、息苦しくなる。夜間、眠らない母を介護していると、自分自身も寝不足になり、ますますイライラがたまる。それでも、ケアに納得のいくショートステイに出合えず、利用することができない。そんなときに、つどい場さくらちゃんでたわいがない話をして大笑いをすることで、気分転換ができたという。「さくらちゃんがなかったら、ここまで介護を続けてこられなかったかもしれない」とAさんは言う。介護保険で利用しているデイサービスは年末年始はお休み。1週間1人で母を見守ることに不安を感じたAさんは、つどい場さくらちゃんに3泊4日し、まるちゃんとほかの利用者と新しい年を迎えた。往診に来てくれている医師にも、つどい場さくらちゃんに来てもらった。

これからどうなるのか、先の見えない介護だが、一人ではないということが本当に心強いとAさんは言う。

最期まで自宅で過ごせた

2011（平成23）年2月5日、つどい場さくらちゃんを利用していたOさん（男性）が自宅で、介護の中心であった娘3人に見送られ、旅立った。「最期まで父が望んだような生活をすごさせることができたのは、さくらちゃんのおかげ。自分たちだけでは看取りまで決してできなかった」と娘は話す。遺影は、おでかけタイと北海道旅行をした際に撮った写真にした。とてもいい笑顔で妻も気に入っている。自宅で最期を迎えることは、家族にとってとても貴重な経験で、残すものがとても大きい。それを経験することができたのはつどい場さくらちゃんのおかげだと、とても感謝している。

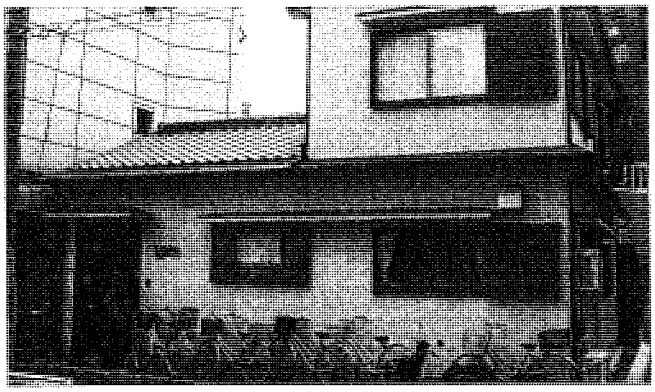

まじくるから元気になれる

丸尾多重子さん

特定非営利活動法人つどい場さくらちゃん　代表

10歳代の頃より、脳軟化症の祖母を自宅で介護する母をサポート。4年間の商社勤務ののち、調理師の資格を取得し、東京で15年間「食」関係の仕事に従事。その後、兵庫県に戻って母、父、兄の介護を経験する。家族を見送ったのち、ヘルパー1級を取得。障害をもつ人が地域で暮らしていくためには介護する家族を支える場が必要であると痛感して一念発起、2004(平成16)年3月「つどい場さくらちゃん」を開設した。2007(平成19)年4月、NPO法人を立ち上げる。同年9月、NPO設立特別企画おむつはずし学会IN西宮開催。同年11月、会報「みんなのさくらちゃん」創刊号発行。2008(平成20)年11月、現在の活動場所である一軒家に引越して、さらに活発に活動している。

活動をするうえで心がけていること

- 決してしばらない
- イヤだったらやめる・無理だったら断る
- コツコツが大事
- ありがとうの言葉と笑顔を忘れない
- 理想論を上から説くのではなく、日々の協働作業から関係を生み、育てる
- 時代の変化をよむ。先の見通しを想像する

専門職とネットワークを組むときのコツ

- 堅苦しくいかない(笑顔でへらへらと近づく)
- 本人が出て行くよりも、周囲の反応や評価で知ってもらう(「うるさいやつがまた来た」と思われるよりも、真実味もあり効果もある)

ある1週間の動き

	8:00 9:00	10:00 11:00	12:00	13:00 14:00	15:00 16:00	17:00 18:00
(月)	掃除、昼食準備	事務局打ち合わせ (月1)	事務スタッフと昼食			(~20:30) 来客 聞き役
(火)	掃除	昼食食材仕入れ / 昼食づくり	昼食利用者とランチ 布ぞうりを編む(販売用)		新聞社支局へ イベント広報依頼	仕入れ 電話相談
(水)	掃除、昼食仕込	シルバー人材センター 傾聴講座講師	昼食づくり	昼食利用者とランチ	片づけ	(~19:00) 講座準備 (~21:00) 市受託事業傾聴講座
(木)	掃除、昼食準備	昼食食材仕入れ / 昼食づくり	昼食利用者とランチ	出版社ライターと本の校正		数件の電話相談
(金)	掃除、昼食準備	新聞編集会議 / 昼食づくり	昼食利用者とランチ	みんなのさくらちゃん新聞7号の編集		
(土)	掃除	熊本県社協から来客	バレンタイン用チョコ買い出し	長尾クリニック前でつどい場相談室	仕入れ	介護職員との飲み会
(日)	掃除	さくらちゃんボランティア月例会	取材対応	昼食づくり ランチ	活動者報告に来る	

ある日の動き

2 ふれあい鹿塩(かしお)の家

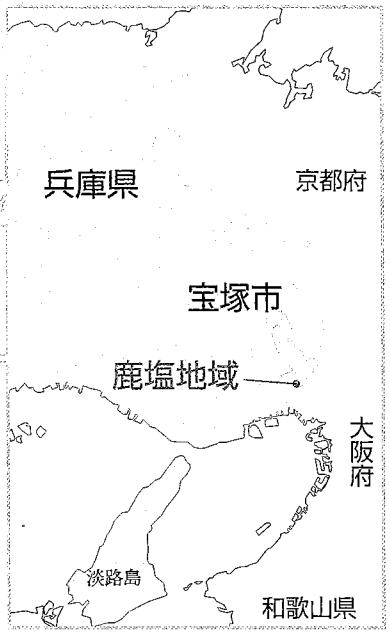

地域の中にある民家を拠点として地域共同ケアを展開している「ふれあい鹿塩の家」の運営主体は、宝塚市社会福祉協議会である。運営内容は、地域住民からなる運営委員会が検討し、介護保険サービスとして行っている通所介護や訪問介護のほか、制度の狭間を埋める多種多様な活動が活発に行われている。

「ふれあい鹿塩の家」は、住み慣れた地域の中で、身近ななじみの関係を継続しながら、生活の一部としてケアを受けることのできる場を目指し、宝塚市社会福祉協議会が鹿塩地域の民家を借りて運営している小規模多機能ケアの拠点である。

2005(平成17)年8月の通所介護事業所としての開設前に、地域住民による運営委員会が組織された。メンバーは9人で、自治会や民生児童委員、老人会、地域のボランティアと利用者の家族からなる。委員会は月1回開催され、地域内のことや利用者の情報交換、サービス内容や利用方法の検討を行っている。当初は、地域住民の認知症に対する理解も低く、認知症の高齢者とのかかわりをもつことを拒否する声も聞かれた。しかし、認知症の勉強会開催や、鹿塩の家の利用者とのかかわり、スタッフとの情報交換を重ねることにより徐々に理解が深まり、今では地域住民のほうから「私たちにできることはないの?」という声が出るようになってきた。

地域住民とともに

ふれあい鹿塩の家は、地域住民の交流の場として、そして介護保険サービスの事業所として地域に存在している。運営委員会を中心に、地域住民の参加と協力のもと、「地域の中の縁側のような存在」「誰もが立ち寄ることのできる居場所」となることを目指している。

介護保険の事業所としては、通所介護の提供から始めた。1日平均利用人数は9人。スタッフの車で来る利用者、徒歩や車いすでスタッフや家族と一緒に来る利用者、自分の好きな時間に一人でやって来る利用者など、個々のニーズに合わせて利用してもらっている。1日の過ごし方も自由で、スタッフと昼食をつくる人もいれば、ボランティアと囲碁を楽しむ人、庭に遊びに来る猫をかわいがる人、洗濯物をたたむ人、入浴を楽しむ人などさまざまだ。利用者が自由に好きなことができる場なのだ。

通所介護を実施することで、利用時間以外に自宅でのちょっとした手助けが必要であることに気づいた。そこで、訪問介護の提供も始めた。訪問介護は運営主体である宝塚市社会福祉協議会の指定訪問介護事業所のヘルパーを、ふれあい鹿塩の家のスタッフが兼務する形で取り組んでいる。通所介護のスタッフが兼ねることで、利用者は顔なじみの関係で安心することができ、継続したケアを受けることができる。

居場所の提供

実際にサービス提供を行っていると、公的サービスを使うほどではないといった日常生活上の困りごとや、介護保険制度の利用限度額を超えてしまうといった問題、また、制度にはあてはまらない課題が顕在化してきた。そういった課題に出合うたびに、ふれあい鹿塩の家では地域住民の協力を得ながら、独自に工夫をしてさまざまな制度外サービスを創り出してきた。そうした工夫の一つに、介護保険利用を卒業した(要支援2から非該当となったため)人を、利用者ではなくボランティアとして受け入れる態勢がある。現在、利用者からボランティアになった人は3人だ。同年代のボランティアがいることで安心できる利用者もいる。

地域の概要

兵庫県宝塚市

■人口:226,302人 ■世帯数:92,188世帯
■高齢化率:22.0% (2011年3月末日現在)

阪神間の中央背後部にあって東は猪名川町、川西市、南は伊丹市、尼崎市、西宮市、西は神戸市、三田市に接し、大阪、神戸から20km圏内に位置している。清流と山並み豊かな緑に恵まれた自然環境と宝塚歌劇などが有名。阪神間のベッドタウンとして発展成長を遂げてきた。

鹿塩地域

■人口:約3,087人 ■世帯数:約1,200世帯
■高齢化率:18.4% (2011年3月末日現在)

戦前から続く農家が多く、地域のつながりは強い。他地域より移り住んできた若い世代も多いため、市内の高齢化率は低く、福祉活動人材の確保の可能性は高い。一方で、高齢者の一人暮らしも増加。近隣の支援が必要な人も増加しており、世代間のつながりをどうつくるかが課題となっている。

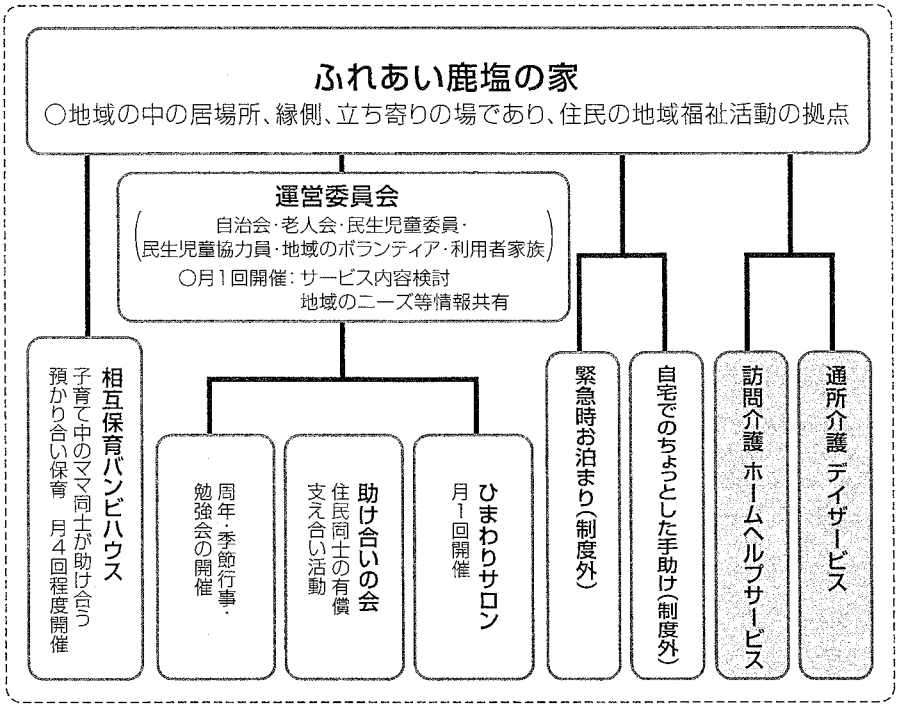

ふれあい鹿塩の家関連事業

ふれあい鹿塩の家

〒665-0054
兵庫県宝塚市鹿塩1-9-28
電話・FAX／0798-53-7151
代表者／寺坂智子
運営主体／社会福祉法人　宝塚市社会福祉協議会
担い手数／正規職員2人（看護師・介護福祉士）、契約職員6人、運営委員9人（自治会、老人会、民生児童委員、民生児童協力員、地域のボランティア、利用者家族）。登録ボランティア35人

活動内容

<住民活動・制度外サービス>

ふれあい鹿塩の家で、地域住民やスタッフにより提供される制度外サービスは、「同じ地域に住む住民間のちょっとした手助け」として実施している

■ひまわりサロン

住民同士が知り合う場、交流の場になることを目的に月1回開催。13:30～16:00（第4金曜日）参加費：100円

■相互保育バンビハウス

子どもを持ち、互いに子どもを預かり、助け合う「預かり合い保育」。活動中、デイサービス利用者とのふれあいや、昼食を一緒につくって食べたり、イベントや行事を一緒に開催するなどの交流もある。開催日：毎週金曜日／参加費なし

■立ち寄り・地域の縁側事業

昼食利用や、一緒にお話をするなど、介護予防や地域の縁側として誰でも利用できる。地域活動の拠点として、2階の部屋を貸し出ししている。開催日：毎日／参加費なし（昼食利用：400円　コーヒー：100円）

■助け合いの会

介護保険などの制度上のサービスの狭間を埋める活動。住民から自発的に生まれた活動。当初は、独居の高齢者を対象に電球の取替えやエアコン掃除、引越し時のゴミ捨て支援などを行っていたが、現在は対象者を限定せず、地域の中の困りごと全般に対応している。
内容：電球の取替え、窓拭き、網戸の張替え、通院付き添い、買い物代行、粗大ゴミの搬出、その他
料金：1時間600円（30分300円）
※しかし、実際は活動者が簡単にできる些細な依頼が多いので、無償で行われていることが多い
活動登録者数：26人
対象者：鹿塩地域住民

■自宅でのちょっとした手助け

通所介護のスタッフが行うホームヘルプ
利用料：地域住民としての助け合い活動であり、無料

■緊急時お泊まりサービス

介護者である家族の急病などのときに提供するお泊まりサービス
利用料：介護度に応じて負担

<介護保険事業>

■通所介護（デイサービス）

月～日　9:00～19:30
定員：13人　（1日平均利用9人程度）

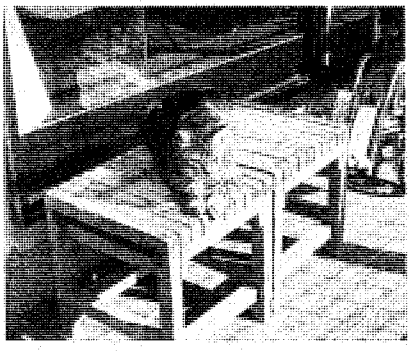

活動の展開

2005年　地域の空家を借りる。地域住民中心の「運営委員会」が立ち上がる（7月）
通所介護（デイサービス）事業所として開設（8月）
ひまわりサロン開始（運営委員会主催）（9月）
相互保育「バンビハウス」開始（12月）

2006年　ニッセイ財団助成事業　小規模多機能ケア拠点として設定（3月）
宝塚市民家型デイサービス連絡会設立・参加（4月）
認知症を理解する勉強会を開催（参加者30人）（10月）
介護保険制度の訪問介護（ホームヘルプサービス）を開始（10月）
介護保険制度外のお泊まりサービス開始（緊急対応）（12月）

2007年　コンサート開催（地域住民の提案により実施）（3月）
野点（のだて）（地域住民の提案により実施）開始（4月）
地域の子育てサークル「おもちゃ箱」に活動場所を提供

2009年　独居高齢者を対象にお正月を祝う会開始（元旦）
男性介護者の会が鹿塩の家を拠点に活動開始（4月）
高齢者助け合いの会活動開始（のちに対象者を高齢者と限定せず、助け合いの会となる）

2011年　運営委員会の開催が第68回となる（3月）

事例3 近隣の見守りとちょっとした手助けで認知症の一人暮らしの人を支える

DVD

概要

Yさんは、宝塚市鹿塩地域で一人暮らしを始めて18年になる。阪神・淡路大震災の被災を機に、次女の暮らす鹿塩地域に移り住んだ。ご近所づき合いも多く、老人会など地域の活動へも積極的に参加していた。そんなYさんが認知症を発症した。

いち早く変化に気づいたのは近隣住民だった。Yさんが出会っても挨拶もしなくなった。ゴミの分別ができなくなり、収集日もわからない様子。行き慣れていたスーパーやかかりつけの病院であるにもかかわらず、出かけると自宅への帰り道がわからなくなってしまっていた。そんな様子に近隣の住人が気づいたことが始まりだった。

2003(平成15)年、Yさんの食事を心配し、同じ地域に暮らす次女が、ケアマネジャーに相談。要介護1と認定され、通院介助と家事援助で訪問介護を利用するようになる。しかし、見知らぬ人が家に入ってくることに不安を感じ、また、本人がヘルパーの必要性を感じていなかったため、ヘルパーを帰してしまうようになり、まもなく利用中止となる。

2006(平成18)年、「ふれあい鹿塩の家」での通所介護利用が始まる。通所介護は週3回だが、ほかの曜日に「ふれあい鹿塩の家」で過ごすこともある。これは、「立ち寄り利用」と呼ばれ、誰でも来たいときに来て自由に過ごすことができる仕組みだ。このように日中を支えるほかに、送迎時にスタッフが家の中まで上がって、身支度を整えたり、食事の支度などのちょっとした手助けを行うこともしている。こうしたきめ細かい支えがあってYさんの在宅での一人暮らしは続いている。また、近隣住民とも立ち話などを通してYさんの様子を伝えることで、自然な見守りの輪が生まれるようになっていった。

介護保険サービス(通所介護)に立ち寄り利用を加えて、毎日の居場所を提供し、自宅でのちょっとした手助け(制度外のホームヘルプサービス)をして、見守りをする近隣住民とともにYさんの生活を支えている。

本人について

年齢:90代
性別:女性
要介護2

生活歴 長く神戸市に住む。夫が亡くなったあと、一人暮らしを始める。阪神・淡路大震災被災。次女の住む鹿塩地域に移り住み、18年間一人暮らしをしている。きれい好きで、家事をきちんとこなしていた。老人会にも積極的に参加していた。

生活課題 認知症により、家の中に閉じこもりがちになる。昼夜かまわず同じことを何度も近隣の住民に尋ねる。

本人・家族の希望 本人は自宅での生活を希望。家族も本人も意向を尊重し、毎日の食の充実と生活の利便性をとくに気にかけている。サービスを使いながら、本人の在宅生活が少しでも過ごしやすくなるようにしたい。

通所介護プラス立ち寄り利用

2006(平成18)年4月、いよいよ家事ができなくなり、調理をしなくても食べられる食パン中心の食生活となる。日常生活に不安を感じることが多くなり、自宅にひきこもるようになる。気にした近隣住民が「ふれあい鹿塩の家」に連れてくる。そこで日中の見守りと昼食の確保を目的にした立ち寄り利用を経て、通所介護を週3回利用することとなる。しかし、Yさんにはいつが利用日なのかわからない。朝、起きて今日は何をどうすればいいのか、どこへ行けばいいのか、不安で落ち着かない。見かねた近隣住民がふれあい鹿塩の家に連れてきてくれた。Yさんに、毎日「ふれあい鹿塩の家」に来てよいことを伝え、5月からは介護保険で利用する日以外は「立ち寄り利用※」としてふれあい鹿塩の家を訪ねるようになる。現在は、要介護2で、時間を短縮して週5日10:00～15:00を介護保険の通所介護として利用している。

朝の犬の散歩時にYさんが起きたかどうかを見守るスタッフ

朝のお迎えのとき、冷蔵庫の中を確認

鹿塩の家の支援と近隣住民の見守り

毎週水曜日、Yさんの自宅前の路地に、コープこうべの共同購入の品が届けられる。利用している近隣住民が必然的に集まり、井戸端会議となる。そこへ「ふれあい鹿塩の家」のスタッフが立ち寄り、Yさんの様子や困りごとなど情報交換をしている。「Yさんのために集まってください。手助けしてください」と依頼するのではなく、ご近所づき合いとして自然に見守りの輪をつくっている。そうすることで住民側も、何かあれば「ふれあい鹿塩の家」に行けばいいのだという安心感が生まれ、Yさんを見守ることができる。

「エアコンの室外機の音と電源ランプが気になるようで、Yさんが毎日昼夜かまわず訪ねてきて少し困っている」「隣人が留守のときは通りすがりの見知らぬ人に尋ねているようで、あがり込んで何かトラブルが起きないか心配だ」という情報を聞いたときは、スタッフが対策を検討し対応することができた。

2009(平成21)年12月、Yさんはハロゲンヒーターの上に洗濯物をかけ、出火。自分で流し台に持っていき消火したものの、煙が充満し火災報知器が作動し、近隣に助けを求める騒ぎとなった。住民は「ふれあい鹿塩の家」にすぐに連絡。駆けつけたスタッフと近隣住民で窓を開け、煙を外に出し、事なきを得た。

水曜日の午前中はYさん宅前にコープこうべの共同購入の品が届く日。集まった近隣住民にスタッフが加わり井戸端会議に

※「立ち寄り利用」:鹿塩の家は、介護保険事業所であるとともに、地域の中の居場所としての役割ももっている。民家の1階部分に通所介護の指定を受け、ほかは自由に使えるように工夫している。そのため、誰もが気軽に立ち寄り、食事・交流・入浴をすることができる。

介護保険利用以外の通院介護ヘルパー

Yさんは、尿閉塞のため膀胱にカテーテルが入っている。この管理のための定期的な通院は介護保険のヘルパーを利用している。しかし、急に受診が必要になったときにいつも利用しているヘルパーの都合がつかず、見知らぬヘルパーが派遣されるとYさんの不安は強くなる。また、長期通院が必要な場合は介護保険の限度枠を超えてしまう。そのような場合の通院の付き添いを、日頃から顔なじみである「ふれあい鹿塩の家」のスタッフが行うことで安心して通院ができている。

Yさんは、毎日「ふれあい鹿塩の家」を利用している。夕食の配食サービスが自宅に届けられても不在であることが多く、また、食事が届けられたという認識ができないことから、「ふれあい鹿塩の家」で受け取り、冷蔵庫で保管するようにした。帰宅時には、スタッフが温め直し、自宅にて準備する。

また、月2回の通院時にはヘルパーに「ふれあい鹿塩の家」に立ち寄ってもらえるよう依頼し、近況の情報交換をしている。

雨戸が起床の合図

気候や環境の変化によって、Yさんは日頃できていることができなくなることがある。Yさんは朝、起床後に雨戸を開ける習慣がある。今ではそれが、近隣住民には起床した合図となっている。冬、いつもの時間にスタッフが迎えに行っても、出かける支度が整っていないことが多くなった。ある日、暖房を入れることができなくなってしまったYさんは寒さでこごえ、洋服のボタンをはめることさえおぼつかない状態でいるところをスタッフが見つけた。

そこで、近所に住むスタッフが毎朝、犬の散歩のついでに様子を見に行っている。雨戸が開いていれば、インターホンを押し、本人に声をかけて暖房のスイッチを入れる。雨戸が閉まっている場合は、出勤時に様子を見に行って、暖房のスイッチを入れ、お迎えの時間に再度Yさん宅を訪問するようになった。

「ふれあい鹿塩の家」の入口

昼食の準備。慣れた手つきでキャベツの千切り

「ふれあい鹿塩の家」でくつろぐ

送迎+ちょっとしたヘルプ

朝の迎えの時間、外出の支度ができていない場合は、着替えや朝食の準備をスタッフが手伝うこともある。帰宅の送迎時には配食のお弁当を温め直し、自宅でスタッフが配膳する。電気ポットの給水や、お茶の準備、翌日の朝食の食パンがあるかどうか確認をする。そのあと、布団を敷いたり、暖房や冷房の切タイマーをセットするなどして就寝の準備を整える。

洗濯物が溜まっている様子があるときは、Yさんが在宅時に洗濯機を使用すると音が気になり落ち着かなくなってしまうため、朝の送迎時に洗濯機を作動させ、夕方帰宅時に洗濯物を干すようにしている。

このように、Yさんの生活は、介護保険のサービスとそれにプラスされるちょっとした手助けと、近隣住民の見守りで支えられている。

鹿塩の家に到着。前日の弁当の容器を出している

帰り道では、買いものを一緒にすることも

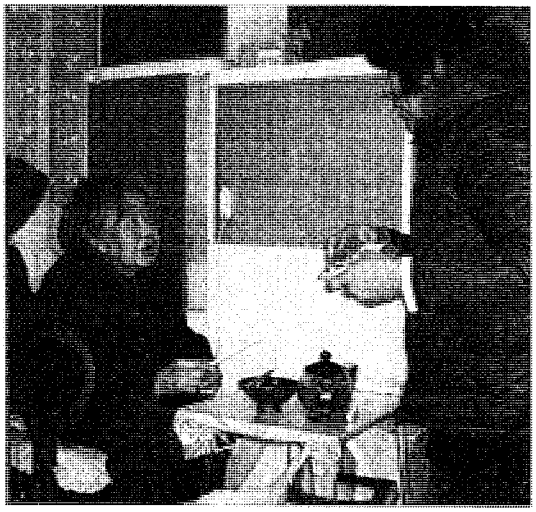

配食サービスの夕飯を温め直して配膳を手伝う

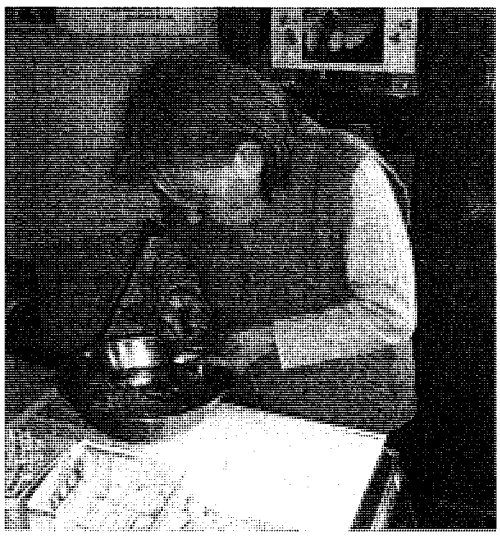

ごぼうのささがきもお手のもの

ふとんを敷いて寝る準備も

支援の関係図

支援前

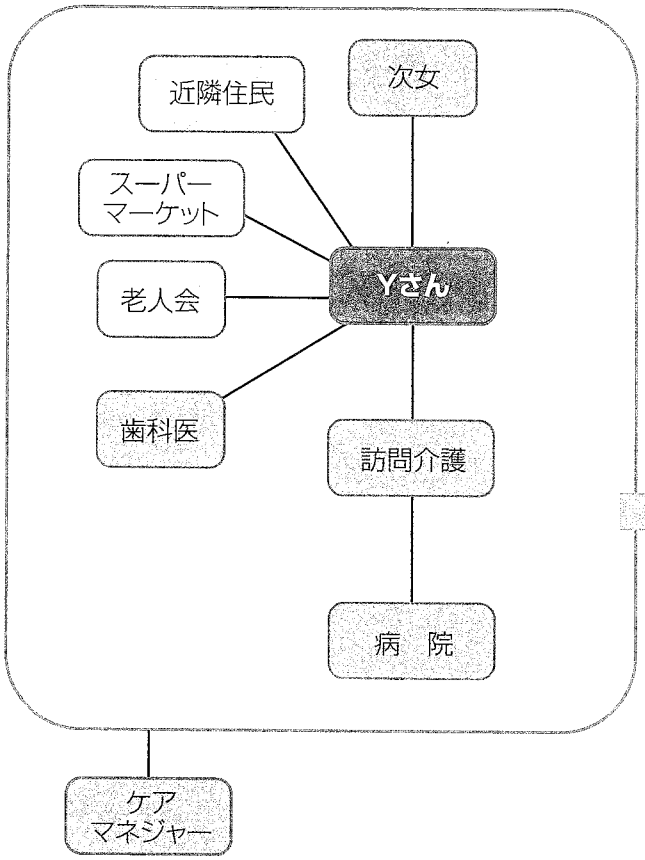

支援後

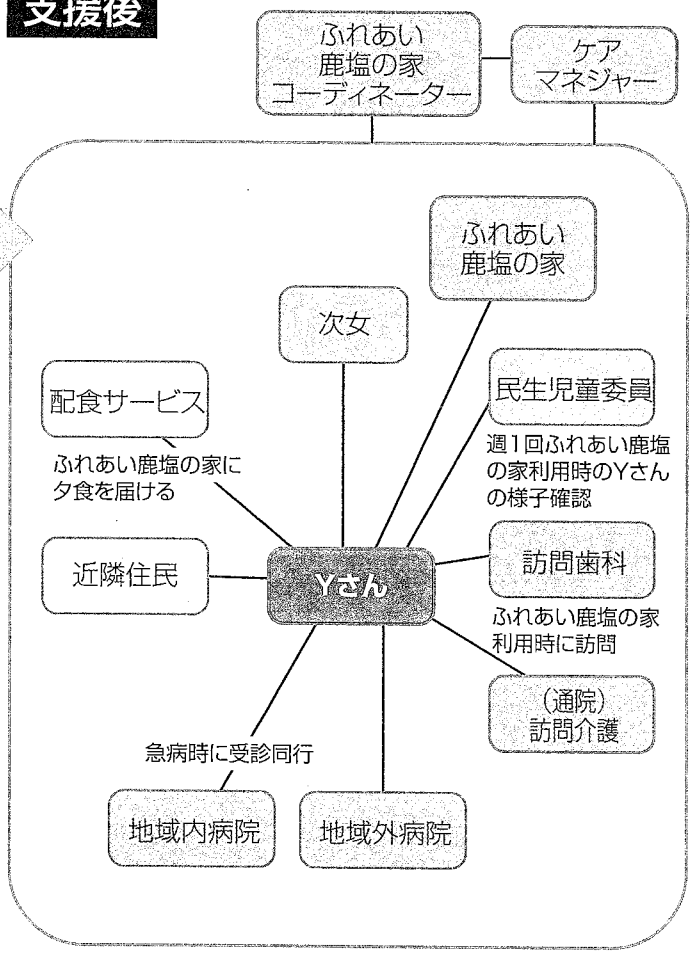

家族・親戚　近隣・友人　日常生活資源　制度外・専門福祉・保健・医療サービス
ボランティア活動　住民参加型有償福祉活動・NPO活動　制度内・専門福祉・保健・医療サービス

1週間の支え方

スタッフが犬の散歩のついでに雨戸が開いているかどうか確認
開いていればインターホンを押して顔を出す

コープの共同購入の
井戸端会議にスタッフ加わる

送迎時に洗濯機をまわす

		月	火	水	木	金	土	日
深夜	4:00							
早朝	6:00							
午前	8:00	近隣の住民の見守り・不安時の対応						
午前	10:00				第1・3は訪問介護と通院。その後、昼食から立ち寄り利用。第2・4・5は立寄り利用。(制度外)			
午後	12:00	通所介護	通所介護	通所介護		通所介護	立ち寄り利用(制度外)	通所介護
午後	14:00							
午後	16:00							
夜間	18:00	近隣の住民の見守り・不安時の対応						
夜間	20:00							
夜間	22:00							
深夜	24:00							

スタッフが配膳の弁当を温め直し一緒に帰宅
洗濯物を一緒に干す

介護保険サービス：通所介護(鹿塩の家)
※1日の利用時間を短く設定し、利用日を1日増やす。通院介護(民間事業所)※月2回の定期通院時に利用
介護保険外サービス：通所介護の時間をオーバーして利用した場合は、鹿塩の家の介護保険サービス外の「立ち寄り」を利用。
送迎時にちょっとした手助け。配食サービス
地域住民：見守り・不安時の対応

支援の展開

2003年	通い慣れた病院からの帰り道がわからなくなる。介護認定の結果、要介護1と判定される。家事援助と通院介助で訪問介護開始(他事業所)。しかし、本人が必要ないとヘルパーを帰してしまうため、家事援助は中止となる。
2006年	「ふれあい鹿塩の家」通所介護開始(週3回・5月)
2007年	ゴミ出しができなくなる。不安が募ると同じことを何度も近隣住民へ尋ねるようになる。 通所介護の週3日の利用日以外の日も来てよいことを伝える。毎日好きな時間にきて、昼食をとり、好きな時間に帰る(5月) 訪問介護を検討するが、見知らぬ人が自宅へ入ることにより不安が強くなるため、ふれあい鹿塩の家のスタッフが頻回に様子を見に行くようになり、近隣住民も見守るようになる。 配食サービス(夕飯)開始。鹿塩の家で受け取り、帰りに自宅で温め直す(9月) エアコンの使い方がわからなくなる(12月)
2008年	道に迷うことが多くなり、近隣の人が連れて帰るなどが多くなる。
2009年	朝の支度ができていないことが多くなる。スタッフが朝の犬の散歩時に窓が開いているかどうか確認し、空いていれば声をかけて、朝食の準備を手伝うなどする。
2010年	自宅で出火するが、自力で消火する。火災報知器が鳴り、近所に助けを求める。ハロゲンヒーターとガスコンロを撤去する。 要介護度2になり、週5日の利用となる。スタッフが近所のコープの共同購入の配達場所に顔を出して、近隣住民から様子を聞く。

事例4 介護保険の利用者からボランティアとして活躍する一人暮らしの女性

DVD

概要

Tさんは、うつ病を発症し、不眠が続き、昼夜が逆転した生活を送っていた。親しくしていた同じアパートの友人が転居してしまい、ますます日常生活が不安になり自宅にひきこもるようになる。そんな生活を心配して、長女がかかりつけ医に相談。2006(平成18)年5月、併設のデイケアの利用が決まる。友人は、転居後もTさんの金銭管理や食事準備など手助けをしてくれていた。また、アパートの大家もひきこもり状態を心配し、見守ってくれていた。

はじめて「ふれあい鹿塩の家」を利用したのは、月1回開催されるサロンだった。それをきっかけに、遠距離だった通所介護から「ふれあい鹿塩の家」の通所介護を利用するようになる。

その後、要介護1から要支援1となり、介護保険の利用者を卒業することになるが、「ふれあい鹿塩の家」に行けなくなるのはさびしいという本人の意向で、週1の通所介護を使い、あとは自由に利用できる「立ち寄り利用」をするようになる。

2008(平成20)年に骨折をし、入院。退院を機にケアハウスの入居を検討するが、本人・家族と「ふれあい鹿塩の家」で話し合って、「ふれあい鹿塩の家」の目の前にあるアパートへ引っ越すことになった。

現在は、心も身体も元気になり、ボランティアとして、来客にお茶を出したり、利用者の話し相手となったり、料理や洗濯、掃除などの家事をこなして、「ふれあい鹿塩の家」を支えている。

制度サービスとその狭間を埋めたサービス

2006(平成18)年6月、要介護1のとき、老人会の会員として「ふれあい鹿塩の家」で開催されたサロンに参加したことで、月1回のサロンの利用が始まった。利用をしていくなかで、「生活環境を変えず、生活のリズムを戻したい」「買いものなど自分でできることは自分でしたい」「利用中のデイケアが遠方で、朝早い送迎がつらい。自分で通うことができ、自分のペースを乱すことなく利用できるデイサービスを利用したい」という希望に、「ふれあい鹿塩の家」が最適であると感じ、デイケアの利用を中止し、介護保険を利用して通所介護に週2回通い始める。それ以外の日も、サロンや居場所として「ふれあい鹿塩の家」を利用するようになる。2007(平成19)年頃からは、体調不良時の対応や日常の声かけなど、自宅での手助けも行った。この年の9月には、要支援1に更新されたのをきっかけに、介護保険利用を卒業し、Tさんが好きなときに自由に「ふれあい鹿塩の家」を利用するよう提案した。しかし、Tさんは制度利用がなくなると、つながりが薄れた気がする。「ふれあい鹿塩の家」に見放された気分になり不安だと話す。そんなT

本人について

年齢:80歳代
性別:女性
要支援1

生活歴 結婚後、神戸市在住。長男の事業の手伝いもしていた。その後、親しい友人の暮らす宝塚市鹿塩地域に移り住む。日常生活に不安をもつようになってからは、隣市に住む長女が介護の中心となっている。

生活課題 うつ症状から自宅にひきこもりがちになる。不眠になり、昼夜が逆転し、生活のリズムが乱れる。親しくしていた友人が転居し、一人暮らしの日常生活が不安となる。

本人・家族の希望 本人も家族も自宅で暮らしたい。生活環境を変えず、生活のリズムを取り戻したい。買いものなどは自分でしたい。

さんの意思を尊重し、通所介護を週1回残し、それ以外は「立ち寄り利用」としてこれまでどおりの利用を続けた。

「ふれあい鹿塩の家」の前に引越してくる

2008(平成20)年7月、自宅で転倒し骨折をしたTさんの受診付き添いをする。自宅での一人での生活は困難であると判断し、「ふれあい鹿塩の家」に宿泊してもらうことにした。そこで、本人、長女、地域包括支援センター、「ふれあい鹿塩の家」のスタッフで今後のTさんの生活について検討し、入院することにした。退院のめどがついた頃、その後の生活について再び検討した。入院していた病院からは併設のケアハウスへの入居を勧められ、入所の方向で考えていた長女は見学もしていた。しかし、Tさん本人は自宅での生活を希望する。そこで、再び本人、長女、「ふれあい鹿塩の家」で「どうしたら在宅生活ができるのか」を話し合った。その結果、自分のペースを守り、好きなときに「ふれあい鹿塩の家」に来られるようにと「ふれあい鹿塩の家」の目の前にあるアパートに引っ越しを決めた。まさに、「ふれあい鹿塩の家」に退院してきたようなものだった。その後、元気になったTさんにボランティアとして毎日通えることを説明し、再び介護保険からの「卒業」を勧めるが、「介護保険での利用日はこのまま残してほしい。関係を切りたくない」と話す。そこで、日曜日の通所介護利用(入浴を含む)を継続し、それ以外の日はボランティアとして「ふれあい鹿塩の家」を利用することになった。

そして、「ふれあい鹿塩の家」以外にも居場所をつくること、社会的なつながりや生活に広がりをもってもらうことを目的に、毎週水曜日は買いもの外出やコープふれあい食事会「虹の会」に参加している。虹の会は、65歳以上で歩いて来られる方を対象に月1回開催されている。平均30人の参加者の中には認知症の人もいる。「ふれあい鹿塩の家」の利用者も、Tさんや「ふれあい鹿塩の家」運営委員にサポートされて参加している。

Tさんは、朝10時前に、「ふれあい鹿塩の家」にやってくると、ボランティアとして大活躍。庭にある花壇に水をやり、送迎の職員や利用者に笑顔で挨拶をし、エプロンを締めるとTさんの仕事が開始される。

通所介護利用者や、立ち寄った地域の利用者、ボランティアにお茶を出し、洗濯物を干しに庭に出る。その後、昼食に使う野菜の皮をむいたり、味付けをしたり下準備をする。通所介護利用者も一緒に昼食づくりをしているが、その際にはすり鉢を押さえたり、落ちた皮を拾ったり、「お疲れになったら代わりますよ」とさりげない手助けと声かけをしている。昼食時には配膳をしてまわる。午後には、乾いた洗濯物を取り込み、利用者と一緒にたたみ、片づける。このように、利用者と会話を楽しみ、見守りをするのがTさんの日課になっている。Tさんと過ごすことを楽しみに来ている利用者もいる。さらに、利用者が全員帰ったあと、掃除機をかけ、片づけの手伝いをして、夕方17時過ぎ帰路につく。

そんなTさんの働きぶりに、「お給料を払わなくちゃいけないくらいですよ」とスタッフは笑顔で話す。

「ふれあい鹿塩の家」で一緒に料理するYさん

雪の日も歩いて出勤

支援の関係図

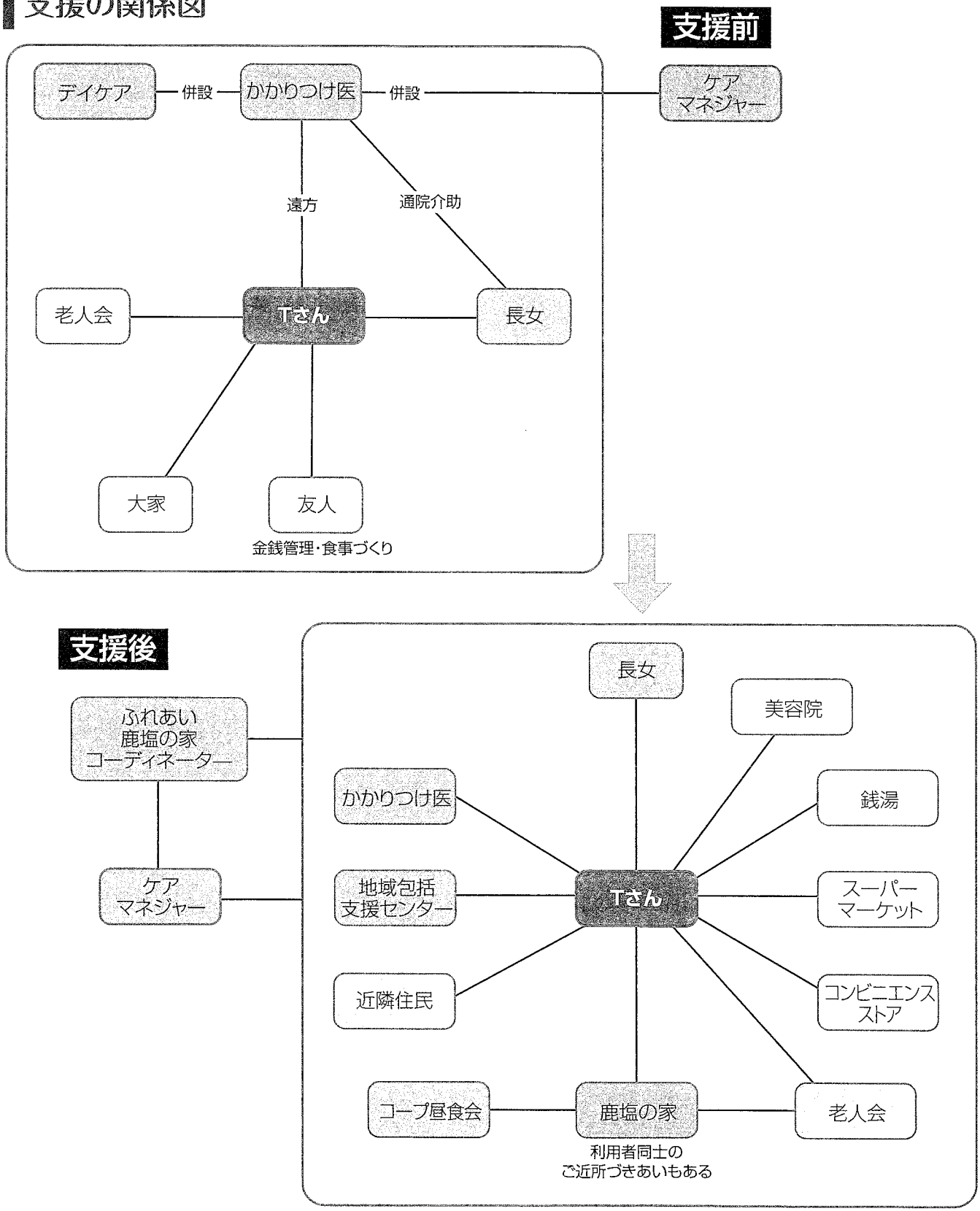

遠方だったかかりつけ医を地域内に変更。一人で通院できるようになる

家族・親戚　近隣・友人　日常生活資源
ボランティア活動　制度内・専門福祉・保健・医療サービス

1週間の支え方

		月	火	水	木	金	土	日
深夜	4:00							
早朝	6:00							
午前	8:00			自宅や買い物、コープふれあい食事会「虹の会」で過ごす				
	10:00							
午後	12:00	ふれあい鹿塩の家での ボランティア （立ち寄り利用）				鹿塩での ボランティア （立ち寄り利用）		通所介護 ふれあい 鹿塩の家 （入浴利用）
	14:00							
	16:00							
夜間	18:00							
	20:00							
深夜	22:00							
	24:00							

□介護保険サービス：通所介護
介護保険外サービス：困りごと相談・ボランティア（立ち寄り）利用（鹿塩の家）
地　域　住　民　：見守り、不安時の対応

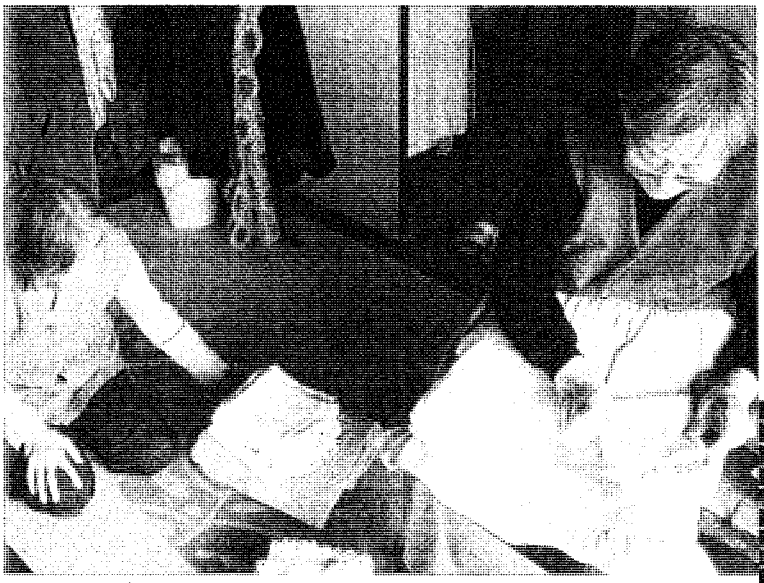

利用者と一緒に洗濯物たたみ

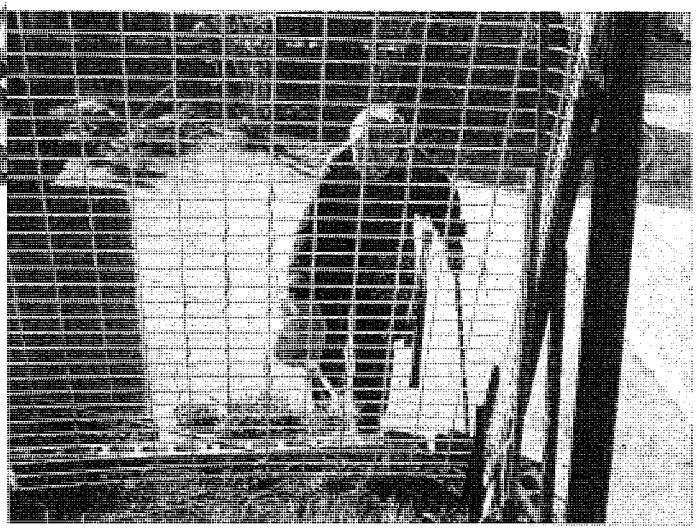

朝早く草花に水やりをするYさん

事例5 働く家族のニーズに応え他事業所との連携で「その人らしい生活」を支える

DVD

概要

Mさんは、生まれも育ちも宝塚市。近所には親戚も多く、幼い頃からずっと同じ地域で過ごしてきたので友人も知人もたくさんいた。地域とのかかわりも強く、ショッピングや老人会での詩吟の披露が楽しみだった。

2008(平成20)年にアルツハイマー型認知症と診断され、翌2009年(平成21)年9月に脳梗塞を発症し入院する。翌年の2010(平成22)年1月にはリハビリを経て退院となった。

退院時には、家族が仕事をもっていることもあり、施設入所も考えたが、本人も家族も自宅で生活することを望み、在宅での介護を決断する。近所に住む親戚の手も借りながら、仕事と介護の両立を図ることにしたが、介護の中心である長女、次女が仕事をしている間は一人になってしまうので、その間の見守りが必要だった。

2010(平成22)年2月、長女は居宅介護支援事業所へ相談に行き、次女はよく知っていた「ふれあい鹿塩の家」に相談に行く。居宅介護支援事業に併設の通所介護Hの週3回利用が開始される。翌3月には「ふれあい鹿塩の家」の週2回利用が開始された。

アルツハイマー型認知症と脳梗塞を発症し、後遺症のため生活範囲が狭くなってしまったMさんの生活を、家族とともに2つの通所介護事業所が密に連絡を取り合って、申し送りやカンファレンスを行うことで、同じケアを継続的に提供している。

Mさん自身が楽しみとしている食事へのこだわり、家族の思いをつなぐケアを行うことで、Mさんらしい生活がどこにおいても継続されるようにしている。また、仕事をもつ家族が介護と仕事を両立させることができるよう、家族の生活も含めた「その人らしい生活」を尊重し、支援している。

カンファレンスでケアを共有する

2つの通所介護を利用するにあたり、ケアマネジャーの呼びかけと、事前に次女から不安を打ち明けられていた「ふれあい鹿塩の家」が提案し、サービス提供者が一堂に会し、カンファレンスを行った。

主な出席者は、次女、ケアマネジャー、通所介護Hのスタッフ、「ふれあい鹿塩の家」スタッフ、介護ショップHのスタッフ。

カンファレンスでは、次女がMさんの昼間一人でいるときの見守りをしてほしいので、通所介護を利用したいと話し、利用にあたっては、柔軟な対応と主治医との連携を希望した。柔軟な対応とは、介護者である長女、次女ともに勤務時間が定

本人について

年齢:80歳代
性別:女性
要介護4

生活歴 現在は家族3人暮らし。かわいがっている犬がいる。幼い頃からずっと宝塚市で生活しているため、知人や友人が多い。地域とのかかわりはとても密だった。

生活課題 アルツハイマー型認知症と脳梗塞による後遺症で、半側空間無視(左側が見えない)、歩行困難、嚥下困難、失語症、感情失禁などがあり、生活範囲が極端に狭くなってしまった。現在は社会とのつながりがとてもうすくなっている。

本人・家族の希望 本人も家族も自宅で暮らすことを希望。家族は仕事をしているので、日中の見守りがほしい。ケアの場所が変わってもできるだけ自宅にいるときと同じケアをしてほしい。

時ではないシフトによる職業であり、日によって、送迎をスタッフに頼みたいときと家族がしたほうが都合のよいときがあるので、それに応じてほしいということ。また、次女の帰宅時間が遅くなるときは、家の中に入り、本人が過ごしやすいように環境を整えてほしいというものだった。

また、ケアの方法が提供される事業所によって異ならないよう、同じケアを継続的に行えるよう事業所間で話し合った。

Mさんは嚥下障害があるため、誤嚥の心配はあるものの、食欲は旺盛で食事をとても楽しみにしている。誤嚥を避けるためには、ミキサー食やトロミ食など飲み込みに配慮した食事が適しているのかもしれない。しかし、それでは見た目や味の変化などせっかくの食べる楽しみが半減してしまう。時間をかけ、そばで注意深く見守ることができるスタッフが寄り添っていれば、普通食でも問題なく食事をとることができる。こういったケアが、家庭でも「ふれあい鹿塩の家」でも通所介護Hでも同じように受けられるよう検討した。また、介護用のプレートを使っていること、自宅では重めの食器を使用するとよいこと、ワンプレートでスプーンを利用すると、介助することなく本人が食事を楽しめるということを確認した。家庭では、認知症の進行と寝たきり生活を予防するために、犬を飼ったり、庭に出て過ごしたりしているという次女の話から、通所介護利用時にも外に出て過ごす時間を設けることにした。

事業所間での密な連携

在宅で介護をすることを決めた長女と次女が、在宅サービスの情報を集め、サービス内容を確認し、希望に合ったサービスの利用をケアマネジャーに相談した。

それぞれの介護保険サービス事業所が一堂に会してカンファレンスを行ったことが、日常的にお互いの事業所を訪問したり、電話での連絡を密に取り合ったりするなど、継続したケアの実現につながった。

「ふれあい鹿塩の家」の利用日、通所介護Hの担当職員から、「昨日送迎時に転倒されたのだが、様子はどうか?」という電話があった。自らの事業所利用時以外のMさん様子や状態を共有することで、Mさん一家のスムーズな生活の流れを支えている。

「ふれあい鹿塩の家」での受け入れ

Mさんは、「ふれあい鹿塩の家」は体験利用から始まり、現在は週2日の通所介護を利用している。娘の勤務時間に合わせてスタッフの送迎か家族送迎を行う。介護者が遅番勤務のときには、他の利用者の送迎終了後、一番最後に送迎して、少しでも一人でいる不安な時間を短くするようにしている。通所介護Hが休みの祝日は「ふれあい鹿塩の家」を利用している。

送迎時に行うちょっとした手助け

自宅玄関に迎えに行き、自宅玄関へ送り届けるまでのケアといわれるデイサービスだが、Mさんと家族の生活を支えるため、「ふれあい鹿塩の家」のスタッフは家の中に入り、自宅での生活を快適にするための援助をしている。シフト勤務の関係で長女、次女が不在のときは、留守宅に送迎することとなる。連絡ノートを活かし、家族からの指示を受け、介護者が帰宅するまでの寒さ・暑さ対策や、本人の快適さ、安全面を考慮し、一人でいられる環境を整える。見守り援助をしてくれている近所の親戚とも情報交換をしている。

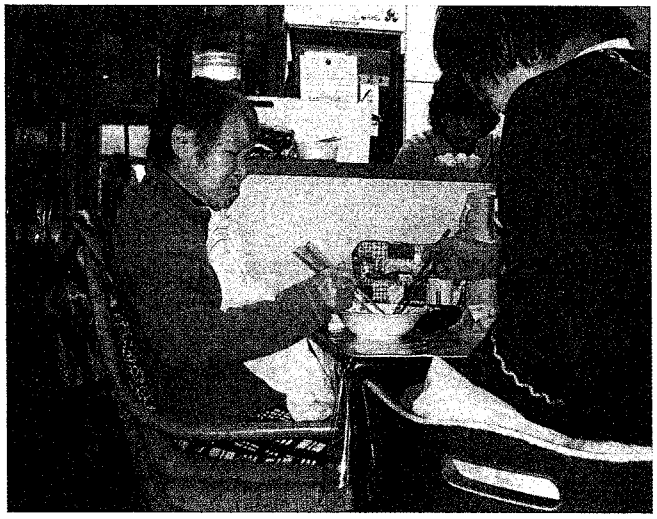

「ふれあい鹿塩の家」で食事をするMさん

支援の関係図

支援前

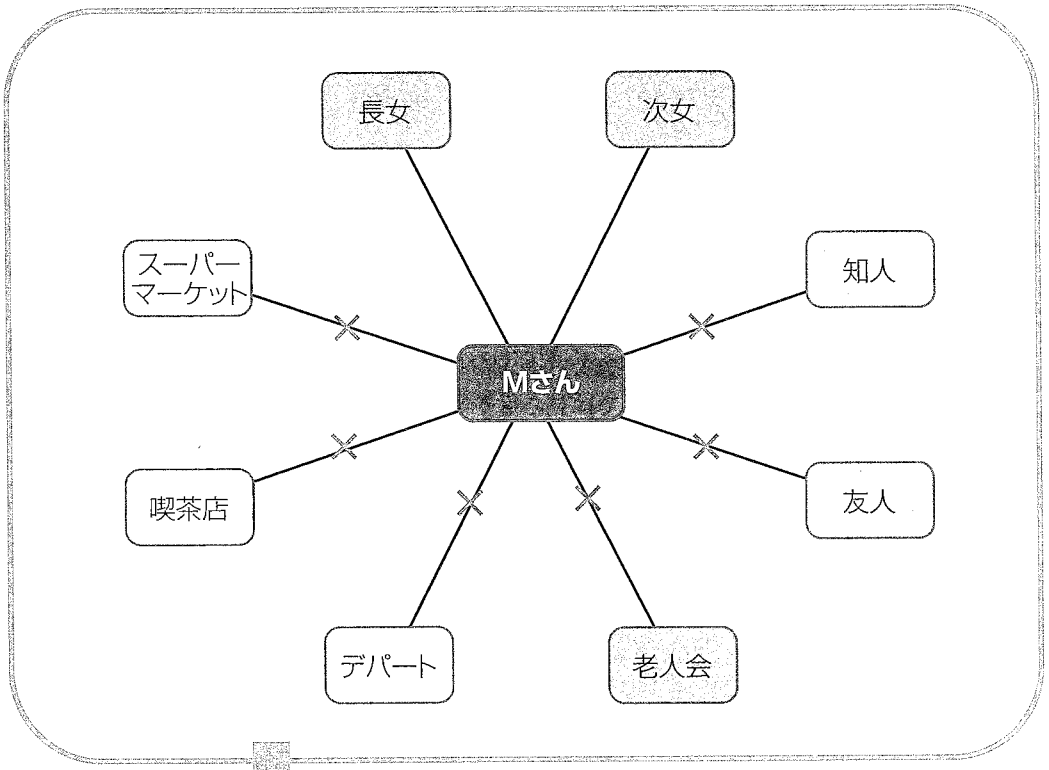

支援後

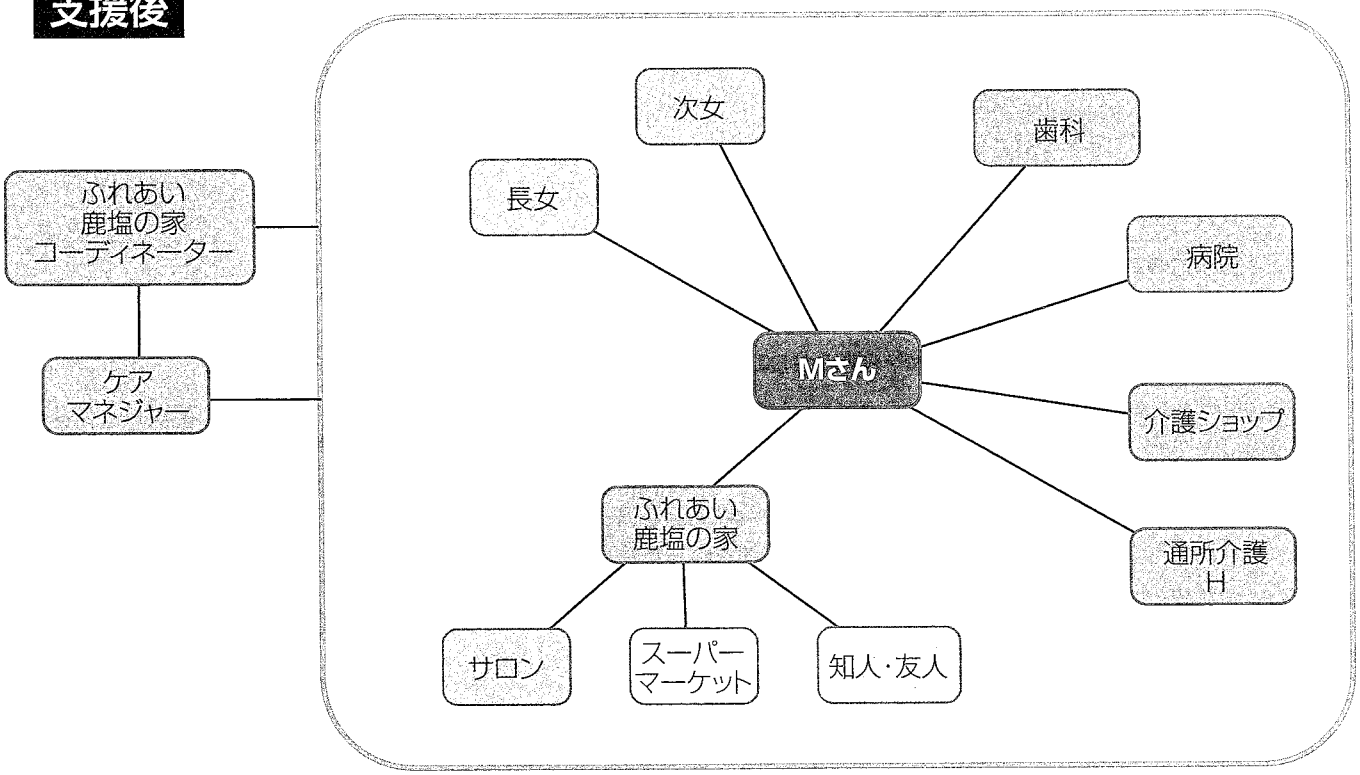

家族・親戚　近隣・友人　日常生活資源
ボランティア活動　制度内・専門福祉・保健・医療サービス

1週間の支え方

		月	火	水	木	金	土	日
深夜	4:00				13:30～14:00 ふれあい鹿塩の家立ち寄り利用し、次女と情報交換			
早朝	6:00							
午前	8:00	送迎は、介護者の都合に合わせて家族か通所介護のスタッフが対応		次女と通院		送迎は、介護者の都合に合わせて家族か通所介護のスタッフが対応		家族と自宅で過ごす
	10:00							
午後	12:00	通所介護 ふれあい鹿塩の家	通所介護 H		通所介護 H	通所介護 ふれあい鹿塩の家	通所介護 H	
	14:00							
	16:00							
夜間	18:00	家族の遅番勤務時は最後に送迎しMさんが1人でいる時間を短くする				家族の遅番勤務時は最後に送迎しMさんが1人でいる時間を短くする		
	20:00							
深夜	22:00							
	24:00							

▒ 介護保険サービス：通所介護（ふれあい鹿塩の家）・通所介護（H）
※祝日はふれあい鹿塩の家利用

介護保険外サービス：家族の遅番勤務時、留守宅にて、家族の帰宅まで過ごしやすいようにセッティングする
送迎の時間、家族対応かスタッフ対応を介護者の都合に合わせる

地域住民：近隣の知人・友人による見守り、不安時の対応

□ 家族

地域に向けたさまざまなお知らせ

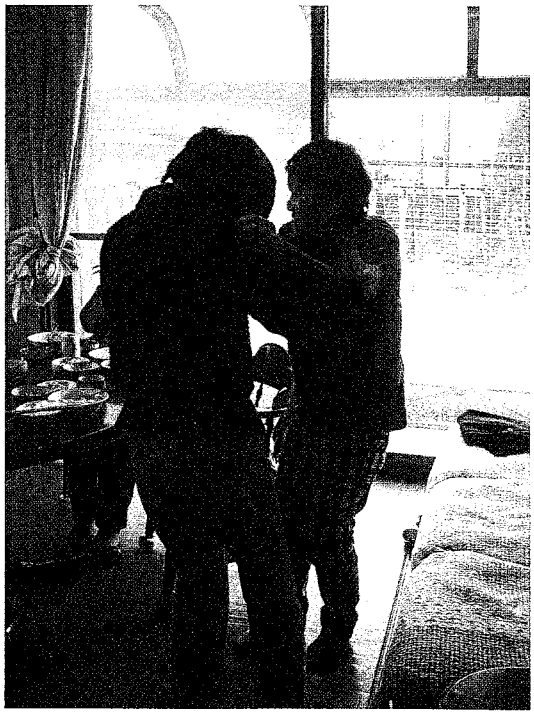

ふれあい鹿塩の家で

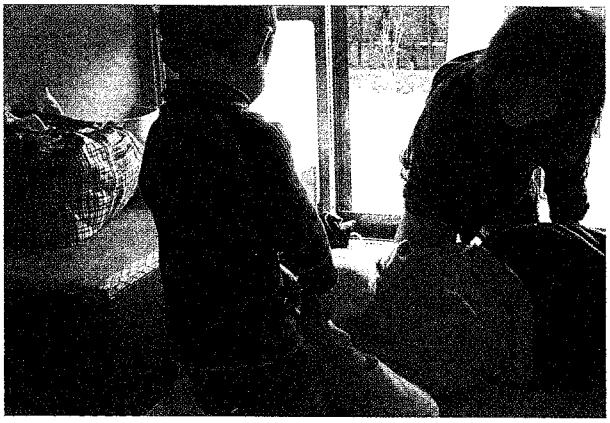

子どもとお年寄りのふれあい

しっかり時間と手間をかけてかかわる

寺坂智子さん

ふれあい鹿塩の家所長　管理者・看護師

宝塚市社会福祉協議会　小規模デイサービス　係長

熊本県出身。看護専門学校を卒業後、公的機関で20年余りの病院勤務を経験。1997(平成9)年、宝塚市社協に入り、福祉との関わりが始まる。くも膜下出血後、認知症を発症した義母を家族で介護。当時はまだ介護保険制度もなく、働きながらの介護がつらかったことが忘れられない。

地域に働きかけるときに心がけていること

- ともに生活する地域住民の視点で接する
- 意見を聞き流さず、まず受け止める
- 抱え込まず、まず協力者(できる人)に相談
- 約束は絶対守る(期限は具体的に示し厳守)
- 不安を共有し、ふれあい鹿塩の家を知ってもらい、受け入れてもらう
- 今日の利用者のほか、今、目の前にいない人を気にする
- 気になるときは即電話し、即出向く

専門職とネットワークを組むときのコツ

- 電話1本でつながる場合でも、必ず出向いて顔を合わせる
- 抱え込んでも解決できない。足りない部分を助けてもらうのだという気持ちを常にもつ
- できる限り相手の都合に合わせながらも、「地域住民の視点」「利用者主体の実現」だけは絶対に譲らない
- 不規則・変則的な対応をしなくてはならないケースを嫌う相手には、その対応によって生まれる効果を目の当たりにできるようにしてつなぐ

1週間の動き

	8:45	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00
(月)	ミーティング	校区ネットワーク会議				ケアマネジャーと連絡調整 (介護者緊急入院のため)					緊急泊まり受け入れ
(火)	ミーティング	利用者迎え (車いす押してくる)	ケアマネジャーと相談対応							在宅支援 (暖房・夕食セッティング) (19:00~) 民家型デイ連絡会出席	
(水)	ミーティング	コープ共同購入 (近所の井戸端会議)	入浴介助				相談窓口	利用者家族訪問		利用者延長	運営委員会打ち合わせ
(木)	ミーティング	在宅支援 (起床介助) (朝食準備) (デイに行く準備)	運営委員会					他事業所訪問		夕食届ける	
(金)	ミーティング	認知症夫婦宅へ (右下肢痛の訴えあり)	緊急通院介助			入浴介助			ケース会議		残務処理
(土)	ミーティング	事務処理					住民からの相談対応				

ある日の動き

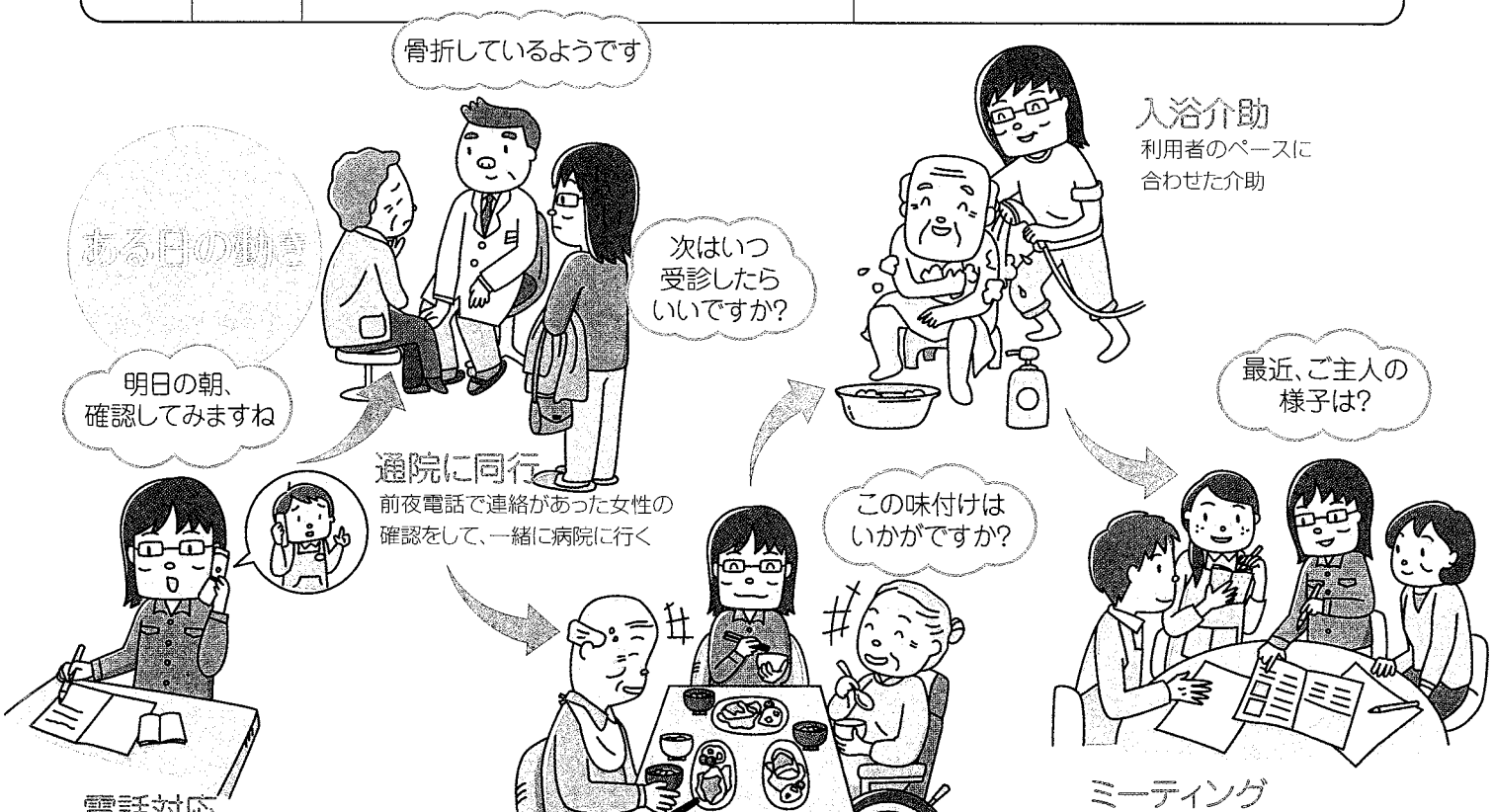

電話対応
ヘルパーよりふれあい鹿塩の家の利用者が、歩くのが不自由になっているとの連絡がある

通院に同行
前夜電話で連絡があった女性の確認をして、一緒に病院に行く

昼食タイム
利用者と一緒におしゃべりをしながら昼食をとる

入浴介助
利用者のペースに合わせた介助

ミーティング
骨折した女性が自宅での生活を続けるための方策をスタッフと考える

「ふれあい鹿塩の家」から学ぶ

藤井　博志

1.「ふれあい鹿塩の家」の機能―要介護高齢者の地域生活拠点―

「ふれあい鹿塩の家」(以下鹿塩の家)は、介護保険上の小規模通所介護事業所である。しかし、それを超えて、要介護高齢者の地域生活拠点として機能しているところに特徴がある。鹿塩の家は介護保険上のサービスだけではなく、要介護高齢者の地域生活のために必要な活動や事業を、地域のさまざまな主体と連携して進める拠点となることを目指している。そのことを、鹿塩の家は自らのあり方を「地域の中の縁側のような存在」「誰でも立ち寄ることのできる居場所」と位置づけている。これらを実現する「鹿塩の家」とは、どのような支援の形態をもっているのであろうか。以下、ポイントとして列挙してみよう。

❶365日開所の意味

1日も断やすことのできない「生活」の支援には365日の支援が不可欠である。鹿塩の家は365日開所していることにより、高齢者の在宅生活を支える次の基本的な条件を提供できているといえる。

①いつでも過ごせる場

日中(実質的には8時ぐらいから19時過ぎまで)であれば、いつでも通って過ごすことのできる場となっている。たとえば、年の暮れや正月などの人恋しい時期や他の事業所のサービスがない日に居場所が提供できる意義は大きい。

②緊急の駆け込み寺

緊急お泊まりサービスがあることによって、24時間365日対応、緊急の駆け込み寺の機能を兼ねた安心を利用者や周辺地域に提供している。

③365日の良質な食事の提供

1日1食でも栄養バランスのとれた家庭料理を利用者に提供することは、高齢者の健康の維持を目的とした重要な予防的支援である。鹿塩の家では毎日の通所を嫌う認知症高齢者へも、通所しない日に昼食を届けるなどの配慮をしている。また、毎日通所の利用者には、市の配食サービス(夕食)を鹿塩の家で預り、夕食として帰宅時に渡すなど、一人暮らし高齢者の食事の確保のために柔軟な連携を行っている。

❷歩いて通える範囲域に利用者がいる意味

鹿塩の家の利用者は約2km圏域内から通っている(図1参照)。このことにより、次の効果が生まれている。

①高齢者の意思を尊重できるきめの細かい支援(サービスのアクセシビリティ)

利用者が鹿塩の家に歩いて通うことへの付き添い、見守り支援など、送迎への個別対応が気軽にできる。そのことにより、本来、デイサービスに求められる、「好きな時間に行って帰ってくる」という本人の意思の尊重や送迎時での家の暖房チェックなどちょっとした自宅での支援を可能にしている。

②地域とともに見守る(地域密着性)

近隣の高齢者が利用者として鹿塩の家に通い、鹿塩の家で過ごす姿に地域住民がふれることによって、地域の「鹿塩の家」への理解や認知症高齢者に対する理解が格段に進んでいる。そのことによって、近隣住民が自分たちの将来像として、サービスを使う意味や認知症高齢者を受け止めていくための地域づくりへの意識が飛躍的に高まってきたといえる。

とくに、鹿塩の家の場合には、地域住民が主体となった運営委員会があり、鹿塩の家の運営と周辺の地域の問題を話す住民参加の場が機能していることよって、さらにそのことを可能にしている。このように、地域とともに鹿塩の家があることによって、鹿塩の家が高齢者サロンや相互保育にまで及ぶ支え合いの拠点に進化していることは、利用者にとっても鹿塩の家が地域の居場所として、さらに居心地よくなっているといえる。

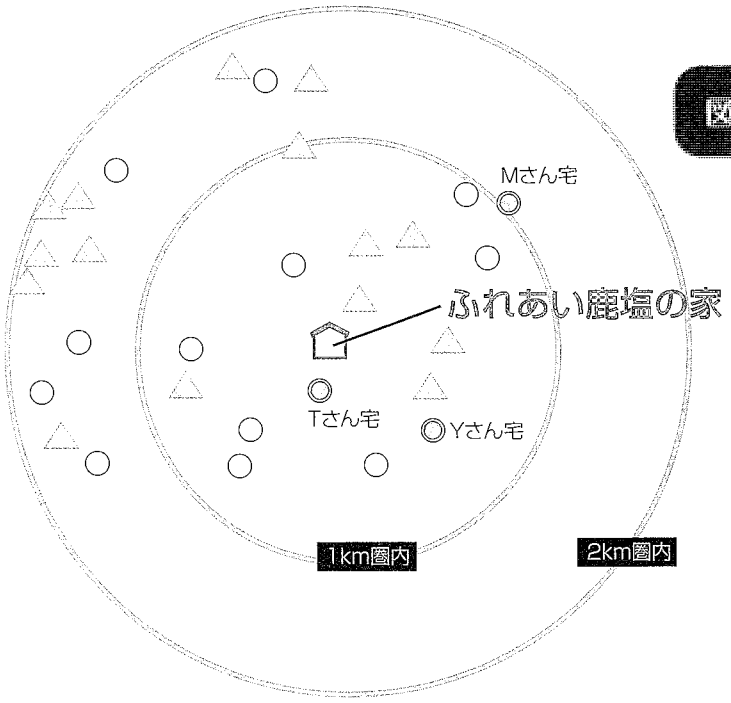

図1 利用者の家とふれあい鹿塩の家の位置図

○利用者　△地域ボランティア

2. 2人のコーディネーター

宝塚市は地域包括支援センターエリアがサービスブロックとして区割りされている。そのブロックごとに、市社会福祉協議会にコミュニティワーカーが配置され、ブロックエリア全域の地域福祉活動支援を行っている。鹿塩の家はそのブロック内の地域福祉基盤のうえに、さらに狭い圏域において、鹿塩の家の管理者が地域ケアのコーディネーターとして、「鹿塩の家」を拠点に、地域自治会などの地域住民とともにケアリングコミュニティづくり(福祉のまちづくり)を実践しているといえる。

相互保育バンビハウス。毎週金曜日に開催される

3. 事例にみる支え方

①事例3　Yさんのケース(一人暮らし認知症高齢者支援)

毎日通える居場所と食事、そして、送迎時、通院を含むちょっとした見守りと支援があれば、認知症高齢者が一人で暮らせるという好例である。

②事例4　Tさんのケース(役割をもちながら居場所にする)

Tさんは要介護1の「利用者」から改善し、要支援1の「ボランティア」として活躍している。少し配慮される環境があれば、要支援1レベルは利用者でなく、むしろ十分にボランティアとしての役割をもって参加することができるという証明でもある。さらに、毎日、食事をともにしながら家事仕事をできる環境がTさんの自立を促しているといえる。かつての高齢者は、老いながらも家族の中でそのような生活を過ごしていたことが容易に想像できる。Tさんの事例は、このように家庭のような環境としての「場」を身近に多く創造することが、高齢者の地域自立生活を実現する有効な方法であることを教えてくれている。

③事例5　Mさんのケース(家族を支援しながら、ともに高齢者を支援する)

他の事業所との併用利用とともに、鹿塩の家が365日開所であるため、Mさんの暮らしを途切れなく支えることを可能にしている。また、柔軟な対応により、働きながら介護する家族の支援も同時に可能にしていることによって、要介護高齢者の在宅生活を可能にしているケースである。

支え合い先進地【1】

自分たちの力と方法と工夫で地域を元気に

農村交流施設「森の巣箱」

◎高知県津野町

● 廃校校舎を活用した農村交流施設

森と清流を有する自然のまち、高知県津野町の中心部からさらに山間部に入ったところにひっそりとたたずむ床鍋集落。旧葉山村の南端に位置し、過疎高齢化で人口100余人の床鍋集落に、2003年4月、廃校校舎を活用して農村交流施設「森の巣箱」が誕生した。商店も飲食店もなかったこの集落に、地元の人たちの集う拠点ができたことで、活気が生まれ、観光地として成長している。

旧葉山村立床鍋小・中学校（1983年廃校）だった森の巣箱は木造2階建て。1階には食料・日用雑貨・地場野菜などを販売するコンビニエンスストアや、飲食スペースの居酒屋、調理コーナー、浴場などがあり、2階には宿泊用として和室がある。元体育館は、アトリエや合宿所に使える交流室になっている。

住民が「運営委員会」を組織し、行政の手を借りずに、施設運営を行っていることが森の巣箱の大きな特徴だ。

● 集落が元気を取り戻した！

集落から子どもの姿が消えて、校舎だけがぽつんと残されたとき、「このままでは集落が消滅してしまう」と立ち上がったのが、現在「運営委員会」会長を務める大崎登さんだ。廃校になった床鍋中学校の卒業生である。今から10数年前に、30～50歳代の男性が集まって愛校会組織を結成し、廃校の校庭でサークル活動を続けていたことが「自分たちで集落を再生したい」という決意につながった。

こうした住民の熱意と旧葉山村の意向が重なり、2000年、高知県の集落再生パイロット事業の一環として廃校の再利用計画がスタートし、その推進のために住民による「床鍋とことん会」が発足した。

廃校は、住民のアイデアを結集させて生まれ変わった。戦後間もなく建てられたという校舎は老朽化が進んでいたが、県の市町村活性化補助金を受け、8,500万円をかけて改修した結果、元の木材をできる限り生かしながら居心地のよい空間ができあがった。

「森の巣箱」ができたことで、集落が元気を取り戻した。朝早くから高齢者が集まって、コーヒーを飲んでおしゃべりをしたり、仕事を終えた男性が夕食時に居酒屋に集まったりと、これまでなかった光景も見られるようになった。

● リピーターが多い理由

「森の巣箱」という名前には、小さな巣に全国から飛来してくる小鳥たちを迎え入れようという思いが込められている。旅行雑誌に紹介されたことで、見学者が殺到。遠くは本州からの宿泊客も増えた。個人旅行客だけでなく、小学生のスポーツ合宿、大学生のゼミ合宿、企業合宿までと幅広い利用があり、口コミでの来訪やリピーターが多いことも特徴だ。

「森の巣箱」の魅力とは何だろうか。まず、趣ある建物、広大な自然、そして集落の人たちの心づくしのもてなしである。デッキでとる夕食には、山菜やかつおといった地元食材とともに、田舎寿司や煮物など家庭料理が並ぶ。夕食に華を添えるのは、住民とのふれあいだ。仕事を終えた集落の住民がやってきて、宿泊客と談笑する。

夏休みの早朝に、校庭で行われるラジオ体操では、3人の集落の子どもたちに混じって、宿泊している子どもたちの元気な歓声が響いている。来訪者は、山間の村に新しい風を運んでいる。

● 新たな事業展開を見すえて

「森の巣箱」は、集落全員が出資しており、村民が主体的に運営に関わることで、滞在期間中の充実度を高め、リピーターを確保できるよう努力してきた。

その結果、年間で平均8,000人が来訪し、2,000人もの宿泊があるようになった。売上実績も当初の目標であった800万円を大きく上回り、年間1,000万円と年々増加傾向にある。今後も「森の巣箱」を存続させるために、オーナー制の導入や新たな事業展開などを視野に入れているという。

「森の巣箱」の校庭には、もう一つの「巣箱」がある。集会所だった建物を改修し、協働作業所として蘇らせた巣箱である。ここでは、JAと契約し、地域の高齢者がししとうのパック詰め作業をしている。繁忙期には夜8時まで残業することもあるという。忙しく働くことがやりがいになって、生きいきと働く高齢者からは生涯現役の自信と誇りが強く感じられた。

ししとうのパックづめ

大崎登さん

集落で暮らす一人ひとりができることを束ねて、地域を自分たちの力と方法で活性化させていく。地域が元気になる新しい提案が、地域からまた生まれようとしている。

本稿はJuntos45号の記事に加筆・修正を加えたものです。

農村交流施設「森の巣箱」
〒785-0210
高知県津野町床鍋392-2
TEL & FAX 0889-40-1703

福岡県久留米市安武地区・三原さん家

ほとめきの心で支え合い 三原さん家

JR 久留米駅から南西に車で 15 分ほど、川を渡れば佐賀県という場所にあるのが久留米市安武地区。三世代、四世代同居の多い農村地域だ。町内で障害がある人の多機能型事業所を運営する社会福祉法人「拓く」のバックアップを受けて、地域食堂などの活動を行う三原圭子さん。久留米弁で「おもてなし」を意味する「ほとめき」の心で、住民同士の見守り、支え合い活動を行っている。

●久留米市の概要

福岡県の南部に位置し西部は佐賀県に隣接する。福岡県で 3 番目に人口の多い都市。福岡市から約 40㎞の場所にあり、近年は福岡市のベッドタウンとして人口も増えている。ブリヂストンの創業地であり、ゴム加工品メーカーなど製造業も盛ん。

■人口　302,867 人

■世帯数 122,466 世帯

■ 65 歳以上 66,878 人

■高齢化率　22.1%

（2012.1 現在）

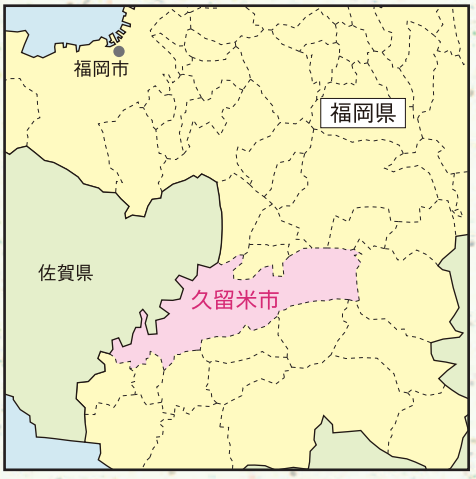

安武地区

■平坦な農村地帯で、米、麦、花、酪農、果物などの農業に取り組んでいる。三世代、四世代同居の家族も多いが、農業の後継者は少なく、日中、若い世代は働きに出ていて、自宅で一人で食事をする高齢者が多い。

■人口　6,163 人

■世帯数　2,350 世帯

■ 65 歳以上 1,640 人

■高齢化率 26.6%

（2012.2. 1 現在）

ラジオ体操（公民館前）

三原さん家の地域食堂での食事づくり

１つ役を受けたら１つ降りる

三原圭子さん（76 歳）は、北海道から久留米市に嫁ぎ、料亭を経営する夫を支えてきた。1960（昭和 35）年より、現在の安武地区に移り住み、夫とともに自宅の離れで釣り具の製造工場を始める。1975（昭和 50）年頃から地域の婦人会に参加し、同時に工場の空きスペースを使い、地域の人たちに講師になってもらい、料理教室や手芸の会などを企画・開催してきた。工場では地域の女性を雇用し、老後の社会保障が重要と考えて厚生年金にも加入してきた。三原さんの自宅に住み込み、夜間高校に通う従業員もいたという。2004（平成 16）年に夫が亡くなったので工場は閉鎖した。

婦人会、女性防火クラブ、消費者連絡協議会など、さまざまな地域の要職を務めてきたが、「１つ役を受けたら１つ降りる」として後進の育成にも尽力している。

現在、安武校区社会福祉協議会会長を務める三原さん。おもてなし上手で人を引き込む魅力にあふれた三原さんの活動は、どのように広がってきたのだろうか。

ラジオ体操で井戸端会議

三原さんは、2005（平成 17）年頃から近所の人と一緒にラジオ体操を行っている。ラジオ体操のあとは、三原さんの自宅でお茶を飲み、７時に解散する。お茶を飲みながら「今日は地域でこんなイベントがあるよ」という話に花が咲く。回覧板で知らされていても、当日になると忘れている人もいるので、情報交換やコミュニケーションの貴重な場になっている。数日会わない人がいると「病気なのかも」「旅行に出かけている」など、見守りの役割も果たす。

「少子高齢化といっても、この地域では無縁だと思っていた」と話す三原さん。ラジオ体操を始めようと地域の子どもにも声をかけたが、参加した子どもは１人。だが、「みんな昔は子どもだった」と、「昔こども会」という名称にして、誰もが集える場とした。現在では、15 ～ 16 人の「昔子ども」だった 70 ～ 80 歳の人が歩いて三原さん家にやってくる。夏休みには帰省した孫世代の子どもたちも参加し、一緒に身体を動かす。

社会福祉法人「拓（ひら）く」とのかかわり

2001（平成 13）年、久留米市安武町に障害がある人の多機能型事業所出会いの場「ポレポレ」が社会福祉法人「拓く」によって設立された。しかし、地元住民からの根強い反対運動があった。当初、反対する住民とともに集会に出席していた三原さんだが、「同じ人間なのに、どうしてこんなに排除しようとするのだろう」という思いから、知り合う、理解し合うためにはどうしたらいいかを考えるようになった。拓くに通う利用者の保護者と

玄関脇に無造作に「植えて」ある松やナンテン。外から地域食堂の様子もうかがえる

ラジオ体操のあとのお茶会の様子。当初は近くの公民館前で行っていた

地域との交流を目的につくられたポレポレ倶楽部で、地域住民に向けた勉強会や講座があると聞けば、地域住民を誘って拓くに出かける。三原さんのネットワークで、地域住民が法人施設の中に出入りする、という交流が徐々に広まっていった。

住まいの提供

ある日、拓くの常務理事の馬場篤子さんより、「利用者である知的障害がある女性が、父親が入院したため自宅で暮らせなくなっている」と聞いた三原さん。「それならうちに泊まればいいじゃない」というひと言で、その女性は三原さん宅で１年ほど寝泊まりした。

2009（平成 21）年、三原さんの工場スペースをケアホームに改築した。現在は、この女性のほかにもう一人が暮らし、日中は拓くに通っている。また、緊急対応用としての１室も確保している。

ケアホームで宿泊訓練をした拓くの利用者が、近隣の敷地に無断で入ってしまうということもあり、住民から苦情がくることもあった。しかし、そういった経験を通して、住民たちが「障害がある人を地域で支える」という力が底上げされているのも、また事実だ。

ケアホームを運営するにあたり、近所に住む三原さんの義理の妹も手伝うようになった。現在、三原さんと義妹は、ケアホームの世話人でもある。また、家族と一緒に住んでいても娘夫婦の帰宅が遅いためいつも一人で夕食をとっているという女性に、「一人で食べるよりもみんなで食べるほうがおいしいから」と声をかけ、一緒に夕食をとるようになった。

地域食堂の開設へ

三原さん家は、ケアホームとして使われているが、日中コミュニティースペースは空いている。ケアホームのコミュニティスペースを使って地域食堂は 2010（平成 22）年に始まった。一人暮らしや家族と同居していても、日中一人で食事をとっていると、栄養が偏ったり時間にもルーズになりがちだ。家にひきこもらずに、コミュニケーションをとりながら食事をしてもらいたい、という思いはもちろんだが、「一人で食べるよりみんなで一緒のほうがいい、という気楽なスタートでした」という三原さんらしい心意気から始まった。

週１回でのスタートだったが、2011（平成 23）年からは組織化をはかり、毎週火曜日、金曜日という週２回の

密度濃い交流の場
地域食堂「三原さん家」

食堂は、11 時 30 分の開店と同時に、地域住民が次々と入ってくる。25 席ほどの食堂は、すぐに満席になる。「おいしいね」という声が飛び交い、賑やかなひとときだ。地域行事や、「ポレポレ倶楽部」で行われるイベントなどの話題にも事欠かない。ラジオ体操と同じく、ここも地域の情報交換の場となっている。

１時間ほどたつと、入れ替わるように、地域食堂のスタッフや拓くの職員が利用する。満席になって地域住民が待つことがないように、時間をずらしている。

ごはんのお替わりの声もかかる。「ごはんのお替わりは、おかずがおいしかったからこそ」と三原さんは笑顔で話す。そんな三原さんに会いたいから、と地域食堂に訪れる人も多い。

用意した食事が売り切れる 13 時 30 分頃に閉店となる。ケアホームに障害がある人が帰宅する 16 時 30 分までには片づけは終わる。

三原圭子さん

開催となった。1回300円で、テーブルには地元の野菜をふんだんに取り入れた、やさしい味つけのおかずがたくさん並ぶ。

口コミで利用者は増え、現在は40～50食をつくる。担当者が9時30分に来て、11時30分の“開店”までに用意するのはたいへんあわただしい。

「『食堂』ではあるが基本はケアホームであり、障害がある人の生活の場。出勤時間帯にいろいろな人が出入りしては落ち着かないだろうから」との配慮から、ケアホームの人たちの出勤時刻と重なりそうなときは、三原さんの自宅で食事の用意をする。

地域食堂の運営

地域食堂の担当は4グループに分かれていて、地域住民によるグループが2つとポレポレ倶楽部の保護者、拓くの職員だ。担当の日を決めて、献立の決定や食材の買い出し、当日の調理・配膳までをこなす。

月に1回、運営会議を開く。担当する日の決定や、地域食堂で耳にした要望などの課題、疑問点などを話し合う。以前は「地域食堂に出向きたいけれど、歩いていくことが難しい」という声を受けて送迎も行っていたが、人員の確保など課題が多く、長く続けることができなかった。

2012年度は、拓くが車を提供して、地域住民と任意の送迎ボランティアグループを設立する予定だ。地域食堂のほかに、買い物や通院など、日常生活の移動に困っている人の足となり、外出支援を行っていく。

三原さん家
〒830-0071 福岡県久留米市安武町武島526番地1
TEL　0942-27-1100
代表：三原圭子
法人格：なし。社会福祉法人拓くから運営協力あり。
スタッフ数：ボランティア10人程度
展開
2005年　ラジオ体操開始
2009年　ケアホーム開始（社会福祉法人拓くと協働）
2010年　地域食堂開始（社会福祉法人拓くと協働）

安武地域の今後

常務理事の馬場さんは、安武校区の今後を「過疎になるか繁栄するかは、地域を自分たちの力で豊かにしたいと思う人の力にかかっている」という。当初、障害者施設建設に反対の声が上がった地域だが、「地域と一緒に暮らしたい」と願う馬場さんの思いと、その思いを真摯に受け止める地域リーダーの三原さんの思いが重なって、反対する住民の気持ちも少しずつほぐれ、現在のような関係ができてきた。

特産品のソラマメを使い、和菓子職人の手ほどきを受けて「そらまめ餅」をつくったり、ポレポレ倶楽部でのイベント講師を務めるのは、地域の住民だ。

三原さん家は、地域住民の集いの場、情報発信の場でもあり、同時に見守りや外出のきっかけづくりの役割を果たしている。

障害の有無や高齢者であること、子どもであることがハンディになるのはなく、非常にシンプルに、地域の住民でありさえすれば、それだけで誰もが暮らしやすいまちを目指している。

開店するとすぐに一杯となる。交わされる話から誰かの消息がわかったり、さまざまな情報が広がっていく

三原さんの自宅で知的障害がある女性が暮らしていた頃の食事風景。近所の一人暮らしの人なども集まって一緒に夕食をとる

1 ボランティアグループ 沖代すずめ

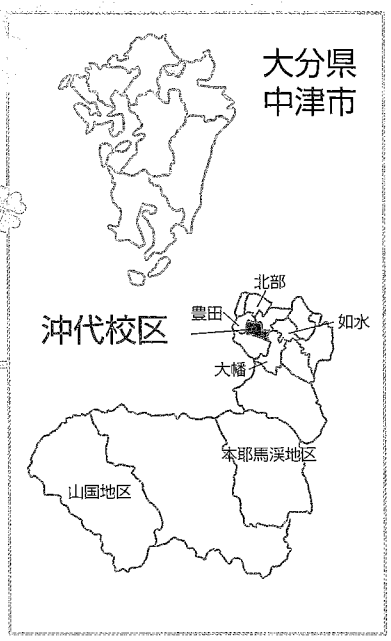

地域の住民をゆるやかにつないでいるボランティアグループ「沖代すずめ」。給食サービスに始まり、高齢者のサロン、家事援助を中心とした住民型有償サービスなど、地域にとって必要なサービスを創出し続けている。柔軟な活動が特徴で、15の活動団体で組織する「沖代校区ネットワーク協議会」や校区外の団体・事業所などと垣根をつくらずネットワークを組んでいる。

沖代小学校区は戦後になってから開発が進み、昭和50年代(1975年以降)に住宅が建てられた新興住宅地だ。住民同士のつながりが薄く、高齢化が進むにつれ、孤立する高齢者が増えることが予想されていた。「沖代すずめ」代表の吉田日出子さんは、住民同士のつながりをつくる必要性を感じ、1991(平成3)年、まずは手づくりのお弁当を届ける給食サービス「秋桜子(こすもす)」を立ち上げた。その後、開館したばかりの公民館を利用して「すずめサロン」を週1回開催。これは誰でも気軽に参加できる集いの場で、翌年には「すずめサロン」を発展させたミニデイサービス「すずめのお宿」を月1回開催。「すずめのお宿」は月2回、週1回へと回数を増やしたが、統合により現在はこの名称では行われていない。

1995(平成7)年には住民型有償サービス「沖代どんぐりサービス」を開始。高齢者やその家族、障害のある人、一人親家庭など、沖代校区の住民であれば会員登録で誰でも利用でき、食事の支度、洗濯、掃除、買いもの、話し相手、外出時の付き添いなどのサービスを受けられる仕組みだ。サービスを提供するのも地域の住民という助け合いのスタイルになっている。

自由に利用できる場を求めているときに、一戸建ての空き家を借りられることになり、2000(平成12)年9月に「沖代寄り合い所　すずめの家」を開所。「すずめの家」では、毎週火曜日と金曜日に地域の高齢者が集って、ボランティアのつくる昼食を食べたり、カラオケや体操、おしゃべりをするなどして楽しんでいる。「お父さん」「お母さん」と呼ばれる80歳代の6人の世話役と地域の30人ほどのボランティアが当番制で行っている。

2005(平成17)年からは、特別養護老人ホームいずみの園のアウトデイ(逆デイサービス)※の受け入れを週1回行っている。サロンと同様、ふだん施設で過ごしている認知症のある高齢者を受け入れ、地域で暮らす認知症の人と一緒におしゃべりを楽しんだり、歌をうたったりなどゆったりと過ごしてもらっている。

中津市内では「すずめの家」をモデルにした地域住民が運営し参加するサロン(宮永寄り合い所「福ろうの家」(豊田校区)、サロン「めじろの家」(如水校区)、「はちどり庵」(本耶馬渓地区))が各地に立ち上がり活動している。また、「どんぐりサービス」のような住民型有償サービスも「大幡まこもサービス」(大幡校区)、「北部えがおサービス」(北部校区)で活動し、2006(平成18)年に「住民型有償サービス団体ネットワーク協議会」が発足している。このように、「沖代すずめ」の活動に触発された支え合いの活動が全市に波及している。

「お互いに支え合うご近所づき合いを」との思いから始まった「沖代すずめ」の活動。支えたいという気持ちをもつ人たちが、自分にできることをしながら、支援の必要な人も、活動を支える人も、どちらも生きいきできる場をつくっている。

すずめサロンの様子

地域の概要

大分県中津市

■人口:85,569人　■世帯数:36,798帯
■高齢化率:25.3%　(2011年4月現在)

大分県の最も県北に位置し、西隣は福岡県。北は海に面しており、南に向かって町中部、農村平野部、山間部という地域。人口は北部に集中している。山間地域である山国地区は高齢化率が高く43.8%で過疎化が進んでいる。

沖代小学校区

■人口:7,932人　■世帯数:3,224世帯
■高齢化率:15%　(2011年4月現在)

沖代平野といわれる地域で農村田園地帯であったが、昭和50年代(1975年)以降は新興住宅地となっている。中津市内15地域の中で高齢化率は最も低い地域である。

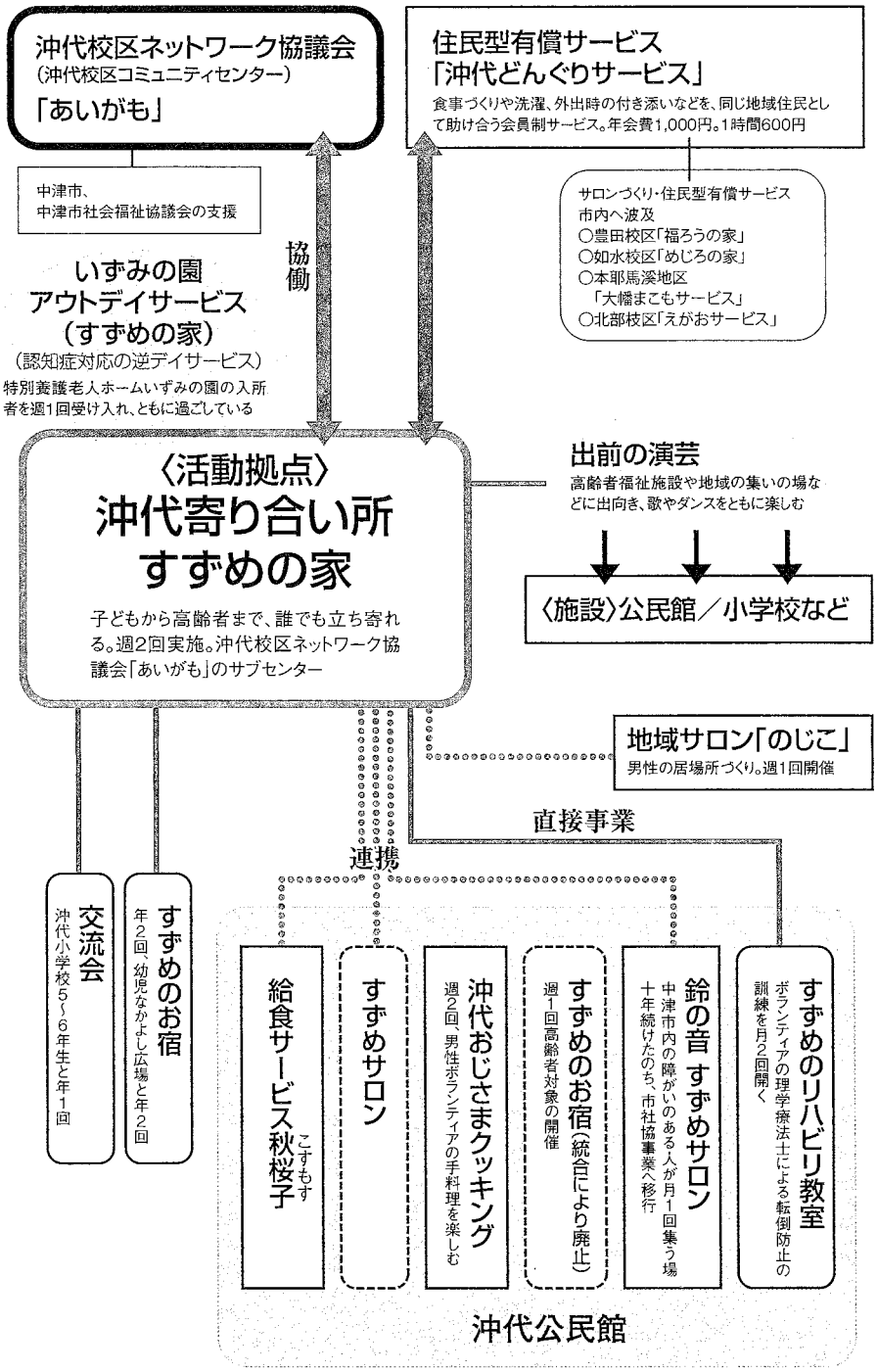

活動内容

■沖代寄り合い所 すずめの家

●開催日：火曜日・金曜日
10:00～15:00
※アウトデイの受け入れは毎週月曜
利用料金：食事代200円・コーヒー代100円

■沖代どんぐりサービス

家事援助を中心としたさまざまなサービス。買いもの、話し相手、通院や外出時の付き添い、掃除や洗濯、食事のしたく、子どもの世話、そのほか必要なサービス

●年会費：1,000円
●サービス時間：原則として9:00～17:00(時間外の相談にも応じる)
●利用者負担：700円／1時間(時間外は別途)
●活動の範囲：沖代校区を中心とした近隣校区
●会員数：利用会員(56人)、サービススタッフ会員28人(25人)

(2011.1現在)

ボランティアグループ
沖代すずめ

〒871-0024
大分県中津市中央町2-3-2
電話・FAX／0979-24-3517
代表者／吉田日出子
法人格／なし
担い手数／約60人(ボランティア)

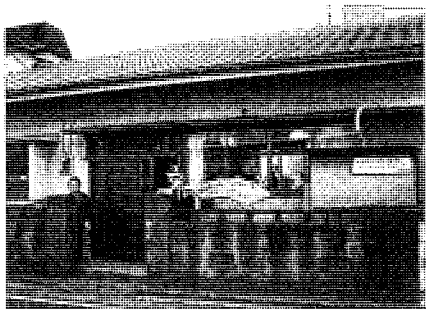

活動の展開

1991年 中津市老人給食ボランティア「秋桜子」(弁当づくりと配食)開始
1993年 沖代公民館開館
沖代公民館にて「すずめサロン」開始
1994年 「沖代おじさまクッキング」と「すずめのお宿」(公民館高齢者ミニデイ)開始。地域ボランティアグループ「沖代すずめ」活動開始
1995年 住民型有償サービス「沖代どんぐりサービス」開始
1996年 「すずめのリサイクルバザー」開始。「すずめの出前の演芸」開始
1998年 「鈴の音すずめサロン」(公民館障がい者ミニデイ)開始(2007年度まで。以降は社協事業へ移行)
1999年 「すずめのリハビリ教室」開始
2000年 沖代寄り合い所「すずめの家」開所(9月)
2002年 「中津市給食運営連絡協議会」発足
2005年 「アウトデイすずめの家」開始(5月)
◆関連する取り組み◆
2006年 中津市地域福祉計画・活動計画策定の際の「校区別住民参加作業部会」をきっかけに「沖代のなかま」を結成。校区情報紙発行とすずめの家No.2への取り組み開始。
中津市住民型有償サービス団体ネットワーク協議会発足(6月)
2007年 すずめの家No.2地域サロン「のじこ」開所(5月)
2009年 沖代校区ネットワーク協議会発足(「沖代のなかま」を発展的に解消)(5月)
沖代校区ネットワーク協議会に「地域福祉コーディネーター」を配置(4月／日本財団助成)
中津市単独補助で、「地域福祉コーディネーター」を継続配置(4月)
2010年

※アウトデイ(逆デイサービス)：施設の入居者が日中の時間を地域の中の民家などで過ごす活動。

事例1 有償サービスや24時間対応コールセンターに加え、住民の見守りで支える

DVD

概要

Fさんは現在90歳。中津市内で20年間、病気の夫を看病していたが、2001(平成13)年に夫が死去し、以後は一人で暮らしている。妹が中津市内にいるが、2人の娘は関東と中部地方に住んでいるため、日常的な介護や手助けは望めない。

Fさんの一日は、朝、関東地方に住む長女からの電話で始まる。安否確認の電話だが、Fさんの応答がない場合は、長女が介護保険総合ケアセンター「いずみの園」の夜間対応型訪問介護を利用して、コールセンターに連絡ができるようになっており、連絡を受けたスタッフが、すぐにFさんの様子を見に出かける。このことから、本人、家族の安心感が保たれて、在宅生活を続ける支えになっている。

Fさんは、2010(平成22)年7月に、急性胆のう炎のため、緊急入院をした。自宅前で倒れているFさんを発見したのは、日頃買いものをしている移動販売車の人と、ふだんから交流のある近所の人だった。移動販売車は、Fさんの生活を支えるためにかかせない存在である。野菜類の移動販売車は火曜日と金曜日に、魚の移動販売車は土日以外の不定期に、近くの公園に来る。買いもののほとんどは移動販売車でまかなうことができ、また、買いもののあとは、近隣の人とおしゃべりをするなどして時間を過ごしている。

急性胆のう炎で入院後、Fさんは2か月後の9月に退院をした。しかし、要介護度は4となり、外出にも消極的になっていた。いずみの園の通所リハビリに週2回出かけることが、Fさんの定期的な外出のきっかけとなった。

現在は歩行状態も徐々に安定してきており、下肢の筋力低下を防いで転倒予防につなげればなど、意欲をもってリハビリに取り組んでいる。ほかの利用者との社会的な交流をはかる場ともなるなど、Fさんの生きがいづくりの場ともなっている。

退院時には要介護4となっていたがリハビリテーションなどにより、2011(平成23)年2月からは要介護1となった。

本人について

年齢:90歳代
性別:女性
要介護4→1

生活歴 中津市に生まれる。専業主婦として夫を20年間看病。2001年(平成13)年に夫が死去し、一人暮らしとなる。近所とのつき合いも良好で、社会的な交流も多い。介護保険を利用していたが、2005(平成17)年に非該当となったため、軽度生活援助を隔週で利用していた。2010(平成22)年、急性胆のう炎で入院、要介護4となるが、2011(平成23)年2月からは要介護1となる。

生活課題 高齢のために、急な体調の変化や転倒の可能性が危惧される。

本人・家族の希望 本人は現在のサービス(通所リハビリ、訪問介護、有償サービス、夜間対応型訪問介護)を継続して利用することで、安心して在宅生活を続けたい。
遠方に住む娘は、人に頼りたくないという本人の気持ちは尊重しつつも、通所リハビリを利用することで、毎日の生活の意欲の向上や生きがいづくりにつなげてほしいと思っている。

沖代どんぐりサービスの利用

2005（平成17）年8月、担当ケアマネジャーより、沖代どんぐりサービスの利用について連絡があった。ケアマネジャーと一緒に沖代どんぐりサービスのコーディネーターがFさんを訪問する。

介護保険制度だけではFさんの在宅生活を支えることに不安もあり、ケアマネジャーの紹介で2005（平成17）年から「沖代どんぐりサービス」によるサービスが開始された。訪問介護では依頼が難しい仏間の掃除や庭の水やり、調理などの定期的なサービスのほか、随時に通院介助や受薬、散歩の同行（見守り）を行っている。

「沖代どんぐりサービス」のなじみのボランティアによるサポートで信頼関係もできており、「医師の声が聞き取りにくくても、ボランティアの人が聞いてくれるので助かっている」、自宅周辺を散歩する歩行訓練も「ボランティアと一緒に練習していくことで安心感につながる」とFさんは言う。このようにFさんの生活に寄り添った支援が展開されている。

長女からの電話と夜間対応型訪問介護

毎朝7時に、神奈川県に住む長女よりFさんの自宅に電話が入る。Fさんの応答がないときには、いずみの園の夜間対応型訪問介護を利用して、コールセンターに連絡ができるようになっている。このことにより、本人、家族の安心感が保たれて、在宅生活を続ける支えになっている。

いずみの園の通所リハビリ

Fさんの在宅生活を継続するために、相談支援を行い、通所リハビリでも個別の機能訓練メニューを計画している。機能訓練は、体調を見ながら専門職と相談し、福祉用具の提案を行ったり、沖代どんぐりサービスや訪問介護と連携をとりながら、Fさんが一番望む、Fさんらしい暮らしを支援しながら、社会とのつながりをもち続けられるようなかかわりを展開している。

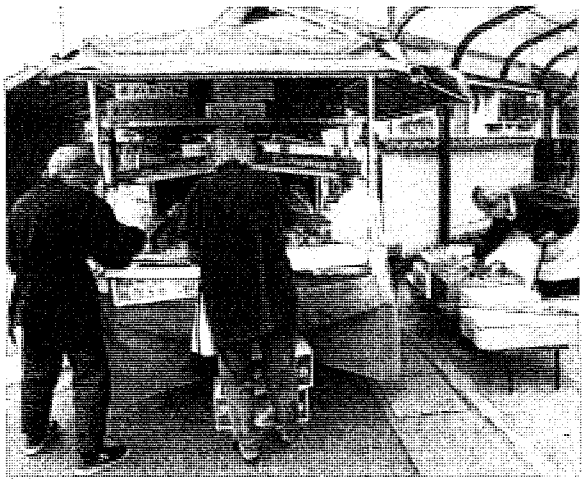

毎週2回、近くの公園に来る移動販売車。買いもののあとは、近隣の人とのおしゃべりの時間になることもある

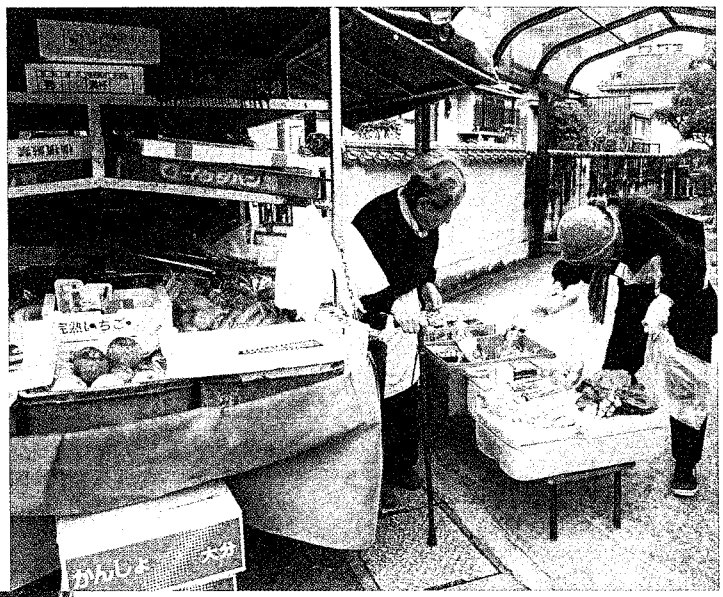

Fさんと沖代どんぐりサービスのコーディネーター（左）とスタッフ（右）、ケアマネジャー（左から2人目）

支援の関係図

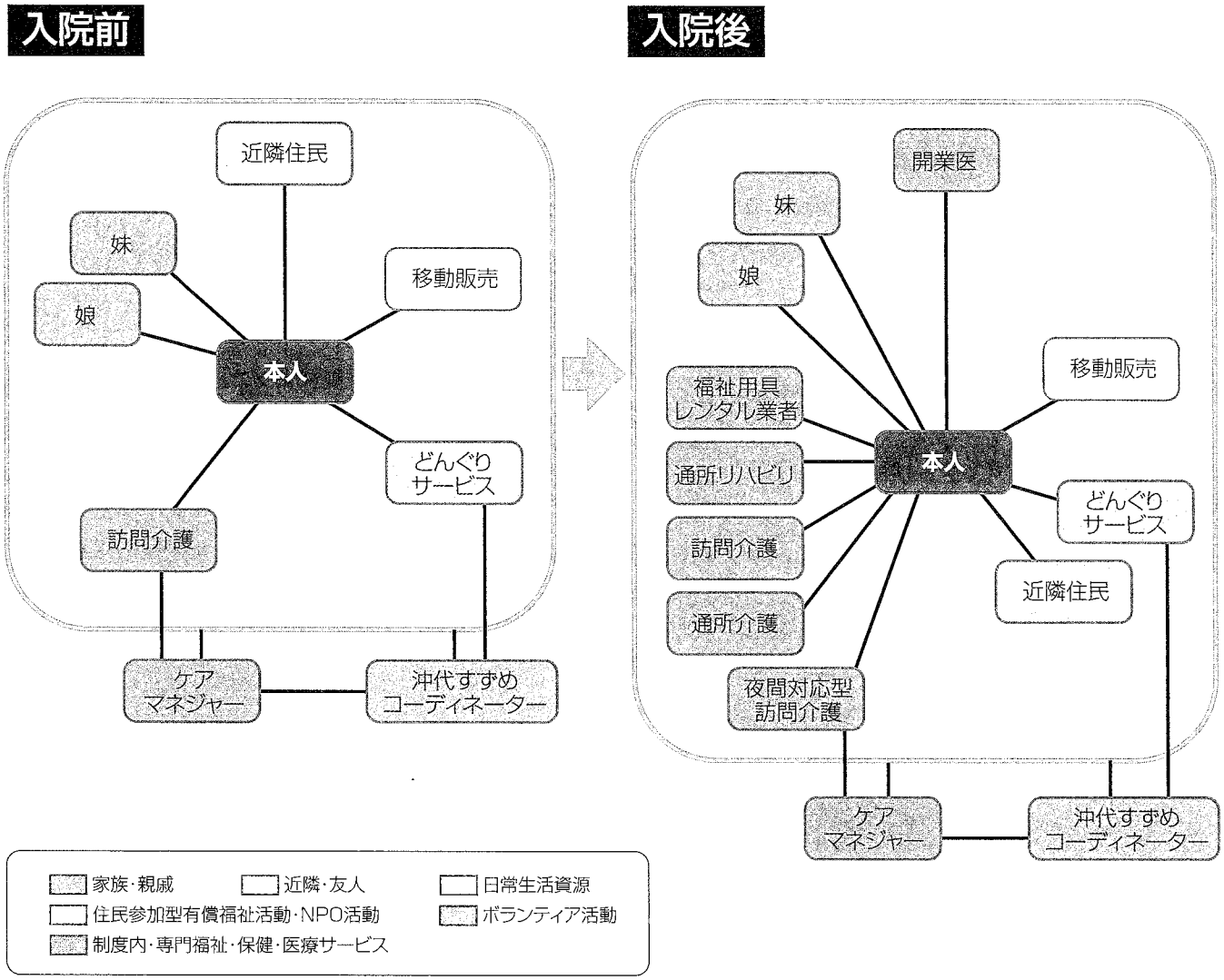

支援の展開

2001年	夫死亡、一人暮らしとなる。週1回の介護保険利用
2009年	自立の認定になり、隔週の軽度生活援助の利用となる
2009年	沖代どんぐりサービスを利用し、通院介助、受薬、買いものなどを隔週で行う(8月)
2010年	急性胆のう炎で入院、手術。入院時は家族が付き添う(7月) 退院。1か月間、家族が看病。要介護4となる(9月) 通所リハビリへ週2回、訪問介護週2回(調理)、 沖代どんぐりサービス週4回(2回は通所リハビリへの準備、2回は昼・夜の食事づくり、掃除)(10月)
2011年	要介護4から要介護1となる(1月)

関連団体の概要

●社会福祉法人九州キリスト教社会福祉事業団

・介護保険総合ケアセンターいずみの園
(訪問介護／週3回　木曜日、土曜日、日曜日)
・介護保険総合ケアセンターいずみの園
(リハビリセンター・通所リハビリ／週2回　月曜日、水曜日)
・介護保険総合ケアセンターいずみの園
いずみの園介護保険サービスセンター(ケアマネジャー)
・介護保険総合ケアセンターいずみの園
(コールセンター・夜間対応型訪問介護)

支え方(1週間)

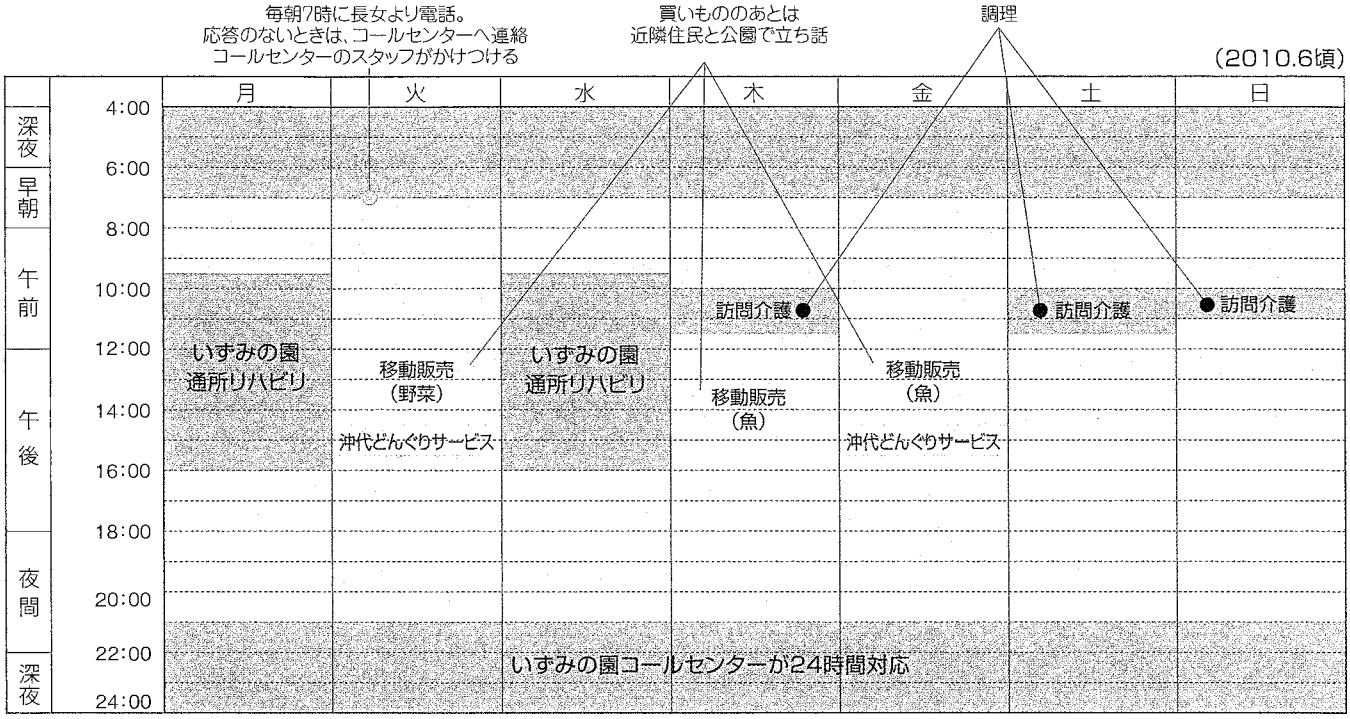

▒介護保険サービス：通所リハビリ(いずみの園リハビリセンター)、夜間対応型訪問介護(いずみの園訪問介護)
介護保険外サービス：介護保険サービス利用日以外の利用と、急な受診時付添、送迎前後のホームヘルプ(沖代どんぐりサービス)
地　域　住　民　：見守り、不安時の対応

介護保険総合ケアセンターいずみの園の24時間対応コールセンター

自宅に設置されたケアコール端末で、定期的な巡回や随時訪問を行う介護保険上のサービス。24時間365日、介助や日常生活上の緊急対応、その他の援助を行う。たとえば、「転んで起き上がれない」「気分が悪くなった」「調子が悪くてトイレに一人でいけない」「オムツをかえてほしい」「不安で誰かと話したい」といったときに、ケアコールを押すだけで、コールセンターのオペレーターにつながる。

[サービス内容]
①24時間オペレーターがケアコールに対応する「オペレーションサービス」
②決められた日時に定期的に訪問する「定期巡回サービス」(20時～翌朝6時)
③ケアコールがあった時に必要に応じて訪問「随時訪問サービス」(24時間)

[利用者]
要介護1～5で夜間・日中の生活に不安がある人であれば、世帯状況を問わず利用できる。

[基本料金]
・オペレーションセンターサービス(24時間)：1,610円(うち24時間通報体制加算610円)
・定期巡回サービス(20時～6時)：1回あたり393円(うちサービス提供体制強化加算12円)
・随時訪問サービス料(20時～6時　1回あたり)：
　1人対応592円・2人対応792円(うちサービス提供体制加算12円)
・20時～6時以外の随時訪問サービスの料金は、通常の訪問介護利用料

事例2 近隣住民が専門職とともに一人暮らしの認知症の人を支える

DVD

概要

一人暮らしをしていたＩさんは、60歳で定年退職するまで働き続けてきた。趣味が多く、退職後も車を運転して友人と出かけたり、プールに通うなど活発に行動していた。7年ほど前からもの忘れが顕著になり、少し前のことを思い出せなかったり、運転して出かけた先で迷うことが増えてきた。

Ｉさんは結婚歴がなかったが、隣県に住む甥が息子のように気にかけてくれていた。その甥から介護認定の相談があったことをきっかけに、介護保険によるサービス提供が始まった。Ｉさんはあまり近所づき合いをしてこなかったこともあり、地域とのつながりは薄かった。

介護保険総合ケアセンター「いずみの園・介護保険サービスセンター」のケアマネジャーは、Ｉさんの日頃の行動や性格などを考慮して「すずめの家」を紹介。自然に「すずめの家」とつながることができるように、蕎麦打ちが得意な甥が「すずめの家」で蕎麦打ちボランティアを行い、Ｉさんは甥に同行するというかたちで「すずめの家」をはじめて訪れた。このときの印象がよかったことが、のちの支援に大きな役割を果たすようになった。

次第にＩさんの認知症が進み、日常生活にも支障をきたすようになってきた。ゴミ出しのルールが守れなくなるなど、近隣住民からは一人暮らしへの心配や苦情の声が出るようになった。

そこで、沖代すずめのコーディネーターやケアマネジャーが介入することによって、周囲に認知症が理解されるように取り組んだ。その結果、甥夫婦、「すずめの家」、専門職、民生児童委員の協働によって、近隣住民の理解が進み、近隣からの協力も得られるようになった。とくに近隣のＭさん夫妻は、毎日細やかに見守りをしてくれるようになり、のちにはサービス担当者会議にも出席することになる。

こうして介護保険によるサービスと、「すずめの家」や「沖代どんぐりサービス」、近隣住民など多くの主体がかかわり、Ｉさんの在宅での暮らしを支えることができた。

本人について

年齢：80歳代
性別：女性
要介護3

生活歴　結婚歴はなく一人暮らし。60歳定年まで勤務。他地域より中津市へ転居。認知症の症状が重くなる前までは、車で毎日のように出かけていた。近所づき合いはあまり好まない。

生活課題　隣県に住む甥夫婦が、月1回程度訪れ、通院などのサポートや見守りをしているが、認知症により、食事、服薬、入浴などの日常生活に困難が生じている。

本人・家族の希望　本人は自宅で暮らすことを希望。甥は本人の生き方や意向を尊重し、在宅生活を続けてほしいと考えている。それでも在宅が難しくなるようであれば、施設入所を考えたい。

「すずめ」というキーワード

Iさんが「すずめの家」に出向くきっかけは、甥がボランティアで蕎麦打ちをするので、そこに同行したことだ。Iさんの性格などを考慮して、最初は利用ではなくボランティアに同行するというかたちをとった。このときの「すずめの家」の印象がよかったことと、代表の吉田さんの印象がよかったことなどから、「すずめの家」の利用はスムーズに始まった。

のちに介護保険による通所介護や、訪問介護、送迎などに難色を示すようになったときに、「すずめのサービス」(訪問介護)や「かきぜのすずめ」(通所介護かきぜ)などのように名前に「すずめ」をつけることで受け入れてもらうことができた。本人に安心してもらうために、他事業所のスタッフも「すずめ」の名札をつくるなどの工夫をした。

多様な主体が一人を支える場合、それぞれのグループや事業所が個別に信頼されることは大切であるが、一人(一つの事業所)が強く信頼されることを糸口として、それを全体の支援に波及することができる。

「すずめの家」での受け入れによって認知症への理解がすすむ

「すずめの家」のサロンには、それまでに認知症の人の利用はなかった。そのため、健常の人と認知症の人が一緒にいるのはどうかという声もあった。当初は認知症の症状に戸惑う人もいたが、コーディネーターの働きかけもあり次第になじんできた。同時に、参加者からは「いずれは自分や家族にも起こることかもしれない」と理解されるようになってきた。

近隣の反応も同様で、症状が出始めた当初は"迷惑"と感じられていたが、認知症への理解が進むことで、見守りやゴミ捨てなどの協力が得られるようになってきた。関係機関や介護保険サービス事業所だけでなく、周囲の人への理解を求めることの必要性もあると考えられる。

沖代どんぐりサービスのかかわり

「沖代どんぐりサービス」は、「すずめの家」を気に入って利用されていたことから、Iさん宅にスムーズに入ることができた。サービスの内容は介護保険の適用にならない部分を埋めるかたちで行われた。介護保険による訪問介護のヘルパーとの連携がとれていたため、飲酒における問題や、食品を大量に買い込んでしまうなどの問題についても協力して対応できた。

入浴が難しくなってくると、「沖代どんぐりサービス」のコーディネーターの吉田さんらがIさんと一緒に入浴するなどの細やかなケアを行った。ケアマネジャーは、「どんぐりサービスは、相手の心の中に入り、その人の気持ちをとてもよく理解することができる」と評していた。

制度サービスとの狭間をどのように埋めたか

本人が在宅での生活を希望したため、介護保険による訪問介護から支援をスタートさせたが、本人の日頃の様子や生活歴、性格などを考慮して、地域サロン「すずめの家」の利用が始まった。「すずめの家」とのつながりは、のちに住民型有償サービス「沖代どんぐりサービス」を加えることを容易にした。同時に、地域の人との交流ができるようになり、社会性の向上が見て取れるようになった。このことから、介護保険による通所介護の利用もスムーズになったと考えられる。

ケアマネジャーや「すずめの家」「沖代どんぐりサービス」のスタッフの働きかけによって、近隣住民の理解が進んでからは、民生児童委員のほかに近隣住民の見守りやサポートが入るようになった。

身内である甥夫婦は県外に住んでいたが、献身的にサポートをしていた。そこに複数の事業所のサービスが入り、民生児童委員をはじめ近隣住民の理解と支援によって、本人の希望する自宅での暮らしが可能になっていた。

支援の関係図

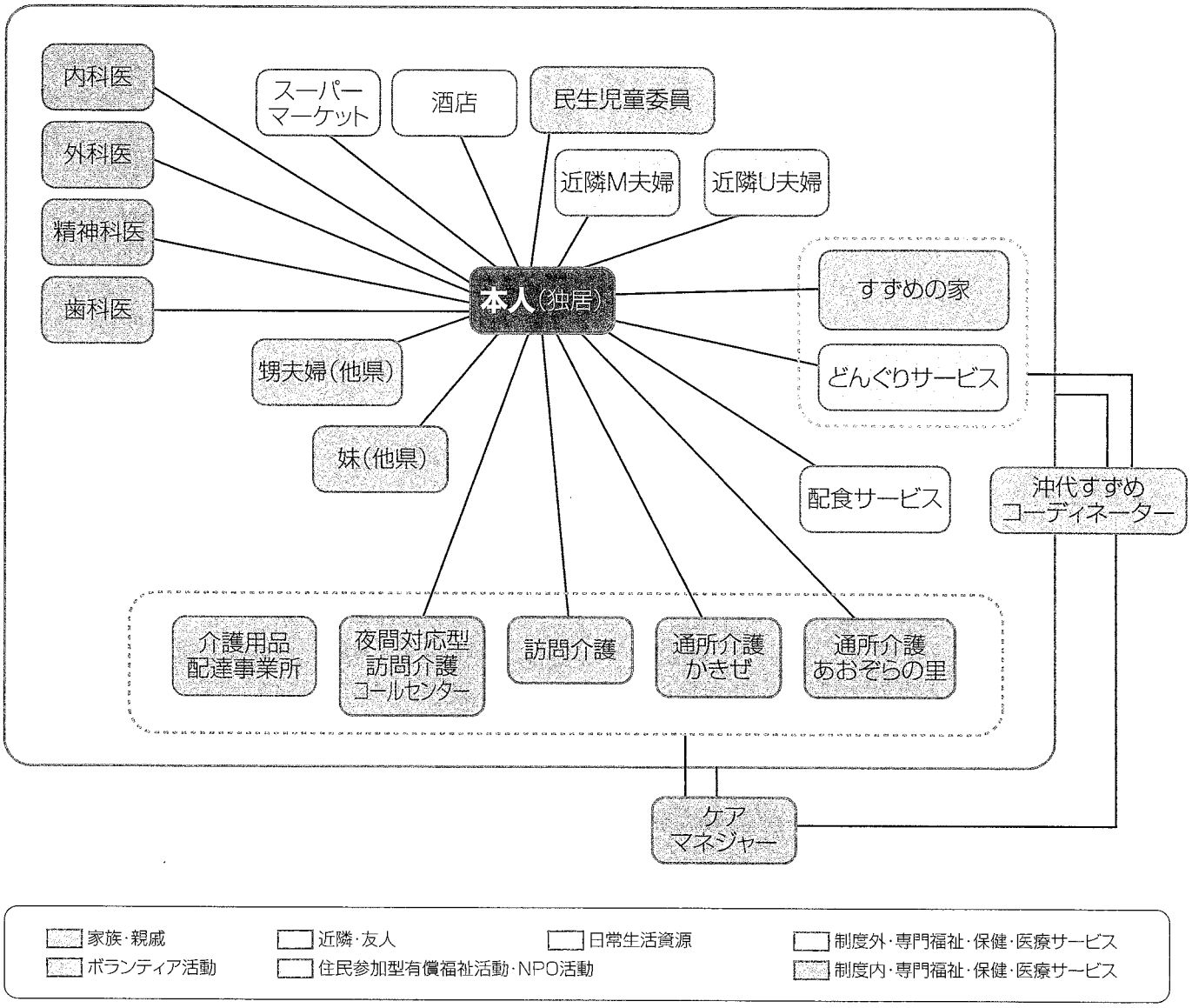

サービス担当者会議に近隣者も参加

Ｉさん宅でのサービス担当者会議には、本人・家族だけでなく、近隣住民も参加し、専門職とともにＩさんの支援について話し合った。主な会議出席者：甥夫婦、民生児童委員、近隣者Mさん、沖代すずめ・沖代どんぐりサービスコーディネーター、あおぞらの里生活相談員、デイサービスセンターかきぜ担当者、いずみの園訪問介護サービス提供責任者、夜間対応型訪問看護責任者、ケアマネジャー。会議では甥より生活に対する意向などを話してもらうほか、短期目標評価を行い、その他検討事項について話し合われる。特徴的なのは近隣者も参加して、本人の状況について理解していただくとともに、日頃の見守りについて情報提供をいただいている点にある。会議の頻度は2～3か月に1度で、必要が生じたときに随時開催された。

1週間の支え方

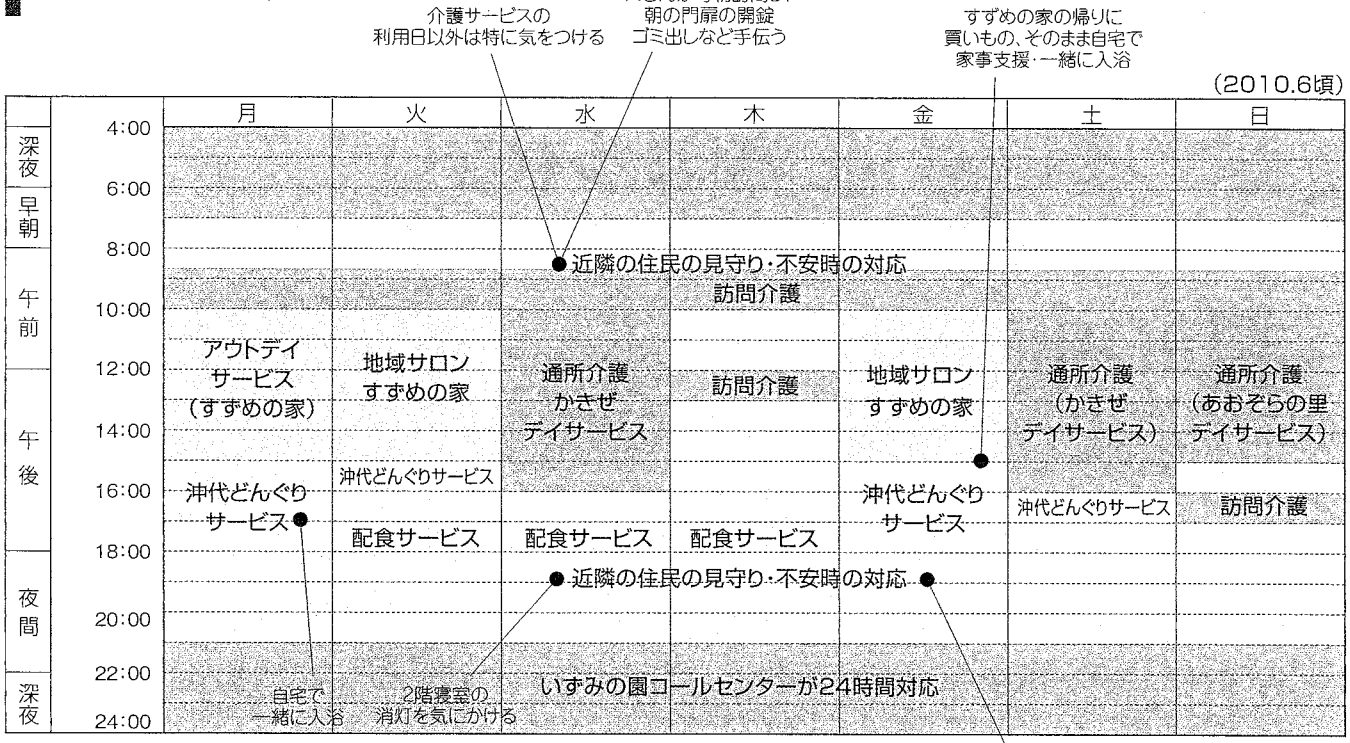

▒ 介護保険サービス：通所介護・訪問介護
介護保険外サービス：
地　域　住　民　：見守り、不安時の対応

支援の展開

2004年	もの忘れがひどくなり甥よりケアマネジャーに相談があり、週1回の訪問介護、配食サービス週3回開始となる
2005年	「すずめの家」週2回利用(1月) 訪問介護週2回。「すずめの家」週3回に増やす(9月) 月曜日のアウトデイではボランティア的なかかわりをしている
2006年	一人で受診ができなくなる。近隣住民から、火災の不安などの訴えがある。訪問介護週3に。沖代どんぐりサービス開始(8月) 「すずめの家」の帰りに買いもの同行し自宅まで送る。訪問介護には拒否があるが、「すずめの家」の送迎や「どんぐりサービス」は受け入れる(10月)。訪問介護の回数を週2回に減らす(11月)
2007年	「すずめの家」の利用により人との交流になれてきたため、ケアマネジャーより通所介護の提案があり、週1回利用開始(1月) ゴミ出しの曜日がわからなくなり、近隣から苦情が出る。「すずめの家」「どんぐりサービス」で一緒に買いものに出かけるなど個別支援を継続(11月) サービス担当者会議で行方不明時の連絡態勢を確認。地域への認知症の理解が進み、回覧板は回さず、必要なことは伝えにいくようになる。Iさんの毎日の行動や寝室の消灯時間などに、近隣住民が関心をもつようになる(12月)
2008年	沖代どんぐりサービスとの連携を密に保ちつつ、訪問介護を週2回に増やす(3月)。近隣のMさんが毎日訪問するようになる
2009年	炊飯ができなくなる。同じものを大量に買うようになる。一人で入浴ができなくなり、どんぐりサービスのスタッフが週2回、自宅で本人と一緒に入浴をするようになる(1～5月)
2010年	夜間対応型訪問介護を導入。「どんぐりサービス」週4日になる(4月) 通所介護週3日となる。近隣Mさんは見守りが習慣となる。

※Iさんは2010年12月に急な疾患にて逝去された。

チームケアの醍醐味です

Iさんのケアマネジャー 東久美さん

本当に近隣の方たちのあたたかい見守りがたくさんありました。サービス担当者会議の中でいろんなことを話し合って、あきらめずに実践を重ねてきたという思いがとてもあります。普通はケアマネジャーが呼びかけるものですが、各担当者からいろいろな積極的な提案があって、サービス担当者会議が開かれました。そのなかで、それぞれの事業所がお互いに切磋琢磨しながら情報を共有できたことによって、こまやかな支援ができたのだと思います。一つの事業所では困難だった一人暮らしの認知症の方の在宅生活を支えることができたのは、近隣の方の力を借りながら専門職が事業所の垣根を越えて、ひとつのチームになれたからです。話し合いを重ねるうちに支援の輪が広がっていきました。まさにチームケアの醍醐味です。こうしてIさんの在宅生活を支えることができたことは、ケアマネジャーとしてとても大きな力になりました。(談)

キーパーソンはたくさん情報をもっていないとつなげられない

吉田日出子さん

ボランティアグループ沖代すずめ代表

1988(昭和63)年、通信教育のNHK学園コミュニティスクール社会福祉コース入学。地域福祉に関心をもつようになり、地域の結びつきが大切だと考え、1991(平成3)年に給食サービス「秋桜子」を開始。1993(平成5)年、ボランティアグループ「沖代すずめ」発足。公民館で「すずめサロン」を始める。以来、「沖代どんぐりサービス」「出前の演芸」など、さまざまなサービスを提供。2000(平成12)年、「沖代寄り合い所すずめの家」開設。ここに住んでよかったと思える地域にするため、地域の課題をいち早く見つけ解決に導いている。

活動をするうえで心がけていること

- 人と人、グループとグループの接点をつくる
- 一人でできること、グループだけでできることでも、それぞれにお願いして人やグループを結びつけるようにしている
- 人を巻き込むときは「忙しい人」に狙いをつける（忙しい人こそ時間の使い方が上手だから）
- おもしろいことを見つけ、楽しみながら活動する
- いろいろなメニューを用意する

専門職とネットワークを組むときのコツ

- こまめに情報を流して、情報を共有する
- 地域に密着したコーディネートを心がける
- 自分たちにできることは自分たちで行い、専門的な部分をおまかせする

1週間の動き

	8:45 9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00
(月)		アウトデイサービスのための調理			中津市給食運営協議会研修会					自宅 (20:00~21:00) イベントの品物づくり
(火)		どんぐりサービス 事務処理		すずめの家		介護支援事業所 など8人で どんぐりサービス利用者 担当者会議		すずめの家	バザー用品の 受け取りに 出向く	自宅 (20:00~22:00) どんぐりサービス 事務処理
(水)		どんぐり サービス 移動介助	どんぐり サービス チケット購入 手続きの ために訪問	コミュニティセンターあいがもにて、情報紙づくり、イベント打ち合わせ、公民館を利用している団体などとのかかわり		食事		のじこサロンの 食材の買い出し		自宅 (20:00~22:00) どんぐりサービス事務処理
(木)		のじこサロンの 昼食準備		どんぐりサービス 整形外科に入院している患者さんの食事介護	のじこサロンで食事、片付け のじこサロンで、給食ボランティア「秋桜子」で使用するお雛様づくり		内科受診	すすめの家の 食材購入		
(金)		すずめの家当番・調理			Aさんの お宅訪問	すずめの家に カメラマン ボランティア 受け入れ	すずめの家	すずめの家でイベントの 品物づくり		
(土)								給食ボランティア研修会 打ち合わせ		

ある日の動き

家庭訪問

ひとり暮らしの高齢女性のお宅に訪問

イベントの品物づくり

すずめの家と子育てサークルの交流イベントで、お店屋さんごっこをするため、お手玉や折り紙で折ったお雛様などの商品づくりと、10円や20円など厚紙のお金づくり。

すずめの家でサロンのお昼ごはんづくり

調理中にも、利用者、どんぐりスタッフ、ケアマネジャー、主任ヘルパーなどからの電話に対応

カメラマンボランティア養成講座の受講者の受け入れ

この日はすずめの家で受講者が口腔ケアの写真を撮影

自宅での家事

夫との時間も大切に過ごしている

ボランティアグループ「沖代すずめ」から学ぶ

藤井　博志

1.沖代寄り合い所「すずめの家」

1 地域福祉拠点としての「すずめの家」

地域福祉を進めるには、住民が身近な地域ごとに活動する拠点が必要である。この場合の地域福祉の拠点機能は「交流」「活動」「相談」「ケア」の4つの機能が想定される。この4つの機能をすべて1か所で満たす必要はないが、住民の日常生活圏域（この場合は最大でもおよそ小学校区域、2km内）に整備されることが望ましい。すずめの家はボランティアグループ沖代すずめが自ら確保した地域福祉拠点であり、とくに「交流」「ケア」の機能をつくり出している民家を使った拠点である。

2「居場所」というケア機能

それでは、住民、ボランティアがつくり出す「交流」「ケア」機能とは何であろうか。ひと言でいえば「居場所」ということであろう。世帯の縮小化や住民同士のつながりが希薄になるなかで、現代の地域生活の重要な課題は「社会的孤立」である。これに対して、「来てくれることを心待ちにしている人がいる」「一緒に楽しめる仲間がいる」「生きがいの場所になっている」、このような「安心」空間は、参加者各自がその場をつくっているという「存在承認」と「役割創造」の場といえる。そのような場が人を元気にする。「すずめの家」という居場所は、「民家」という高齢者には落ち着く空間を「参加者同士がつながりの中でつくる」ことで成り立っている。

2.沖代どんぐりサービス（住民参加型在宅福祉サービス）

1 家族のような支援

高齢者夫婦世帯や一人暮らし高齢者が増加するなかで、これまで、家族が果たしてきた高齢者を支える機能の代替が求められている。この場合の家族の機能とは、2つの機能が想定される。一つは、家族としての情緒的、心理的な支え、居場所の確保である。もう一つは、心身の衰えに対してのゆるやかで柔軟な支えである。このうち、後者に関しては、社会福祉サービスや介護保険サービスで支える公的施策が拡充されてきた。本来、これらのサービスがより柔軟に十分に提供できるような良質な両面からの充実が期待されるところである。しかし、現状では、急激な高齢者世帯の増加に対してその対応が追いつかず、定型的な制度サービスでは対応できない「ちょっとした見守り支援」という信頼関係に基づいた心配りときめの細かい柔軟な日常生活支援のニーズが高まっている。また、このような「ちょっとした見守り」がないために、一挙に施設入所にいたるケースも少なくない。

2 質の高い専門サービスがあってこそ活きる活動

このようなきめの細かいボランティアによるサポートやサービスは、活動の継続性や高齢者本人との対等性を担保する工夫として会員制の有償福祉サービスの形態をとっている場合が多い。沖代どんぐりサービスもそのうちの一つである。このようなサービスは住民ボランティア活動である限り、高齢者本人との「共感」がその活動のエネルギーとなる。そして、その共感を担保する前提には質の高い専門サービスが基盤として整備されていることが必要である。また、専門サービスも、このような「家族にはなれないが、家族とともに高齢者を支える柔軟な支援」があってこそ、有効に機能するといえる。沖代すずめと介護保険総合ケアセンター「いずみの園」はそのような関係にあるといえる。

3. 事例にみる支え方

事例1 Fさんのケース

「要介護の一人暮らし高齢者、遠距離介護」という典型的なケースである。Fさんが一人で暮らせている要素を整理すると以下のようになる。

①日常の見守りと早期・緊急のニーズ発見

遠方に住む長女からの毎朝の電話、緊急に対応してもらうための近隣への鍵の預かり依頼、毎週の移動販売車を囲む近隣との交流(自然な見守り合い)という、家族、近隣、日常生活上の一般社会資源(移動販売)の重なりが異常の早期発見につながっている。

②早期対応と退院援助

入院から自宅生活への復帰、リハビリセンターへの利用支援に関して、病院のMSW(医療ソーシャルワーカー)、いずみの園のケアマネジャー、どんぐりサービスのコーディネーターの三者連携によりスムーズに支援できている。

③安心基盤としての24時間対応のコールセンター

夜間対応型訪問介護、緊急通報、相談を含め、いつでもコールができ、駆けつけてくれるコールセンターがあることが、一人で暮らすうえでの安心基盤になっている。

④通所、在宅の適切な組み合わせ

リハビリセンター(通所支援)と、ホームヘルパーやどんぐりサービス(自宅支援)という通所サービスと自宅支援サービスの適切な組み合わせで支えられている。

⑤遠距離介護を支える2人のコーディネーター

遠距離介護を成立させる重要な条件の一つは、遠距離にいる家族への的確な情報提供と高齢者本人へのきめの細かいチーム連携による支援である。このケースの場合、ケアマネジャーとどんぐりサービスのコーディネーターという、専門職と住民の二者の視点による良好な連携が有効であった。

事例2 Ⅰさんのケース

これから増加することが予想される、認知症の一人暮らし高齢者支援のケースである。Ⅰさんが最期まで自宅で暮らすことができた要素は次のとおりである。

①Ⅰさんの居場所としての「すずめの家」と「デイサービス(通所介護)」の存在

認知症高齢者は、本人が安心できるつながりや場所を求めている。それは、逆に専門サービスの拒否という反応につながる場合も多い。Ⅰさんの場合、最初の社会との接点であり、居場所が「すずめの家」とその仲間であった。また、この「すずめの家」を糸口にして、通所介護利用にうまくつながったことが効果的であった。

②ホームヘルパー、どんぐりサービスの連携による生活支援

このケースにおいても、介護保険におけるホームヘルパーとどんぐりサービスのきめの細かい柔軟な連携がⅠさんの生活を支えた。

③近隣、日常生活支援の見守り

一人暮らしの認知症高齢者に対する近隣の対応は二つに分かれる。すなわち、一般には理解しづらい不穏行動やゴミ出しのルールを守れないこと、火事の恐れなどからくる不安の延長としての地域排除か、近隣としての気がかりからの受け止め(共感、受容)と見守りである。この後者への方向に近隣が変化していくためには、近隣住民自身の力とともに専門職の支援の力が大きい。このケースの場合、①②での生活支援の姿が近隣や民生児童委員に見えることにより、近隣の受容力や見守り力を引き出したといえる。また、スーパー店主の日常の買い物などでの認知症理解からくる心配りなど、Iさんを支えた隠れた力であった。

④適切な医療連携

このケースでは表に出てこないが、医療との適切な連携や判断が甥夫婦やケアマネジャーによってされていたことは重要な点である。

まちの魅力を見つけて育てるまち“やねだん”

やねだん（柳谷町内会）
◎鹿児島県鹿屋市

● 地域再生のモデル

「やねだん」は、鹿児島県鹿屋市にある人口約300人の小さな集落だ。正式には柳谷町内会と言い、地元の人々から「やねだん」という愛称で呼ばれている。家畜の糞尿の臭いが消える土着金の製造や、からいも（サツマイモ）づくりをはじめとする特産品販売を展開。得られた収益による教育や福祉活動、地域の活性化事業など、行政の補助金や観光資源に頼らないまちづくりが認められ、地域再生のモデルとして、国会の答弁に取り上げられるほど全国から注目を集めている。

原動力となったのは、東京で就職したのち、Uターンして事業を始め、1996年に柳谷町内会自治公民館長に就任した柳谷地区のある旧串良町出身の豊重哲郎さんだ。高齢化と人口減少によるによる過疎化が進み、独自の財源や行政からの補助金がほとんどない状態だったやねだんで、数々のアイデアを考え、住民とともに実践し、活性化に結びつけた。キーワードは「環境」「農業」「教育」「福祉」だ。

● からいもづくり

農業や畜産業が基幹産業であるやねだんには、遊休農地が多くあり、長年にわたって農業に従事してきた経験豊富な高齢者も多い。そこで、住民から遊休農地やからいもの苗を無償で提供してもらい、からいもづくりを行うことを企画した。

農地の管理を地元の高校生に割り当て、自主性を保つために、収益金で東京へ野球観戦に行く計画を立てた。単に収益を追求するだけでなく、高校生が責任をもって地域のために取り組み、高齢者と高校生が一つの目標に向かって汗を流すことで、やねだんの一員として成長することができる。初年度は35万円の収益を上げたが、東京までの資金には足りず、福岡での野球観戦になった。

高校生から始まったからいもづくりは、年々作づけ面積を増やし、今では大きな収入源となっている。このからいもづくりがやねだんブランドの焼酎「やねだん」につながる。

● 土着菌

やねだんがある旧串良町は、農業とともに畜産業も盛んである。畜産業として収入がある一方、悪臭や糞尿といった問題もあり、それはやねだんでも悩みの種であった。微生物によって臭いを抑えられることを知った豊重さんは、集落の人たちと協力して、土着菌づくりを始めた。米ぬかに土着菌と発酵に必要な水分などを混ぜ、発酵熱が40℃に達したらかき混ぜる。最初は作業ペースの関係で、1,500kgずつ製造された。でき上がるまでの

１か月間は４人一組になって毎朝早朝に撹拌しなくてはいけない。この作業も住民のボランティアが担う。こうしてでき上がった土着菌を、各畜産農家に配布した。

この土着菌を、家畜の飼料に混ぜて食べさせると、糞尿の臭いが消えたり、家畜の下痢が少なくなるなど、土着菌の効果が確実に現れた。さらに家畜への飼料のみならず、各家庭から発生する生ゴミに混ぜて自家発酵処理することで、生ゴミ排出をゼロにする環境対策にもつながった。今では、機械化された「土着菌センター」で土着菌をつくり、集落以外でも販売され、大きな収入源になっている。

母へのメッセージ

やねだん集落の各戸には、無線放送が備えつけられている。定例のアナウンスに使われているほか、毎年「母の日」「父の日」「敬老の日」には、やねだんで育ち、今は遠くで暮らしている若者たちからのメッセージが流される。やねだんから遠く離れ、暮らしている若者が自分の両親や祖父母に書いた感謝のメッセージを、柳谷高校生クラブの人たちが代読するのだ。順風満帆に思春期を送った若者だけでなく、親に苦労をかけっぱなしだった若者もいる。このメッセージをとおして、親と子どもがそれぞれの気持ちに歩み寄り、感謝と感動が生まれる。「いつかやねだんで暮らしたい」と思い続けられることが、かけがえのないやねだんの一員である意識をつくり上げるのだ。

● やねだんの原動力

地域の空き家に芸術家が移住する取り組みや、視察に訪れた人に食事をしてもらう食堂をつくるなど、住民総参加によるさまざまな活動をとおして、収益を確保しているやねだん。豊重さんの理念は、「情熱が人を動かす。感動でしか人は動かない」。アイデアのほとんどは豊重さんの発想であるが、実際に行動をするのは豊重さんの情熱と行動に共感した住民だ。限られた人たち、決められ人たちだけが参加するのではなく、住民すべてが自ら参加する「住民総参加」のまちづくりがそこにはある。豊重さんは「補助金におんぶにだっこでは、人も地域ももたない」と語る。地域のリーダーのアイデアや行動、情熱に動かされる住民だからこそやねだんという地域の一員であることを自覚し、一人ひとりの地域への関心や感謝が高まる。地域への思いがやねだんの地域活性への原動力なのだ。

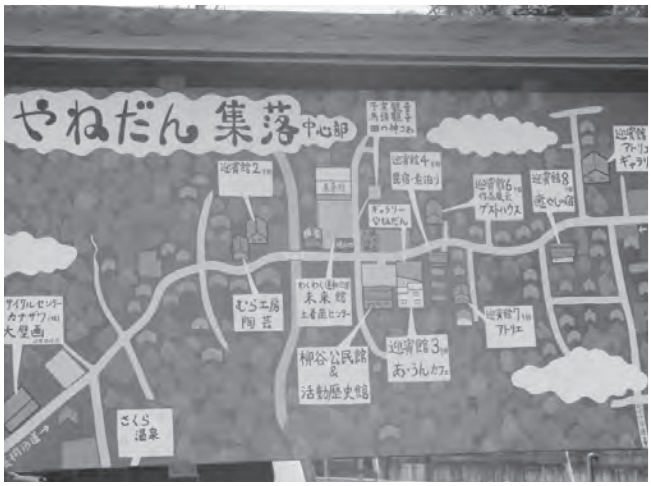

「やねだん」集落のイラスト。公園に設置されている

「やねだん」の公園兼駐車場には、やねだん焼酎のレプリカが飾られている

本稿はJuntos49号の記事に加筆・修正を加えたものです。

やねだん（柳谷町内会）

〒893-1605
鹿児島県鹿屋市串良町上小原
4964-2
TEL　0994-63-1731
FAX　0994-63-1732

復興庁平成25年度「新しい東北」先導モデル事業「住民主体の共生型支え合い拠点・立ち上げ支援事業」
住み慣れた地域で暮らし続けるための「共生型支え合い」立ち上げ支援講座 事例集

発行日：2014 年 2 月 23 日

発　行：特定非営利活動法人 全国コミュニティライフサポートセンター（CLC）
〒981-0932 宮城県仙台市青葉区木町 16-30 シンエイ木町ビル 1 階
TEL：022-727-8730　URL：http://www.clc-japan.com/